

令和 8 年度 第 2 回

鹿児島市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画 及び認知症オレンジシティかごしま推進計画策定・管理委員会

報 告 資 料

ページ

報告 1	第 9 期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の 実施状況等について	．．．．．	1 ～ 5 7
報告 2	介護保険の状況等について	．．．．．	5 8 ～ 6 8

第 9 期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の
実施状況等について

この計画では、高齢者保健福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、計画がめざす基本的な目標を掲げるとともに、その実現のために重点的に取り組むべき課題を設定します。

第1章 基本的な目標

1 生きがいづくり・社会参画の促進

・明るく活力に満ちた高齢期を過ごせるよう、生きがいづくりの推進や高齢者の社会参画を促進します。

2 高齢者の安心・快適な暮らしの確保

・在宅生活を支援する福祉サービスや災害・感染症対策を充実するとともに、安全で住みよい環境づくりを推進し、高齢者の安心・快適な暮らしを確保します。

3 認知症対策・権利擁護の推進

・認知症になっても尊厳を保持しつつ希望を持って地域のよい環境で自分らしく暮らせるよう、認知症の人やその家族の視点を重視しながら支援するとともに、高齢者の権利擁護の取組を推進します。

4 介護予防・地域支援体制の充実

・地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、多様な主体による生活支援体制等を充実させるとともに、介護予防や保健予防の一体的な実施を推進します。

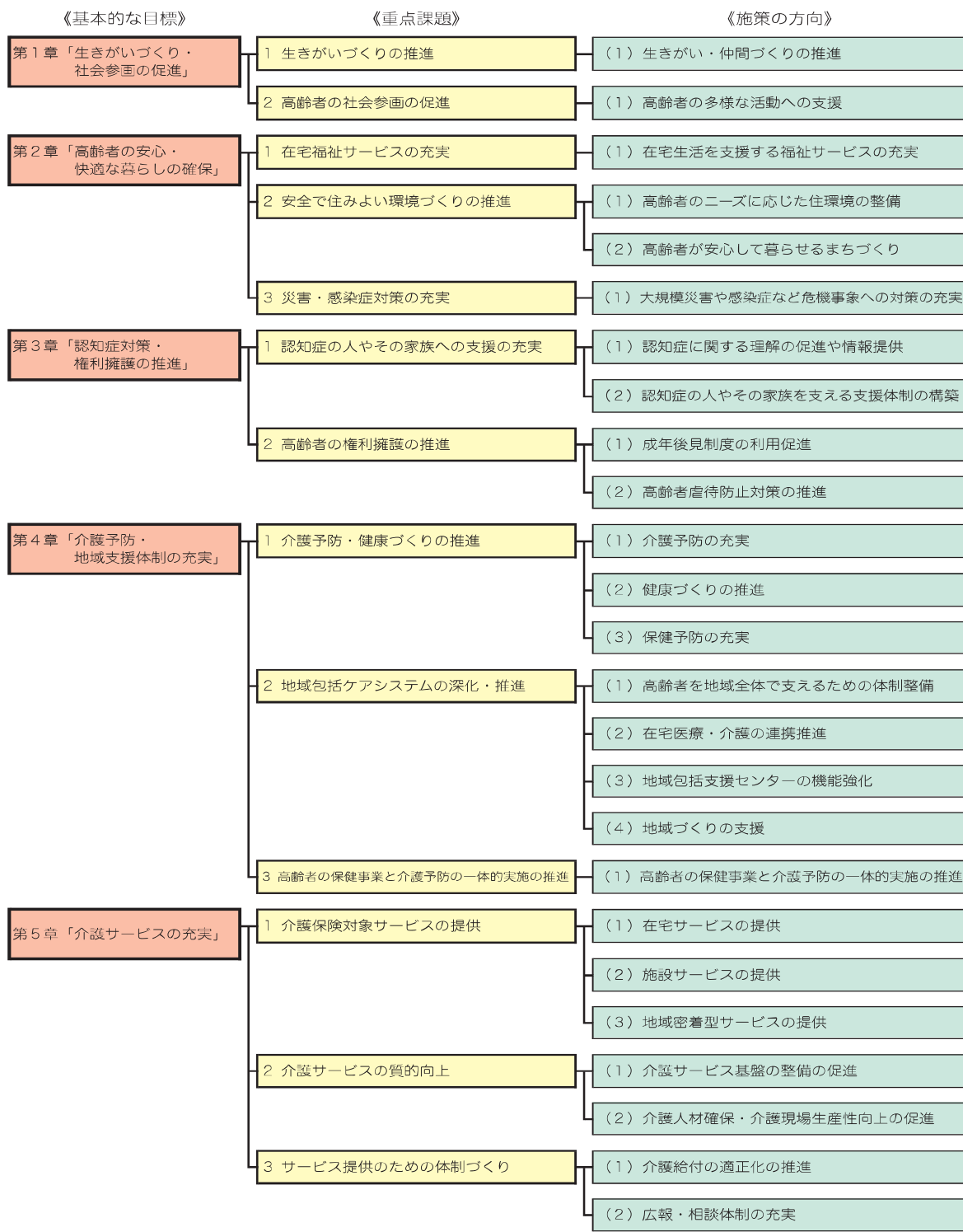
5 介護サービスの充実

・介護サービスの質的向上を図るとともに、介護給付の適正化などサービス提供のための体制づくりを推進し、介護サービスを充実します。

第2章 重点課題とそれに対する取組

これら5つの目標を達成するために、13の重点課題を掲げ、第5編に示す高齢者保健福祉・介護保険事業計画の各施策に取り組みます。

施策の体系図



第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の実施状況、分析・評価及び課題と今後の考え方について
※(再掲)は主に位置づけられる施策の展開以外にも再度掲げる取組

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
第1章	生きがいづくり・社会参画の促進		1. 生きがいづくりの推進	(1)生きがい・仲間づくりの推進						
					敬老パス等の交付					
					1	敬老パス交付事業	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、敬老パスを交付した。 (6年度) (7年度) (8年度) 交付者数 118,466人 121,779人 125,109人 利用回数 4,136,889回 4,125,461回 3,905,688回	高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の促進に寄与することができた。	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、継続して実施する。	長寿支援課
					2	すこやか入浴事業	温泉を生かした健康づくり、生きがいづくり促進のため、すこやか入浴機能付敬老パスを交付した。 (6年度) (7年度) (8年度) 交付者数 126,472人 130,217人 132,333人 利用回数 546,914回 543,275回 525,417回	高齢者の温泉を活かした健康づくり、生きがいづくりの促進に寄与することができた。	温泉を生かした健康づくり、生きがいづくり促進のため、継続して実施する。	長寿支援課
					3	友愛パス交付事業	障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、友愛パスを交付した。 (6年度) (7年度) (8年度) 交付者数 21,277人 22,006人 22,100人	友愛パスの交付により、障害者の生活の利便及び社会参加の促進が図られている。	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課
					4	友愛タクシー券交付事業	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付した。 (6年度) (7年度) (8年度) 交付者数 9,180人 9,117人 9,280人	外出困難な障害のある高齢者等の外出の促進が図られている。	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課
					高齢者クラブ活動の推進					
					5	老人クラブ補助金交付事業	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めた。 (6年度) (7年度) (8年度) 団体数(クラブ) 306クラブ 291クラブ 276クラブ 会員数 14,990人 13,782人 12,946人	団体数、会員数ともに減少傾向にあることから、クラブ数及び会員数の減少防止に取り組む必要がある。	高齢者クラブ活動の広報周知等に取り組み、高齢者の生きがいの促進を図るため、引き続き、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。	長寿支援課
					高齢者福祉センター等の管理					
					6	高齢者福祉センター等管理運営・施設整備事業	高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する高齢者福祉センターの管理運営を行った。 施設：高齢者福祉センター7館(与次郎、谷山、吉野、伊敷、東桜島、桜島、郡山)、喜入老人憩の家、すこやかランド石坂の里 高齢者福祉センター(7館) (6年度) (7年度) (8年度) 教養講座開催数 338回 341回 340回 利用者数(人) 456,081人 474,384人 475,000人	高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する高齢者福祉センターの管理運営を行った。	健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する高齢者福祉センターの管理を引き続き適正に行っていく。	長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課	
				7	高齢者福祉センター等Wi-Fi設置事業	<6年度廃止>	利便性の向上や高齢者同士の交流の促進を図るため、高齢者福祉センター(7館)、喜入老人憩の家及びすこやかランド石坂の里にWi-Fi環境を整備した。 (6年度) (7年度) (8年度) 設置施設数 9施設 — —	施設の利便性の向上を図るとともに、Wi-Fi環境を活用した講座等を開催し、高齢者のICTリテラシーの向上に寄与することができた。	施設の利便性の向上を図るとともに、Wi-Fi環境を活用した講座等を開催し、高齢者のICTリテラシーの向上に寄与する。	長寿支援課	
				その他生きがいつくり・仲間づくりの推進							
				8	すこやか長寿まつり開催事業		高齢者の社会参加や生きがいつくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 予定イベント数(種目) 4種目 3種目 3種目 参加者 1,214人 1,012人 1,200人 ※参加者実数	高齢者の社会参加や生きがいつくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして、継続して「すこやか長寿まつり」を開催した。	高齢者の社会参加や生きがいつくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして、継続して「すこやか長寿まつり」を開催する。	長寿支援課	
				9	高齢者ゲートボール場等管理事業		地域における高齢者の健康づくり、生きがいつくりを支援するために設置したゲートボール場等を管理した。 (6年度) (7年度) (8年度) 施設数 33施設 33施設 33施設	高齢者の健康と仲間づくり、地域社会への連帯意識の高揚を図ることができた。	地域における高齢者の健康づくり、生きがいつくりを支援するため、設置したゲートボール場等を継続して管理していく。	長寿支援課	
				10	高齢者福祉バス運行事業	拡充	高齢者クラブ等の団体が、教養向上や健康増進のための活動を行うときに、高齢者福祉バスを運行し活動を支援した。 また、高齢者クラブ等の団体が借り上げる貸切バスの借上料の一部を助成した。 (6年度) (7年度) (8年度) 運行回数 619回 607回 499回 補助金交付件数(R7～) — 16件 69件	高齢者の生きがいつくりや健康の増進、教養の向上を図ることができた。	高齢者クラブ等の団体が、教養向上や健康増進のための研修等に利用することで、日常生活を健全で豊かなものになるよう、継続して実施する。	長寿支援課	
				11	敬老祝事業		社会のために貢献してきた高齢者を祝福し、敬老の意を表するとともに、さらなる長寿を祈念して敬老祝金等を支給した。 (6年度) (7年度) (8年度) 88歳対象者 3,241人 3,303人 3,103人 100歳、最高齢 対象者 284人 272人 322人 計 3,525人 3,575人 3,425人	2か年を通して、高齢者のさらなる長寿を祈念することで、高齢者の生きがい・健康づくりの促進を図ることができた。	永年にわたり社会のために貢献してきた高齢者を祝福し、敬老の意を表するとともに、さらなる長寿を祈念するため、継続して実施する。	長寿支援課	
				12	地域ふれあい交流助成事業		地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、地域の団体が実施する事業に要する経費を助成した。 (6年度) (7年度) (8年度) 事業数 74回 91回 96回	交流事業を通して高齢者の生きがいつくりの促進や小中学生の高齢社会に対する理解を深めることができた。	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、継続して実施する。	長寿支援課	
				13	愛のふれあい会食事業		家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいつくりの促進を図るため、会食を実施する団体等に食事を提供した。 (6年度) (7年度) (8年度) 配食数 97,240食 99,584食 99,123食 利用団体 362団体 371団体 367団体	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいつくりの促進を図ることができた。	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいつくりの促進を図るため、継続して実施する。	長寿支援課	
14	高齢者の元気応援協賛店登録事業		高齢者の生きがいつくり・健康づくりを推進するため、70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行う民間スポーツ施設等を市が協賛店として登録し支援した。 (6年度) (7年度) (8年度) 登録店舗数 48店舗 47店舗 47店舗	高齢者の生きがいつくり・健康づくりを促進するとともに、高齢者を応援する社会の機運を高めた。	高齢者の生きがいつくり・健康づくりを推進するとともに、高齢者を応援する社会の機運を高めるため、引き続き事業の周知・広報に努める。	長寿支援課					

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				15	高齢者すこやか温泉講座開催事業	<8年度廃止>	市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 講座開催数 4回 4回 -	市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図ることができた。	実施が可能な浴場での開催も一巡し、また他での同様の講座開催の状況を踏まえ、一定の役割を果たしたものと考え、7年度をもって事業廃止とした。	長寿支援課
				16	元気高齢者活動支援事業	(再掲)	高齢者の社会参加を支援するため、様々な知識や技術を有する高齢者を「元気高齢者」として、高齢者クラブや町内会等に講師として紹介した。 (6年度) (7年度) (8年度) 登録者数 37人 43人 43人	高齢者が培ってきた能力を活かすとともに、積極的な社会参画と生きがいづくりの支援が図られた。	高齢者の社会参加を支援するため、継続して実施する。	長寿支援課
				17	高齢者いきいきポイント推進事業	(再掲)	市社会福祉協議会で募集・管理する、高齢者のボランティア活動や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 登録者数 1,215人 1,148人 1,221人	登録者数に関しては、要介護認定等による資格喪失が新規登録を上回ったため減少した。	今後も高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する必要があることから、登録者や実活動者の増加を図ることに留意しつつ、引き続き、市社会福祉協議会が募集・管理するボランティア活動等や障害福祉サービス事業所等でのボランティア活動、健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与する当該事業を推進する。	長寿あんしん課
				18	いきいきグリーンカレッジ開設事業		概ね55歳以上の世代の「潤いある暮らし」を支援するため、花き・花木、果樹及び野菜の基礎的な栽培管理について、講義と実習を交えた講習を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 受講者数 30人 30人 30人 開催回数 15回 15回 15回	参加者からの評価は良く、団塊の世代への生きがいづくり支援は、一定の成果があったものと思われる。 一方で、定年後も継続して雇用されるようになったことなどにより、申込数が減少しつつあることから、事業の在り方を検討する必要があると思われる。	当初の事業目的はある程度達成し、今後は市民農園対応することから、令和9年度以降は事業を廃止する。	都市農業センター
				19	高齢者生きがい支援パンフレット作成事業		高齢者の生きがい支援施策を集約したパンフレットを作成し、各施策のさらなる利用促進を図った。(隔年作成) (6年度) (7年度) (8年度) 作成部数 40,000部 - 30,000部	高齢者の生きがいづくりを支援するため、各施策の広報を継続して実施することができた。	高齢者の生きがいづくりを支援するため、各施策の広報を継続して実施する。	長寿支援課
				20	公共施設等での使用料等の減免		市立美術館等の市の施設において、70歳以上の方を対象に使用料等の減免を行った。また、割引施設の一覧表を作成した。	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを促進するとともに、高齢者を応援する社会の機運を高めた。	今後も引き続き、市の施設での使用料の減免を行うとともに、民間施設での使用料等の減免を依頼する。	長寿支援課 他
				2. 高齢者の社会参画の促進						
				(1)高齢者の多様な活動への支援						
				社会参画支援						
				21	元気高齢者活動支援事業		高齢者の社会参加を支援するため、様々な知識や技術を有する高齢者を「元気高齢者」として、高齢者クラブや町内会等に講師として紹介した。 (6年度) (7年度) (8年度) 登録者数 37人 43人 43人	高齢者が培ってきた能力を活かすとともに、積極的な社会参画と生きがいづくりの支援が図られた。	高齢者の社会参加を支援するため、継続して実施する。	長寿支援課
				22	高齢者いきいきポイント推進事業	(再掲)	市社会福祉協議会で募集・管理する、高齢者のボランティア活動や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 登録者数 1,215人 1,148人 1,221人	登録者数に関しては、要介護認定等による資格喪失が新規登録を上回ったため減少した。	今後も高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する必要があることから、登録者や実活動者の増加を図ることに留意しつつ、引き続き、市社会福祉協議会が募集・管理するボランティア活動等や障害福祉サービス事業所等でのボランティア活動、健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与する当該事業を推進する。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課		
				生涯学習の推進								
				23	高齢者福祉センターにおける各種教養講座の開催		高齢者相互の交流により、生きがいづくり、健康づくりの促進を図るため、各種教養講座等を実施した。 高齢者福祉センター(7館) (6年度) (7年度) (8年度) 教養講座開催数 338回 341回 340回	高齢者相互の交流により、生きがいづくり、健康づくりの促進を図るため、各種教養講座等を継続して実施することができた。	高齢者相互の交流により、生きがいづくり、健康づくりの促進を図るため、各種教養講座等を継続して実施する。	長寿支援課		
				24	地域公民館、生涯学習プラザにおける講座の開催		高齢者の生きがいづくり、交流の場として、生涯学習プラザ、地域公民館において、高齢者を対象に教養、趣味、健康づくりに関する講座等を開設した。 (6年度) (7年度) (8年度) 地域公民館講座 99講座 594回 94講座 543回 89講座 491回 プラザ講座 9講座 28回 8講座 35回 6講座 23回	プラザ講座の全応募数のうち、成人講座も含め高齢者の応募は5割弱を占め、そのうち半数近くが実際に講座を受講できている。地域公民館講座においては、受講者の約5割が高齢者で、高齢者講座の応募率も100%を超えている。個人のニーズに合わせ、複数の施設で講座を応募するなど、生涯学習の意欲が高い高齢者が多く、生きがいづくり、交流の場として機能するなど成果をあげている。	今後も引き続き、高齢者の生きがいづくり、交流の場として、生涯学習プラザ、地域公民館における高齢者を対象とした講座の充実改善を図っていく。	生涯学習課		
				25	高齢者指導者の育成		様々な年代で活躍するリーダーの育成を目指し、地域リーダー・女性リーダー・高齢者リーダーの交流と資質向上を図るため、各研修会を統合し「学び広げる地域リーダー養成研修会」を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 参加者数 90人 60人 開催なし ※学び広げる地域リーダー養成研修会の参加者	学び広げる地域リーダー養成研修会を開催し、講話や様々な研修をとおりて、高齢者リーダーとしての資質向上が図られている。しかしながら、参加者が固定化されたり、リーダーの高齢化が進んだりしたことで、参加人数が減少しているので、他の研修会と統合して内容の充実を図る。	今後もリーダーとしての資質向上を図り、高齢者の生涯学習の充実のための支援を行う。	生涯学習課		
				スポーツ活動の推進								
				26	健康体力づくり、生きがいづくりのためのスポーツ活動の推進		高齢者の健康体力づくり、生きがいづくりなど、健康で豊かな日常生活を送るため指導者研修会、スポーツ教室を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 高齢者スポーツ指導者研修会 27人 90人 90人 シニアのための水中運動教室 510人 409人 400人	健康で豊かな日常生活を送るため、高齢者スポーツ指導者研修会、スポーツ教室等を開催することで、高齢者の健康体力づくり、生きがいづくりに寄与している。	今後とも、高齢者の多様化するニーズに応えるため、気軽に誰でも参加できる施策を積極的に図っていく。 また、スポーツレクリエーションに関する情報提供等も行い高齢者の健康体力づくり、生きがいづくりを支援する。	スポーツ課		
				ボランティア活動の推進								
				27	心をつなぐともしびグループ活動推進事業 【旧セーフコミュニティ高齢者の安全対策委員会取組事業】		ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 団体数 108グループ 105グループ 105グループ 対象者数 1,123人 1,011人 1,011人	ひとり暮らし高齢者等を地域で支えあう心をつなぐともしびグループの活動を推進、また、市民のひろばや出前トーク等で事業の周知を図ることができた。	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課		
				28	健康づくり推進員支援事業	(再掲) ＜8年度統合＞	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行った。(令和8年度からお達者クラブ運営支援事業に統合。) (6年度) (7年度) (8年度) 養成者数 33人 29人 40人 推進員数 360人 342人 370人	お達者クラブの運営を行う健康づくり推進員を養成するとともに、推進員の研修会、連絡会を開催し、協議会の育成支援を行うことにより、助け合い支えあう地域づくりの推進に寄与した。	引き続き、介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課		
				29	運動普及推進員支援事業	(再掲)	運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行った。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 養成者数 9人 23人 20人 推進員数 215人 212人 232人	運動普及推進員を養成するとともに、推進員の研修会、連絡会等を開催し協議会の育成支援を行っている。また、推進員による運動の知識や方法の普及啓発を行うことで、市民の健康の保持増進に寄与した。	引き続き、運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課		

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																
				30	食生活改善推進事業		市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>養成者数</td><td>35人</td><td>19人</td><td>40人</td></tr><tr><td>推進員数</td><td>288人</td><td>294人</td><td>300人</td></tr><tr><td>推進員活動回数</td><td>25,612回</td><td>25,700回</td><td>25,500回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	養成者数	35人	19人	40人	推進員数	288人	294人	300人	推進員活動回数	25,612回	25,700回	25,500回	食生活改善推進員を養成するとともに、推進員の研修会、役員会等を開催することにより、資質向上に努めた。また、食を通した健康づくりの正しい知識と実践の普及を図り、市民の健康づくりに寄与した。	引き続き、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
				養成者数	35人	19人	40人																			
				推進員数	288人	294人	300人																			
				推進員活動回数	25,612回	25,700回	25,500回																			
				31	認知症オレンジサポーター養成事業(認知症等見守りメイトの養成)	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>講座開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>メイト養成数</td><td>68人</td><td>59人</td><td>90人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	講座開催回数	2回	2回	2回	メイト養成数	68人	59人	90人	認知症等見守りメイトを養成することにより、地域における認知症の人や家族への支援体制が構築されている。	引き続き、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、認知症等見守りメイトによる認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を実施する。また、メイトの活用の機会を検討する。	認知症支援室				
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
				講座開催回数	2回	2回	2回																			
				メイト養成数	68人	59人	90人																			
				32	チームオレンジ設置運営支援事業	拡充 (再掲)	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>チームオレンジコーディネーター数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>チームオレンジ設置数(累計)</td><td>10か所</td><td>17か所</td><td>17か所</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	チームオレンジコーディネーター数	2人	2人	2人	チームオレンジ設置数(累計)	10か所	17か所	17か所	チームオレンジが計画通りに設置できたことで、交流や見守り活動への参加人数の増加が図られ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。	本人や家族が住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現に向け、引き続き各圏域にチームオレンジを設置し、地域における交流や見守り支援を推進する。	認知症支援室				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
チームオレンジコーディネーター数	2人	2人	2人																							
チームオレンジ設置数(累計)	10か所	17か所	17か所																							
高齢者クラブ活動の推進																										
33	老人クラブ補助金交付事業	(再掲)	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めた。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>団体数</td><td>306クラブ</td><td>291クラブ</td><td>276クラブ</td></tr><tr><td>会員数</td><td>14,990人</td><td>13,782人</td><td>12,946人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	団体数	306クラブ	291クラブ	276クラブ	会員数	14,990人	13,782人	12,946人	団体数、会員数ともに減少傾向にあることから、クラブ数及び会員数の減少防止に取り組む必要がある。	高齢者クラブ活動の広報周知等に取り組み、高齢者の生きがいの促進を図るため、引き続き、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。	長寿支援課								
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
団体数	306クラブ	291クラブ	276クラブ																							
会員数	14,990人	13,782人	12,946人																							
就労の促進																										
34	高齢者就業機会確保等事業		高齢者の知識・経験や技能・技術を活用し、自らの生きがい充実や社会参加等を図るため、臨時的・短期的な就業を通じて、定年退職者等に就業の機会を組織的に提供する鹿児島市シルバー人材センターに対し、同センターが行う各種事業や運営に要する経費の一部を助成した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>会員数(人)</td><td>4,130人</td><td>4,220人</td><td>4,260人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	会員数(人)	4,130人	4,220人	4,260人	7年度の会員数は2年連続で増加し、契約金額は過去最高実績となった。本事業により高齢者の社会参加や生きがいづくり、また、活力ある地域社会づくりの推進が図られた。	今後とも、国や関係機関と連携を取りながら高齢者の就労促進のための施策を実施、展開する。	雇用推進課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
会員数(人)	4,130人	4,220人	4,260人																							
35	就職困難者等雇用促進助成事業		高齢者等就職困難者の雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、市内に事業所を有する中小企業の事業主が、市内に住所を有する就職困難者等を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対し補助金を交付した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>対象人数(高齢者)</td><td>92人</td><td>57人</td><td>97人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	対象人数(高齢者)	92人	57人	97人	雇用奨励金の交付件数の増減は、国の特定求職者雇用開発助成金の交付実績に連動したものである。市内在住の就職困難者等を、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対し補助金を交付することで、高齢者等就職困難者の雇用機会の増大と雇用の定着が図られた。	今後とも、国の補助制度の動向に注視しながら高齢者等含め就職困難者の就労促進のための施策を実施、展開する。	雇用推進課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
対象人数(高齢者)	92人	57人	97人																							
36	労政広報紙発行事業		国、県、市及び関係機関の雇用施策、勤労者福祉施策等の広報・啓発を図るため、労政広報紙を発行した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>発行部数</td><td>8,400部</td><td>4,200部</td><td>4,200部</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	発行部数	8,400部	4,200部	4,200部	国・県・市の雇用対策及び勤労者福祉施策等に関する情報を提供することにより、市内事業所の雇用環境の整備、勤労者福祉の向上等が図られた。	今後とも、国・県・市の雇用施策及び勤労者福祉施策等に関する情報を提供する。	雇用推進課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
発行部数	8,400部	4,200部	4,200部																							

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				37	生活・就労支援センターか ごしまの運営活用		仕事探しをはじめとした生活の困りごとや不安に関する相談を受け、併設したハローワークやシルバー人材センターと連携したワンストップでの支援を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 窓口相談件数 4,610件 4,543件 4,550件	就労や住居、債務、養育などの複合的な課題を持った相談者に対し、関係機関等と連携しながら適切な制度・施策に繋げ、支援を実施した。	引き続き、関連する部署や機関と連携した支援体制の充実を図る。	保護第一課 雇用推進課
				38	新規創業者等育成支援事業	<7年度変更>	起業・ベンチャーに関心や意欲を持つシニア世代に対する相談支援を行うなど、シニア世代の創業支援を図った。7年度よりセミナーは廃止した。 (6年度) (7年度) (8年度) セミナー受講者数 38人 — — セミナー開催回数 1回 — —	シニア世代に対する相談支援やセミナーを実施し、シニア世代の創業支援に取り組んだ。	今後とも、関係機関と連携を取りながらシニア世代の創業支援のための施策を実施する。	産業創出課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
第2章 高齢者の安心・快適な暮らしの確保										
1. 在宅福祉サービスの充実										
(1)在宅生活を支援する福祉サービスの充実										
在宅生活の支援										
	39	紙おむつ等助成事業	<8年度変更>		住民税非課税世帯で紙おむつ等を使用している高齢者に対し、現物支給又は現金助成を行った。 ○認定者数 在宅(介4、5) 在宅(その他) 入院中 計 ※8年度より、対象要件変更 要支援1・2または、介護認定を受けていない場合は、医師の「常時紙おむつの使用が必要」と証明された方	(6年度) 2,206人 7,544人 2,878人 12,628人 (7年度) 2,220人 7,714人 2,846人 12,780人 (8年度) 2,293人 7,706人 2,731人 12,730人	紙おむつ等を使用している高齢者の福祉の向上及び経済的負担の軽減が図られた。	高齢者の保健衛生の向上と、家族の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	長寿支援課	
	40	老人介護手当支給事業			在宅の寝たきり又は重度認知症高齢者の介護者に対し、老人介護手当を支給した。 支給人数	(6年度) 1,725人 (7年度) 1,630人 (8年度) 1,808人	寝たきり高齢者等の介護者の労をねぎらうとともに寝たきり高齢者等の福祉の増進が図られた。	介護家族の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	長寿支援課	
	41	家族介護講習会等開催事業	<8年度一部廃止>		寝たきり高齢者等の介護者を対象に、講習会及び交流会を開催した。 参加者数 講習会(年2回) 交流会(日帰り) ※8年度から介護者間の意見交換等を講習会に組み入れ、交流会は廃止する。	(6年度) 24人 12人 (7年度) 35人 16人 (8年度) 60人 廃止	寝たきり高齢者等の介護者を対象に、講習会及び交流会を開催し、介護技術の習得による家族の介護負担の軽減が図られた。	介護家族者等の負担軽減等を図るため、継続して実施するとともに、参加者数の増加を図る。	長寿支援課	
	42	家族介護慰労金支給事業			在宅の寝たきり高齢者等の介護者に対し、家族介護慰労金を支給した。 支給件数	(6年度) 7件 (7年度) 6件 (8年度) 8件	家族介護慰労金を支給することにより、寝たきり高齢者等の介護者を慰労した。	介護家族の慰労と経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	長寿支援課	
	43	ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業	<7年度統合>		働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をリーフレットやセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組を支援した。 派遣件数	(6年度) 3件 (7年度) — (8年度) —			雇用推進課	
	44	ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者支援事業	<7年度新規>		若者や女性が働きやすい職場づくりに取り組む市内の中小企業事業主に対し、奨励金を支給した。 また、働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対しワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを派遣して具体的な取組を支援した。 (奨励金支給件数) (紹介・派遣件数)	(7年度) 13事業所(15取組) 4事業所 (8年度) 18事業所 5事業所	市内の中小企業者に対しワーク・ライフ・バランス推進奨励金を支給するとともに、アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組を支援することで、若者や女性が働きやすい職場環境整備の促進が図られた。	今後とも国や関係機関と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの推進について取り組んでいく。	雇用推進課	

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																
				45	生活支援体制整備事業	(再掲)	地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図った。 <table><thead><tr><th></th><th>(6年度)</th><th>(7年度)</th><th>(8年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>コーディネーター数</td><td>7人</td><td>7人</td><td>7人</td></tr><tr><td>協議会(市域版)開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>協議会(圏域版)開催回数</td><td>52回</td><td>54回</td><td>54回</td></tr></tbody></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	コーディネーター数	7人	7人	7人	協議会(市域版)開催回数	2回	2回	2回	協議会(圏域版)開催回数	52回	54回	54回	地域ケア会議等の開催により、高齢者のニーズの把握や多様な主体間の情報共有を図った。 介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催を通じて生活支援の担い手の養成等を行い、高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組が推進された。	今後も生活支援の担い手の養成等を行う必要があることから、引き続き訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修等を実施する。 生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の支えあい活動の普及啓発のための地域支え合い出前講座を実施するほか、地域のニーズと地域資源のマッチングの強化を図るため、地域ケア分科会議と連携しながら、地域課題の解決に向けた検討を行う。	長寿あんしん課
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
				コーディネーター数	7人	7人	7人																			
				協議会(市域版)開催回数	2回	2回	2回																			
				協議会(圏域版)開催回数	52回	54回	54回																			
				46	虚弱高齢者等福祉用具給付事業	<7年度変更>	虚弱なひとり暮らし高齢者等に対して、介護保険対象外の福祉用具を給付した。 <table><thead><tr><th></th><th>(6年度)</th><th>(7年度)</th><th>(8年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>支給件数</td><td>879件</td><td>836件</td><td>856件</td></tr></tbody></table> ※7年度に吸引器の機種変更を実施		(6年度)	(7年度)	(8年度)	支給件数	879件	836件	856件	在宅のひとり暮らし高齢者等に介護保険対象外の福祉用具を給付し、寝たきり予防を図った。	在宅のひとり暮らし高齢者等の寝たきり予防等を図るため、継続して実施する。	長寿支援課								
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
支給件数	879件	836件	856件																							
47	寝たきり高齢者等理髪美容サービス事業	<8年度変更>	在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等に対し、理髪サービス等を実施した。 <table><thead><tr><th></th><th>(6年度)</th><th>(7年度)</th><th>(8年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>決定者数</td><td>1,825人</td><td>1,915人</td><td>1,672人</td></tr></tbody></table> ※8年度より回数変更 3回 → 1回(2月、3月申請は1回)		(6年度)	(7年度)	(8年度)	決定者数	1,825人	1,915人	1,672人	在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等に対し、理髪サービス等を実施した。	在宅の寝たきり高齢者等の保健衛生の向上を図るため、継続して実施する。	長寿支援課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
決定者数	1,825人	1,915人	1,672人																							
48	寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業	<8年度変更>	在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等が使用している寝具の洗濯・消毒・乾燥サービス等を実施した。 <table><thead><tr><th></th><th>(6年度)</th><th>(7年度)</th><th>(8年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>決定者数</td><td>735人</td><td>727人</td><td>814人</td></tr></tbody></table> ※8年度より回数変更 3回 → 1回		(6年度)	(7年度)	(8年度)	決定者数	735人	727人	814人	在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等が使用している寝具の洗濯・消毒・乾燥サービス等を実施した。	在宅の寝たきり高齢者等の保健衛生の向上を図るため、継続して実施する。	長寿支援課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
決定者数	735人	727人	814人																							
49	寝たきり高齢者等訪問歯科診療推進補助事業	<7年度拡充>	寝たきり高齢者等の歯科衛生の向上を図るため、歯科医師会が行う訪問診療に必要な機材等の購入費及び運営費に補助した。 <table><thead><tr><th></th><th>(6年度)</th><th>(7年度)</th><th>(8年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>申込件数</td><td>168件</td><td>185件</td><td>280件</td></tr></tbody></table> ※7年度にポータブルレントゲン購入及びAED買替を実施		(6年度)	(7年度)	(8年度)	申込件数	168件	185件	280件	寝たきり高齢者等に対する歯科診療の推進が図られた。	寝たきり高齢者の歯科衛生の向上を図るため、継続して実施する。	長寿支援課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
申込件数	168件	185件	280件																							
50	特別障害者手当等支給事業		日常生活において、常時特別の介護を要する重度心身障害者及び高齢者に手当を支給することにより、障害者の福祉の増進を図った。 <table><thead><tr><th></th><th>(6年度)</th><th>(7年度)</th><th>(8年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>受給資格者数</td><td>1,071人</td><td>1,094人</td><td>1,148人</td></tr><tr><td>(特別障害者手当)</td><td>1,063人</td><td>1,089人</td><td>1,143人</td></tr><tr><td>(経過的福祉手当)</td><td>8人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr></tbody></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	受給資格者数	1,071人	1,094人	1,148人	(特別障害者手当)	1,063人	1,089人	1,143人	(経過的福祉手当)	8人	5人	5人	常時特別の介護を要する重度心身障害者及び高齢車の福祉の増進が図られた。	引き続き、常時介護を要する、重度心身障害者及び高齢者に、精神的、物理的な負担の軽減の一助として手当を支給し、福祉の増進を図る。	障害福祉課				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
受給資格者数	1,071人	1,094人	1,148人																							
(特別障害者手当)	1,063人	1,089人	1,143人																							
(経過的福祉手当)	8人	5人	5人																							
ひとり暮らし高齢者等への支援																										
				51	ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業		急病等の緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置した。 <table><thead><tr><th></th><th>(6年度)</th><th>(7年度)</th><th>(8年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>設置台数</td><td>324台</td><td>284台</td><td>303台</td></tr><tr><td>年度末稼働台数</td><td>1,469台</td><td>1,466台</td><td>1,455台</td></tr></tbody></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	設置台数	324台	284台	303台	年度末稼働台数	1,469台	1,466台	1,455台	ひとり暮らし高齢者等の緊急時における迅速な対応体制を確保し、日常生活における安心感の向上に寄与することができた。	ひとり暮らし高齢者等が安心して生活できるように、継続して実施する。	長寿支援課				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
設置台数	324台	284台	303台																							
年度末稼働台数	1,469台	1,466台	1,455台																							

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				52	高齢者福祉電話設置事業		住民税非課税のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で安否確認が必要な世帯に対し、福祉電話を設置した。 (6年度) (7年度) (8年度) 設置数 16台 13台 16台 年度末稼働台数 70台 71台 58台	ひとり暮らし高齢者等の安否確認体制の確保及び不安の軽減に寄与することができた。	ひとり暮らし高齢者等の安否確認等のため、継続して実施するとともに、事業の周知を図る。	長寿支援課
				53	心をつなぐ訪問給食事業	<8年度拡充>	安否確認及び食生活の手助けが必要なひとり暮らし高齢者等に、デイサービスセンター等で調理した昼食・夕食を提供した。 (6年度) (7年度) (8年度) 利用者数 2,199人 2,203人 2,371人 昼配食数 332,679食 330,910食 324,196食 夜配食数 86,930食 82,597食 77,301食 ※8年度に、夕食容器をレンジ対応の軽い容器に買替	健康の保持及び孤独感の解消を図るとともに、配食に従事する者とのふれあいを通じて自立意欲の促進が図られた。	ひとり暮らし高齢者等の安否確認及び健康保持を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
				54	高齢者短期入所事業		被虐待高齢者や認知症等による徘徊高齢者等を一時的に養護老人ホーム等に入所させて保護した。 (6年度) (7年度) (8年度) 利用者数 1人 0人 3人 利用日数 9日 0日 12日	支援の必要な高齢者を一時的に入所させることにより、高齢者の安全の確保及び福祉の向上が図られた。	対象となる事象が発生した場合は、適切な処遇を行う。	長寿あんしん課
				55	高齢者見守り支援事業	(再掲)	在宅の認知症高齢者等が行方不明になるのを防ぐために、位置情報システム(GPS等)を利用する家族等に参加経費の一部を助成した。 (6年度) (7年度) (8年度) 利用人数 6人 7人 6人	認知症高齢者やその疑いがある人の事故防止と、家族が安心して介護できる環境整備が図られた。利用者数はほぼ横ばい状態であり、制度の周知を図る必要がある。	継続して実施するとともに、様々な機会を捉えて制度の周知を図る。	認知症支援室
				56	認知症オレンジサポーター養成事業(認知症等見守りメイトの養成)	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 講座開催回数 2回 2回 2回 メイト養成数 68人 59人 90人	認知症等見守りメイトを養成することにより、地域における認知症の人や家族への支援体制が構築されている。	引き続き、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、認知症等見守りメイトによる認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を実施する。また、メイトの活用の機会を検討する。	認知症支援室
				57	認知症おかえりサポート事業	(再掲)	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築した。 (6年度) (7年度) (8年度) 事前登録者数(累計) 178人 215人 249人 協力サポーター数(累計) 6,531人 7,288人 7,600人	事前登録者数、協力サポーター数ともに累計は各年度の見込みを上回っており、行方不明者の早期発見につなげる支援が広がっている。協力サポーターの年度毎の登録者数が減少してきている。	事業効果を高めるため、今後は市民に加え企業に対する協力サポーターの登録促進等に努める。	認知症支援室
				58	家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)事業		家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等の日常のごみ出しの負担を軽減するため、戸別収集を継続して実施した。	継続的なニーズがあり、排出困難世帯における生活支援策として有効に機能している。	高齢者及び障害者等の日常のごみ出しの負担軽減が図られるため、継続して事業を実施する。ごみ出し支援策については、まごころ収集のほかにも、福祉サービスや、地域においては、ごみ出し支援を行っている団体などもあるので、今後、これらと連携を図る中で対応していく。	清掃事務所
				59	粗大ごみの家屋内収集		家庭から排出される粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみ出しの負担を軽減する家屋内収集を実施した。	粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者及び障害者等の負担軽減が図られた。	粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者及び障害者等の負担軽減が図られるため、継続して事業を実施する。	資源政策課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)				② 2か年(6・7年度)の分析・評価				③ 課題と今後の考え方	所管課
				60	エンディングノート作成等事業		高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成・配布し、活用を推進する。				高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成・配布し、活用を図ることができた。				配布状況を見ながら増刷を行うとともに、エンディングノートの活用が図られるよう取組を進める。	長寿支援課
								(6年度)	(7年度)	(8年度)						
							作成数	15,000部	15,000部	15,000部						
				2. 安全で住みよい環境づくりの推進												
				(1)高齢者のニーズに応じた住環境の整備												
				住宅のバリアフリー化												
				61	高齢者住宅改造費助成事業		介護認定を受けている在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減を図るため、住宅改造に要する経費の一部を助成した。				物価高騰により、人件費や製品価格が上がっていることや全国的な傾向として住宅リフォーム改修等の件数が減少していることから、R6年度以降の件数は50件台で推移しているが、居宅環境の改善により、在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減が図られた。				居宅環境の改善により、在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減が図られるため、継続して実施する。	長寿支援課
								(6年度)	(7年度)	(8年度)						
							助成件数	53件	49件	55件						
				62	住宅改修支援事業		住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行った。				要介護認定等を受けているが、介護保険サービスを利用していない者の住宅改修サービスの利用支援が推進された。				在宅での生活を支援するため、継続して事業を実施する。	介護保険課
								(6年度)	(7年度)	(8年度)						
							件数	116件	80件	200件						
				63	セーフコミュニティの推進	(再掲) ＜7年度廃止＞	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図った。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。				(安心安全課) 【交通安全】 地域住民、行政、関係団体が一体となり取組を推進してきたことで、高齢運転者を第一当事者とする交通事故死傷者数は減少傾向にある。 (高齢運転者による交通事故死傷者数) R5年 427人 → R7年 360人 【高齢者の安全】 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 (長寿支援課) 生涯にわたって安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証し、改善を重ねながら事故やけがの予防活動の活性化を図った。その結果、転倒・転落や窒息など不慮の事故を未然に防ぐ意識啓発に加え、高齢者虐待の防止や認知症への理解促進が進み、あわせて予防活動に取り組むための基盤やノウハウの蓄積が図られた。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 なお、国際認証の期間満了(令和8年1月末)に伴うセーフコミュニティ推進協議会等の廃止に続き、高齢者の安全対策委員会も廃止とした。				これまでの高齢者の安全対策委員会で行っていた取組の実施状況の把握及び報告や活動の推進は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会で継続する。 セーフコミュニティ国際認証に基づく取組は終了するが、引き続き高齢者の安全対策を効果的に推進するため、教室等は継続して実施する。	安心安全課 長寿支援課
								(6年度)	(7年度)	(8年度)						
							高齢者の安全対策委員会 開催回数	3回	2回	なし						
				高齢者向け住宅の環境整備												
				64	高齢者住宅生活援助員派遣事業		シルバーハウジングに生活相談員を派遣し、生活指導・相談・安否確認等のサービスを提供した。				高齢入居者の見守り及び生活支援体制の確保に寄与することができた。				高齢者等の自立した安全かつ快適な生活を支援するため、関係課と連携を図りながら、継続して実施する。	長寿支援課
								(6年度)	(7年度)	(8年度)						
							戸数(戸)	153戸	153戸	153戸						
							施設数(か所)	6か所	6か所	6か所						

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				65	市営住宅における高齢者等のためのバリアフリー整備		建替えにより、高齢者に配慮した市営住宅の整備を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 市営住宅新築整備戸数 0戸 40戸 54戸	建替えにより、高齢者に配慮した市営住宅を整備した。 また、福祉会からの要望に基づき屋外階段に手摺設置を行い、高齢化に対応した整備の充実を図った。	引き続き整備の充実を図る。	住宅課
				66	市営住宅における高齢者世帯向け住宅の供給		高齢者世帯が自立して安全で快適な生活を営めるよう、福祉施策と住宅施策の連携により整備したシルバーハウジング住宅127戸の維持管理を行った。	高齢者世帯が自立して安全で快適な生活を営めるよう、福祉施策と住宅施策の連携により整備したシルバーハウジング住宅127戸の維持管理を適切に行うことができた。	高齢者世帯が自立して安全で快適な生活を営めるよう、引き続き適正な維持管理を行う。	住宅課
				67	優良賃貸住宅供給促進事業(サービス付き高齢者向け住宅の供給促進等)	<6年度終了>	良質で家賃が比較的低廉な高齢者向け住宅等の整備を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の建設費の一部を補助する事業の実施にあたり、事業者の募集を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 建設費補助 0戸 — —	サービス付き高齢者向け住宅の建設費の一部を補助する事業として事業者の募集を行ったが、応募はなかった。 本市は既に国・県の目標値を達成しており、近年は相談や申請も少なく、最終申請は令和元年度であった。また、国において類似事業による直接補助が実施されていることから、本事業は役割を終えたものと判断し、令和6年度をもって終了した。	R6年度事業終了	住宅課
				68	住宅確保サポート事業	拡充	・令和7年1月22日付けで、不動産関係6団体、福祉・居住支援関係8団体、本市(住宅課及び福祉関係6課)で構成する「鹿児島市居住支援協議会」を設立し、連携体制を構築した。 ・高齢者等の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録促進を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 孤独死・残置物保険登録数 — 11件 20件	・鹿児島市居住支援協議会の相談窓口を令和7年4月に設置し、住まいに関する困りごとについてのヒアリングを行い、住まいや家賃債務保証に関する情報提供や関係団体へのつなぎ、入居に向けた支援を実施した。(窓口はNPO法人やどかりプラスに設置) 7年度の全相談件数114件のうち、入居の相談は45件で、19件(約42%)が入居に繋がっており、高齢者等の住まいの確保に寄与した。 ・孤独死の発生による費用負担を軽減し、大家等の不安感を解消するため、単身高齢者を受け入れる住宅の大家等に対し、市が孤独死・残置物保険を提供することで、セーフティネット住宅の登録促進を図ることができた。	・協議会でワーキンググループを開催し、支援の枠組みを検討する。 ・引き続き相談窓口での入居に向けた支援を実施する。 ・引き続き市が孤独死・残置物保険を提供することで、セーフティネット住宅の登録促進を図る。	住宅課
				高齢者向け住宅の質の確保						
				69	有料老人ホーム等に対する集団指導の実施		有料老人ホームに対し、集団指導を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 住宅型 106施設 109施設 154施設 介護付(サ高住を除く。) 10施設 13施設 13施設 サービス付き高齢者向け住宅 34施設 29施設 40施設	継続的に集団指導を実施した結果、制度の周知及び適正な運営の確保が進み、その効果として利用者に対するサービスの質の向上が図られた。	引き続き、有料老人ホームに対し、集団指導を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図る。	長寿あんしん課
				70	有料老人ホーム等への指導や立入検査の実施		有料老人ホームに対し、定期的及び随時に立入検査を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図った。	(長寿あんしん課) 有料老人ホームについて、定期的な立入検査及び虐待通報や事故報告等に応じた随時の立入検査を適切に実施し、運営状況の把握及び必要な指導を行ったことにより、利用者に対するサービスの質の確保が図られた。(指導監査課) 有料老人ホームに対する定期的な立入検査の実施により、利用者に対するサービスの質の確保が図られている。	(長寿あんしん課) 引き続き、有料老人ホームに対し、定期及び随時に立入検査を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図る。(指導監査課) 引き続き、有料老人ホームに対し、定期的に立入検査を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図る。	長寿あんしん課 指導監査課
				71	介護サービス相談員の派遣	(再掲)	介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じた。 (6年度) (7年度) (8年度) 派遣か所 172か所 172か所 240か所	利用者等の疑問、不満等の解消や、事業所のサービス改善につながっている。	利用者等の疑問、不満等の解消や、介護サービスの質的向上のため、引き続き事業を実施する。	介護保険課
				(2)高齢者が安心して暮らせるまちづくり						
				建築物、道路等の環境整備						
				72	高齢者や障害者等が生活しやすいまちづくりや環境づくりの推進		高齢者や障害者に配慮した生活環境並びにまちづくりを推進するため、届出、協議を受理し、整備基準への適合について指導助言を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 届出受理数(件) 54件 40件 40件 協議件数(件) 6件 5件 5件	届出受付に伴い指導助言を行うことにより、高齢者等が生活しやすいまちづくりに寄与している。	引き続き、届出、協議を受理し、整備基準への適合について指導助言を行う。	障害福祉課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																
				73	自転車等の放置防止対策 及び自転車等駐車場管理 運営事業		高齢者や障害者等の安全や利便性に配慮した自転車等の駐車対策を進めるため、自転車等の放置防止対策及び自転車等駐車場の管理運営を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>自転車等撤去台数</td><td>1,847台</td><td>1,524台</td><td>1,400台</td></tr><tr><td>自転車等駐車場利用者数</td><td>1,192,615人</td><td>1,172,877人</td><td>1,200,000人</td></tr><tr><td>自転車等駐車場設置数</td><td>10か所</td><td>10か所</td><td>10か所</td></tr></table> ※自転車等駐車場の利用者数、設置数は自転車等放置禁止区域内の状況		(6年度)	(7年度)	(8年度)	自転車等撤去台数	1,847台	1,524台	1,400台	自転車等駐車場利用者数	1,192,615人	1,172,877人	1,200,000人	自転車等駐車場設置数	10か所	10か所	10か所	自転車等撤去台数の減少については、自転車等の放置防止対策に関して、市民の認知度が向上していること、また、天文館地区や中央駅地区において、継続して指導や撤去を行ったほか、駐輪マナーの悪い場所で単発指導を行ったことによる結果と考えている。 自転車等駐車場利用者数の減少については、民間駐車場が増えたことで、利用者が分散したもの考えられる。	引き続き、自転車等の放置防止対策及び自転車等駐車場の管理運営を行い、高齢者や障害者等の安全や利便性に配慮した自転車等の駐車対策を進めていく。	道路管理課
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
				自転車等撤去台数	1,847台	1,524台	1,400台																			
				自転車等駐車場利用者数	1,192,615人	1,172,877人	1,200,000人																			
				自転車等駐車場設置数	10か所	10か所	10か所																			
				74	市道バリアフリー推進事業		市道バリアフリー推進計画に基づき、歩道のバリアフリー化の整備を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>段差解消</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>視覚障害者誘導用ブロック設置</td><td>—</td><td>1路線</td><td>1路線</td></tr><tr><td>ベンチ設置</td><td>2路線</td><td>アンケート調査</td><td>3路線</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	段差解消	—	—	—	視覚障害者誘導用ブロック設置	—	1路線	1路線	ベンチ設置	2路線	アンケート調査	3路線	ベンチ設置については、社会資本整備総合交付金の内示状況や道路事業の優先度を踏まえた結果、当初想定していたペースでの設置には至っていない。一方で、令和7年度には設置済みベンチのアンケート調査を実施するなど、利用者や地域住民の意見を踏まえ、より利用されるベンチとなるよう取り組んでいる。	バリアフリー重点整備地区内における人通りの多い特定道路の移動経路上等への休憩施設(ベンチ)設置など、すべての利用者が移動しやすい道路を構築し、利便性ならびに回遊性の向上を図る。	道路建設課 谷山建設課
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
				段差解消	—	—	—																			
				視覚障害者誘導用ブロック設置	—	1路線	1路線																			
				ベンチ設置	2路線	アンケート調査	3路線																			
75	交通バリアフリー基本構想 推進事業		高齢者・障害者団体の代表や学識経験者、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想を推進したほか、心のバリアフリーに関する講習会を開催した。	交通バリアフリー基本構想の推進を図ることによって、高齢者にやさしいまちづくりの推進に寄与している。	学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想(令和8年度より公共交通ビジョン推進事業と統合)の推進を図る。	交通政策課																				
交通機関の利便性の向上																										
76	敬老パス交付事業	(再掲)	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、敬老パスを交付した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>交付者数</td><td>118,466人</td><td>121,779人</td><td>125,109人</td></tr><tr><td>利用回数</td><td>4,136,889回</td><td>4,125,461回</td><td>3,905,688回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	交付者数	118,466人	121,779人	125,109人	利用回数	4,136,889回	4,125,461回	3,905,688回	高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の促進に寄与することができた。	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、継続して実施する。	長寿支援課								
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
交付者数	118,466人	121,779人	125,109人																							
利用回数	4,136,889回	4,125,461回	3,905,688回																							
77	友愛バス交付事業	(再掲)	障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、友愛バスを交付した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>交付者数</td><td>21,277人</td><td>22,006人</td><td>22,100人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	交付者数	21,277人	22,006人	22,100人	友愛バスの交付により、障害者の生活の利便及び社会参加の促進が図られている。	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
交付者数	21,277人	22,006人	22,100人																							
78	友愛タクシー券交付事業	(再掲)	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>交付者数</td><td>9,180人</td><td>9,117人</td><td>9,280人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	交付者数	9,180人	9,117人	9,280人	外出困難な障害のある高齢者等の外出の促進が図られている。	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
交付者数	9,180人	9,117人	9,280人																							
79	低公害低床型バスの運行		高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、低公害低床型バスを運行した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>低床バス車両数</td><td>116両</td><td>117両</td><td>117両</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	低床バス車両数	116両	117両	117両	外出困難な障害のある高齢者等の外出の促進が図られている。	車両更新の際は、高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、低公害低床バスを導入する。	バス事業課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
低床バス車両数	116両	117両	117両																							
80	超低床電車の運行		高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、超低床電車を運行した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>超低床電車車両数</td><td>17両</td><td>17両</td><td>17両</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	超低床電車車両数	17両	17両	17両	外出困難な障害のある高齢者等の外出の促進が図られている。	車両更新の際は、高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、超低床電車を導入する。	電車事業課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
超低床電車車両数	17両	17両	17両																							

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課								
				81	公共交通不便地対策事業		あいばす等を運行するとともに、利用状況や利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだほか、あいばすの認知度向上及び利用促進に向けたポイントラリーを実施した。	あいばす等を運行することで、公共交通不便地域における高齢者などの日常生活の持続可能な交通手段の確保を図ることができた。	あいばす等を引き続き運行するとともに、地域住民の意向調査等を踏まえ策定した「公共交通不便地における持続可能な交通手段見直し方針」に基づく見直しを行う。	交通政策課								
				交通安全対策の推進														
				82	お達者クラブ交通安全教室事業		多発する高齢者の交通事故防止を図るため、県警や交通安全協会と連携し、お達者クラブにおいて、高齢者向けの交通安全教室を年間を通じて計画的に実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>参加者数(人)</td><td>1,061人</td><td>1,018人</td><td>1,421人</td></tr></table> ※下記交通安全教室の参加人数を含む		(6年度)	(7年度)	(8年度)	参加者数(人)	1,061人	1,018人	1,421人	高齢者の交通事故防止への意識高揚が図られた。	県警や交通安全協会と連携し、お達者クラブにおいて、高齢者向けの交通安全教室を年間を通じて計画的に実施し、多発する高齢者の交通事故防止を図る。	安心安全課
					(6年度)	(7年度)	(8年度)											
				参加者数(人)	1,061人	1,018人	1,421人											
				83	高齢者等運転免許自主返納サポート制度		高齢者等の交通事故防止対策の一環として、運転に不安がある高齢運転者等の免許返納を促進するため、運転免許を自主返納した方に対する優遇制度を実施した。	運転に不安がある高齢運転者等の免許返納の促進に寄与している。	高齢者等の交通安全対策を効果的に推進するため、継続して実施する。	安心安全課								
				84	セーフコミュニティの推進	<7年度廃止>	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図った。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>高齢者の安全対策委員会開催回数</td><td>3回</td><td>2回</td><td>なし</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	高齢者の安全対策委員会開催回数	3回	2回	なし	(安心安全課) 【交通安全】 地域住民、行政、関係団体が一体となり取組を推進してきたことで、高齢運転者を第一当事者とする交通事故死傷者数は減少傾向にある。 (高齢運転者による交通事故死傷者数) R5年 427人 → R7年 360人 【高齢者の安全】 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 (長寿支援課) 生涯にわたって安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証し、改善を重ねながら事故やけがの予防活動の活性化を図った。その結果、転倒・転落や窒息など不慮の事故を未然に防ぐ意識啓発に加え、高齢者虐待の防止や認知症への理解促進が進み、あわせて予防活動に取り組むための基盤やノウハウの蓄積が図られた。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 なお、国際認証の期間満了(令和8年1月末)に伴うセーフコミュニティ推進協議会等の廃止に続き、高齢者の安全対策委員会も廃止とした。	これまでの高齢者の安全対策委員会で行っていた取組の実施状況の把握及び報告や活動の推進は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会で継続する。 セーフコミュニティ国際認証に基づく取組は終了するが、引き続き高齢者の安全対策を効果的に推進するため、教室等は継続して実施する。	安心安全課 長寿支援課
	(6年度)	(7年度)	(8年度)															
高齢者の安全対策委員会開催回数	3回	2回	なし															
消費者被害の未然防止																		
85	消費生活相談事業		高齢者が被害者となるトラブルが見受けられることから、被害の未然防止を図るため、消費生活センターで相談や苦情に適切に応じるほか、「消費生活出張講座」を実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>消費生活出張講座件数</td><td>140件</td><td>112件</td><td>125件</td></tr><tr><td>電車、バス車内放送による広報を実施(社)</td><td>4社</td><td>4社</td><td>4社</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	消費生活出張講座件数	140件	112件	125件	電車、バス車内放送による広報を実施(社)	4社	4社	4社	訪問販売などの高齢者を狙った悪質商法に対応するため、各種啓発資料の配布等でさらに広く周知を図るとともに、各地域での出張講座を展開する必要がある。	高齢者が被害者となるトラブルが見受けられることから、消費生活センターにおいては、相談や苦情に適切に対応するほか、「消費生活出張講座」を実施し、被害の未然防止を図る。	消費生活センター
	(6年度)	(7年度)	(8年度)															
消費生活出張講座件数	140件	112件	125件															
電車、バス車内放送による広報を実施(社)	4社	4社	4社															
86	消費者啓発事業																	

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																				
				87	A(悪質商法)B(撲滅)C(シティ)消費者情報ネットかごしま事業		高齢者の消費者被害を未然に防止するため、関係機関とのネットワーク会議を開催するとともに、市LINE公式アカウントにより、見守り者へ消費生活情報を提供した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>消費者被害未然防止ネットワーク会議開催数</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>消費者トラブル情報の配信数(R6:メールマガジン配信数)</td><td>18回</td><td>16回</td><td>12回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	消費者被害未然防止ネットワーク会議開催数	1回	1回	1回	消費者トラブル情報の配信数(R6:メールマガジン配信数)	18回	16回	12回	高齢者等の消費者被害の未然防止のため、より効果的な情報伝達を図る必要がある。	ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報共有を強化するとともに、見守り者等に市LINE公式アカウントにより、迅速かつ効果的な情報伝達を図る。	消費生活センター								
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
				消費者被害未然防止ネットワーク会議開催数	1回	1回	1回																							
				消費者トラブル情報の配信数(R6:メールマガジン配信数)	18回	16回	12回																							
				88	地域消費者サポーター育成事業	<7年度終了>	悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を、自分の身近な方に伝えることを主な活動とする「地域消費者サポーター」を育成するとともに情報提供を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>登録者数(人)</td><td>254人</td><td>249人</td><td>—</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	登録者数(人)	254人	249人	—	高齢者等の消費者被害の未然防止のため、より多くの方への周知・啓発を図る必要がある。	R7年度末で事業終了(他事業と統合)	消費生活センター												
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
登録者数(人)	254人	249人	—																											
89	心をつなぐともしびグループ活動推進事業 【旧セーフコミュニティ高齢者の安全対策委員会取組事業】	(再掲)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>団体数</td><td>108グループ</td><td>105グループ</td><td>105グループ</td></tr><tr><td>対象者数</td><td>1,123人</td><td>1,011人</td><td>1,011人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	団体数	108グループ	105グループ	105グループ	対象者数	1,123人	1,011人	1,011人	ひとり暮らし高齢者等を地域で支えあう心をつなぐともしびグループの活動を推進、また、市民のひろばや出前トーク等で事業の周知を図ることができた。	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
団体数	108グループ	105グループ	105グループ																											
対象者数	1,123人	1,011人	1,011人																											
90	認知症オレンジサポーター養成事業(認知症等見守りメイトの養成)	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>講座開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>メイト養成数</td><td>68人</td><td>59人</td><td>90人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	講座開催回数	2回	2回	2回	メイト養成数	68人	59人	90人	認知症等見守りメイトを養成することにより、地域における認知症の人や家族への支援体制が構築されている。	引き続き、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、認知症等見守りメイトによる認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を実施する。また、メイトの活用の機会を検討する。	認知症支援室												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
講座開催回数	2回	2回	2回																											
メイト養成数	68人	59人	90人																											
その他高齢者にやさしいまちづくりの推進																														
				91	安心安全パートナーシップ事業		安心安全まちづくり市民大会を実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>750人</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> 防犯パトロール隊や青パト隊に対し、用品を支給した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>パトロール用品支給団体数</td><td>15団体</td><td>12団体</td><td>20団体</td></tr><tr><td>青パト用品支給台数</td><td>23台</td><td>33台</td><td>20台</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	参加者数	750人	-	-		(6年度)	(7年度)	(8年度)	パトロール用品支給団体数	15団体	12団体	20団体	青パト用品支給台数	23台	33台	20台	安心安全まちづくり市民大会は7年度以降開催なし パトロール隊の自主的な活動の促進が図られた。	交通安全、防犯、防災対策を推進し、高齢者等の安心安全意識の高揚に努めるとともに、防犯パトロール隊等の継続的な活動を支援するため、用品の支給を行う。	安心安全課
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
参加者数	750人	-	-																											
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
パトロール用品支給団体数	15団体	12団体	20団体																											
青パト用品支給台数	23台	33台	20台																											
				92	安心安全教育指導員設置事業		交通安全教室及び防犯教室を実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>交通安全教室参加者数</td><td>962人</td><td>152人</td><td>76人</td></tr><tr><td>防犯教室参加者数</td><td>144人</td><td>106人</td><td>33人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	交通安全教室参加者数	962人	152人	76人	防犯教室参加者数	144人	106人	33人	高齢者の交通事故防止及び防犯対策への意識高揚が図られた。	交通安全・防犯対策を推進し、高齢者の安心安全意識の高揚に努める。	安心安全課								
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
交通安全教室参加者数	962人	152人	76人																											
防犯教室参加者数	144人	106人	33人																											

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																													
	3. 災害・感染症対策の充実		方向	取組	(1)大規模災害や感染症など危機事象への対策の充実																																		
					災害への対応																																		
					93	介護事業者等への指導等の実施(訓練や備蓄状況の定期的な確認の実施)		介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している災害対策に関する具体的計画や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認した。	(長寿あんしん課) 介護事業者等への指導等を通じて、災害対策に関する具体的計画の策定や訓練の実施、必要物資の備蓄・調達等について指導・助言を行ったことにより、事業者における災害対応力の向上が図られた。また、国からの通知発出に際して適時に周知・案内を行ったことで、取組の促進及び内容の充実に繋がった。 (指導監査課) 介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している災害対策に関する具体的計画や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達等について、指導・助言を行うことができた。	(長寿あんしん課) 引き続き、介護事業所等の立地環境や規模等に応じた非常災害対策計画の作成及び見直しや訓練の実施、必要な物資の備蓄・調達等について、介護事業者等への指導等を実施する。 (指導監査課) 引き続き、介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している災害対策に関する具体的計画や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認する。	長寿あんしん課 指導監査課																												
					94	介護老人福祉施設等整備費補助事業	(再掲)	国の募集に合わせて募集し、防災・減災対策に係る施設整備を促進した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>スプリンクラー設備</td><td>1施設</td><td>0施設</td><td>0施設</td></tr><tr><td>防災改修</td><td>1施設</td><td>4施設</td><td>8施設</td></tr><tr><td>非常用自家発電設備</td><td>1施設</td><td>1施設</td><td>0施設</td></tr><tr><td>給水設備整備</td><td>0施設</td><td>0施設</td><td>0施設</td></tr><tr><td>ブロック塀等改修整備</td><td>1施設</td><td>0施設</td><td>0施設</td></tr><tr><td>個室化改修</td><td>0施設</td><td>0施設</td><td>0施設</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	スプリンクラー設備	1施設	0施設	0施設	防災改修	1施設	4施設	8施設	非常用自家発電設備	1施設	1施設	0施設	給水設備整備	0施設	0施設	0施設	ブロック塀等改修整備	1施設	0施設	0施設	個室化改修	0施設	0施設	0施設	災害発生時に自力での避難が困難な者の利用が多い高齢者施設等において、防災・減災対策に係る施設整備の促進に取り組んだ結果、災害対応力の向上につながったものと評価する。	今後も防災・減災対策に係る施設整備を促進する必要があることから、引き続き、国の募集に合わせて、施設整備の募集を行う。	長寿あんしん課
						(6年度)	(7年度)	(8年度)																															
					スプリンクラー設備	1施設	0施設	0施設																															
					防災改修	1施設	4施設	8施設																															
非常用自家発電設備	1施設	1施設	0施設																																				
給水設備整備	0施設	0施設	0施設																																				
ブロック塀等改修整備	1施設	0施設	0施設																																				
個室化改修	0施設	0施設	0施設																																				
95	社会福祉施設避難確保計画運用支援事業	<7年度終了>	高齢者福祉施設等における避難確保計画の運用支援として、国が示しているチェックリストに基づく避難確保計画の精査、検証等を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>洪水浸水想定区域</td><td>80施設</td><td>94施設</td><td>—</td></tr><tr><td>土砂災害警戒区域</td><td>23施設</td><td>32施設</td><td>—</td></tr><tr><td>活火山法に基づく避難促進施設</td><td>0施設</td><td>0施設</td><td>—</td></tr></table> ※洪水と土砂の重複3施設あり、計123施設		(6年度)	(7年度)	(8年度)	洪水浸水想定区域	80施設	94施設	—	土砂災害警戒区域	23施設	32施設	—	活火山法に基づく避難促進施設	0施設	0施設	—	国が示しているチェックリストを活用し、災害リスクの高い区域に所在する施設を対象に避難確保計画の策定支援及び実績把握を体系的に実施したことで、対象施設における防災体制の整備が着実に進んでいる。特に洪水・土砂災害区域において施設数の把握と対応状況の可視化が図られ、地域全体の防災意識の向上と計画的な対応の推進に寄与している。計画事業として一定の成果を達成し、目的に沿った取組が着実に実施されたと評価できる。	令和5年度～令和7年度の計画事業であり、期限の到来につき終了。	長寿あんしん課																	
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																																				
洪水浸水想定区域	80施設	94施設	—																																				
土砂災害警戒区域	23施設	32施設	—																																				
活火山法に基づく避難促進施設	0施設	0施設	—																																				
96	避難行動要支援者避難支援等事業		令和6年度は、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成し、消防、警察、町内会等の避難支援関係者と情報共有を行った。また、令和4年度にはハザードマップ等と連携した要支援者管理システムを新たに導入した。 令和7年度においては、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成について、庁内外の関係機関と連携しながら取組を推進するとともに、消防、警察、町内会等の避難支援関係者との情報共有を行った。加えて、国のモデル事業にも応募し、取組の推進を図った。 ※令和8年度の見込み人数は令和7年度と同数を入力 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>12,723人</td><td>12,275人</td><td>12,275人</td></tr><tr><td>うち同意者</td><td>4,245人</td><td>4,244人</td><td>4,244人</td></tr><tr><td>不同意等</td><td>709人</td><td>1,260人</td><td>1,260人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	登録者数	12,723人	12,275人	12,275人	うち同意者	4,245人	4,244人	4,244人	不同意等	709人	1,260人	1,260人	ハザードマップと連携した要支援者管理システムの導入を踏まえ、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成や関係機関との情報共有が着実に進められている。また、国のモデル事業への応募を通じて、取組の充実・強化を図っている点も評価できる。一方で、個別避難計画の更なる作成の推進や、関係者間での情報共有の実効性向上など、引き続き取組の深化が必要である。	個別避難計画の更なる作成を進めるとともに、要支援者名簿情報の更新・共有の実効性向上や関係機関との連携強化を図り、要支援者の避難支援体制の充実を推進していく。	危機管理課																	
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																																				
登録者数	12,723人	12,275人	12,275人																																				
うち同意者	4,245人	4,244人	4,244人																																				
不同意等	709人	1,260人	1,260人																																				

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)				② 2か年(6・7年度)の分析・評価				③ 課題と今後の考え方		所管課												
				97	自主防災組織育成促進事業		地域の安全(高齢者も含めた地域住民の安全)を自分たちで守るという自主防災組織の結成及び活動促進を目的として、以下の支援を行う。 (1)結成時の資機材整備補助(10万円、1回限り) (2)組織結成後、過去5年以内に①の補助を受けていない組織が整備する資機材補助(7万円、1回限り) (3)組織が以下の防災訓練等を実施時に助成(2万円、年2回限り。ただし同じ訓練の場合は2回) ①単独で行う地域の防災訓練 ②他の組織や小中学校と連携し、複数で行う防災訓練 ③地域の防災マップの作成 ④避難行動要支援者の支援活動 ⑤危険箇所の防災点検の実施	(6年度)	(7年度)	(8年度)	自主防災組織数(団体)	636団体	638団体	642団体	活動件数(補助金申請)(件)	240件	202件	246件	自主防災組織の結成及び積極的な防災活動の取組みを促進するために、資機材整備の補助金交付や防災活動に要する経費の助成金交付を実施するとともに、梅雨時期を前に市民の防災意識の高揚を図るため、町内会長等を対象とした地区別防災研修会を開催した。新規で自主防災組織を結成する団体がある点は評価できるが、一方で、令和7年6月から助成金の対象事業を限定したことにより活動率の低下が見られたため、引き続き積極的な啓発・支援が必要である。	自主防災組織のさらなる活動活性化を図るため、地区別防災研修会や市政出前トークなどで活動助成金の活用周知を行うとともに、地域防災推進指導員による指導、支援を引き続き行っていく。	危機管理課								
				感染症への対策																									
				98	介護事業者等への指導等の実施(研修や備蓄状況の定期的な確認の実施)		介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している感染症に係る対応策等の指導を行った。	(6年度)	(7年度)	(8年度)	感染症集団発生届の件数	33件	51件	49件	介護事業者等への指導等を通じて、介護事業等で策定している感染症にかかる対応策や訓練等の実施について、指導・助言を行うことができた。また、国から感染対策等に関する通知が発出された際には、随時事業者へ周知・案内を行い、取組の促進と内容の充実を図った。	引き続き、介護事業等で策定している感染症対策に関する具体的計画や訓練等の実施について、介護事業者等への指導等を実施する。	長寿あんしん課 指導監査課 介護保険課												
				99	介護老人福祉施設等整備費補助事業	(再掲)	国・県の募集に合わせて募集し、感染症拡大防止のための施設整備を促進した。	(6年度)	(7年度)	(8年度)	簡易陰圧装置	0施設	0施設	0施設	個室化改修	0施設	0施設	0施設	換気設備	0施設	0施設	0施設	ゾーニング環境	0施設	0施設	0施設	感染症拡大防止に係る施設整備の必要性を踏まえ、国・県の募集に合わせて関連する補助メニューに基づく施設整備の募集を行ったことにより、感染症対策の推進に向けた環境整備が図られたものと評価する。	今後も感染症拡大防止のための施設整備を促進する必要があることから、引き続き、国・県の募集に合わせて、関連する補助メニューがあれば、施設整備の募集を行う。	長寿あんしん課
				100	感染症予防医療事業	(再掲)	新たな感染症の流行や、大規模災害による感染症の集団発生時には疫学調査及び入院勧告、就業制限の実施や施設の消毒の指導などの対応を行ったほか、正しい感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行った。	(6年度)	(7年度)	(8年度)	消毒件数	0件	10件	0件	感染症の予防や感染拡大防止の普及啓発に努めてきており、感染症が発生した際には疫学調査等を実施することで感染拡大の防止が図られている。	感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行う。	感染症対策課												
				101	新型インフルエンザ等対策行動計画推進事業		鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症の発生時に感染拡大を抑制し、市民の生命・健康を保護するとともに、市民生活・経済に及ぼす影響を最小となるようにするため、新型インフルエンザ等対策を推進した。	国、県の新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を踏まえ、本市行動計画の改定を行ったことにより、感染症危機発生時における基本的な考え方や平時の備え等、新型インフルエンザ等対策の強化が図られた。 ・政府行動計画の改定 令和6年7月 ・県行動計画の改定 令和7年3月 ・市行動計画の改定 令和8年3月				改定を行った、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、平時の準備を行うとともに、IHEAT要員の管理、研修等を行うことにより、新型インフルエンザ等対策の強化を図る。		保健政策課															
				102	感染症に強いまちづくり推進事業		感染症に強い鹿児島市を目指して、医療機関等と構成する感染症に特化した連絡協議会を開催するとともに、医療機関を対象とした研修会を開催した。 【実施日】 感染症対策医療機関連絡協議会 3月6日 3月5日 3月上旬予定 感染症実務研修会 7/18～8/31 7/18～8/31 7/17～8/31 感染管理講演会(隔年) — 11月27日 —	実務研修会をWeb開催とし、期間を長めに設定したことで、各自の都合に応じた視聴が可能となり、受講機会の拡大が図られた。また、作成した動画は各医療機関等における研修にも活用されている。				新たな感染症の流行に備えた、平常時からの医療機関の準備が重要となるため、感染症に強い鹿児島市を目指して、市内医療機関の協力体制を築くための取組を推進する。		感染症対策課															
103	感染症予防計画の推進		健康危機発生時に備えた感染症対策物資(N95マスク、防護服等)を確保するほか、人材養成・資質向上のための研修を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 患者搬送訓練 11月6日 11月19日 11月19日予定 PPE(個人防護具)訓練 7月～9月 7月～9月 7月～9月	感染症患者の発生を想定し、初動期における患者搬送対応について、医療機関等の関係機関との連携体制及び役割分担、並びに対応手順の確認を行うとともに、本訓練を通じて健康危機事案に備える体制の整備が図られた。				新型コロナウイルス感染症対応における経験、教訓を踏まえ、新興感染症等の拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、平時から健康危機に備える。		感染症対策課																			

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
第3章 認知症対策・権利擁護の推進										
1. 認知症の人やその家族への支援の充実										
(1)認知症に関する理解の促進や情報提供										
認知症に関する理解の促進										
	104	認知症ケアパスの普及			認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の状況に応じた適切な医療や介護サービスの提供の流れを示した認知症ケアパスの普及に努めた。		(6年度) (7年度) (8年度) 普及啓発リーフレット 7,000部 0 8,000部 ケアパス作成部数 0部 2,800部 0部 (隔年作成)	市民向け講演会や市政出前トークなどで認知症ケアパスを活用することで、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供について周知が図られている。	認知症への社会の理解を深めるとともに、本人に必要なサービスにつながるよう適切な情報を提供することから、引き続き、認知症ケアパスの普及に努めていく。	認知症支援室
	105	世界アルツハイマー月間に合わせたイベントの開催			認知症月間(世界アルツハイマー月間)に合わせ、講演会やトークイベント等を開催し、認知症に関する普及啓発を図った。		(6年度) (7年度) (8年度) 開催回数(回) 1回 1回 1回	認知症ケアパスを活用した市民向け講演会等を開催したことで、認知症の理解促進・普及啓発が図られ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。	認知症についての関心と理解を深めるため、引き続き、認知症月間(世界アルツハイマー月間)に合わせ、講演会等を実施する。	認知症支援室
	106	認知症オレンジサポーター養成事業			認知症に関する正しい知識及び理解の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施した。		(6年度) (7年度) (8年度) 講座開催回数 87回 75回 103回 サポーター養成数 3,098人 2,904人 3,755人 介護教室開催回数 3回 3回 4回	認知症に関する正しい知識及び理解が広がり、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。	認知症に関する正しい知識及び理解を深めるため、引き続き、認知症サポーター養成及び認知症介護教室等の実施に取り組む。	認知症支援室
	107	認知症オレンジシティかごしま推進事業(企業との連携による見守り活動)			認知症高齢者等の見守り活動や認知症への理解促進を図る取組に協力する事業者等と協定を締結し、認知症高齢者等の見守りネットワークの構築を図った。		(6年度) (7年度) (8年度) 企業との連携協定数 - 13件 14件 おかえりサポート協力サポーター数(累計) 6,531人 7,288人 7,600人 認知症サポーター養成数 3,098人 2,904人 3,755人	事業者等と協定を締結することで、認知症高齢者等の見守り活動や認知症への理解促進を図る取組が広がり、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進した。	継続して、認知症への理解促進や認知症高齢者等の見守り活動に協力する事業者等と協定を締結し、認知症高齢者等の見守りネットワークの構築を図る。	認知症支援室
	108	福祉読本作成事業		(再掲) ＜8年度変更＞	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配付した。		(6年度) (7年度) (8年度) 小学校高学年用 冊子500部 冊子500部 電子ブック CD100枚 電子ブック 電子ブック ※8年度より、電子ブックの配付に変更	小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配布・配信し、高齢社会や福祉に対する理解促進を図ることができた。	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、継続して事業を実施する。	長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																				
				109	セーフコミュニティの推進	(再掲) ＜7年度廃止＞	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図った。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>高齢者の安全対策委員会 開催回数</td><td>3回</td><td>2回</td><td>なし</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	高齢者の安全対策委員会 開催回数	3回	2回	なし	(安心安全課) 【交通安全】 地域住民、行政、関係団体が一体となり取組を推進してきたことで、高齢運転者を第一当事者とする交通事故死傷者数は減少傾向にある。 (高齢運転者による交通事故死傷者数) R5年 427人 → R7年 360人 【高齢者の安全】 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 (長寿支援課) 生涯にわたって安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証し、改善を重ねながら事故やけがの予防活動の活性化を図った。その結果、転倒・転落や窒息など不慮の事故を未然に防ぐ意識啓発に加え、高齢者虐待の防止や認知症への理解促進が進み、あわせて予防活動に取り組むための基盤やノウハウの蓄積が図られた。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 なお、国際認証の期間満了(令和8年1月末)に伴うセーフコミュニティ推進協議会等の廃止に続き、高齢者の安全対策委員会も廃止とした。	これまでの高齢者の安全対策委員会で行っていた取組の実施状況の把握及び報告や活動の推進は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会で継続する。 セーフコミュニティ国際認証に基づく取組は終了するが、引き続き高齢者の安全対策を効果的に推進するため、教室等は継続して実施する。	安心安全課 長寿支援課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
高齢者の安全対策委員会 開催回数	3回	2回	なし																											
				110	シニア世代のヘルスプロモーション事業	(再掲)	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。 ○認知症・うつ・フレイル予防教室 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>6回</td><td>7回</td><td>5回</td></tr><tr><td>実施人数</td><td>214人</td><td>225人</td><td>100人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	実施回数	6回	7回	5回	実施人数	214人	225人	100人	認知症を含む高齢者の健康への理解を図るため、保健福祉課でシニア向けの健康教育や個別の健康相談を実施し、高齢者の健康に対する正しい知識の習得や健康づくりに寄与した。	引き続き、講演会、健康教育の中で、認知症予防について普及・啓発する。	保健予防課								
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
実施回数	6回	7回	5回																											
実施人数	214人	225人	100人																											
				111	お達者クラブ運営支援事業	(再掲)	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>実施箇所</td><td>175か所</td><td>169か所</td><td>170か所</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>3,732人</td><td>3,502人</td><td>4,180人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	実施箇所	175か所	169か所	170か所	参加者数	3,732人	3,502人	4,180人	地域の実情により、実施箇所数・参加者数は減少傾向にあるが、身近な公民館等で認知症に関する理解の促進や情報提供を行い、高齢者の介護予防と社会参加の推進に寄与した。	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課								
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
実施箇所	175か所	169か所	170か所																											
参加者数	3,732人	3,502人	4,180人																											
				112	すこやか長寿健康支援事業	(再掲)	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>実人数</td><td>1,942人</td><td>2,530人</td><td>3,240人</td></tr><tr><td>延人数</td><td>3,081人</td><td>3,948人</td><td>6,330人</td></tr></table> ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>実施延人数</td><td>30,062人</td><td>29,149人</td><td>24,200人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	実人数	1,942人	2,530人	3,240人	延人数	3,081人	3,948人	6,330人		(6年度)	(7年度)	(8年度)	実施延人数	30,062人	29,149人	24,200人	高齢者への個別的支援や通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施し、認知症に関する理解の促進や情報提供を行うことで、市民の健康の保持増進に寄与した。	引き続き、高齢者への個別的支援や通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施する。	保健予防課
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
実人数	1,942人	2,530人	3,240人																											
延人数	3,081人	3,948人	6,330人																											
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
実施延人数	30,062人	29,149人	24,200人																											
				113	認知症オレンジシティがごしま推進事業(認知症の相談・体験ができる機会の提供)	＜8年度拡充＞	認知症の人やその家族を社会全体で支える認知症対策として、相談・体験ができる機会を提供し、早期発見や理解促進を図る。 【拡充】 相談・体験の機会の提供(認知症の疑似体験やセルフチェックなどのブースの設置)		認知症の早期発見や理解促進を図るため、継続して、相談・体験ができる機会を提供する。	認知症支援室																				

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				114	認知症おうえんナビ運用事業	(再掲)	認知症に関するクイズや気になる症状の選択等を通じて、適切な相談先の案内や支援事業の申請等に対応する「かごしま市認知症おうえんナビ」を市ホームページ内に作成し、運用を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) アクセス数 9,610件 9,500件 10,000件	認知症の予防や早期発見、早期対応に資する情報の提供や関連事業の利用促進を図った。	本人に必要なサービスにつながるよう適切な情報を提供が必要があることから、必要な情報を更新するとともに、引き続き本ページの普及に努めていく。	認知症支援室
				認知症に関する情報提供						
				115	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等の情報提供		グループホームなどの介護保険サービス事業者等が記載された指定事業所一覧を作成し、ホームページ等での市民等への情報提供を行った。	各面からの情報提供により、サービス利用者やその家族、また介護保険事業者への制度の周知が図られている。	引き続き、ホームページ等で事業所の情報を提供する。	介護保険課
				116	相談窓口の周知広報		認知症ケアパスやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口の周知・広報を図った。	様々な機会を捉えて相談窓口の周知が図られ、適切な支援につながっている。	本人に必要な支援につながるよう適切な情報を提供が必要があることから、引き続き、相談窓口の周知・広報に努めていく。	認知症支援室
				117	市政出前トークを活用した普及啓発		市政出前トークを活用し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりについて、普及啓発を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 出前トーク 13回 11回 13回	認知症についての正しい知識や理解及び本市施策について、市政出前トークを活用し、広く周知することができた。	引き続き、市政出前トークを活用し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりについて、普及啓発を図る。	認知症支援室
				118	認知症おうえんナビ運用事業		認知症に関するクイズや気になる症状の選択等を通じて、適切な相談先の案内や支援事業の申請等に対応する「かごしま市認知症おうえんナビ」を市ホームページ内に作成し、運用を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) アクセス数 9,610件 9,500件 10,000件	認知症の予防や早期発見、早期対応に資する情報の提供や関連事業の利用促進を図った。	本人に必要なサービスにつながるよう適切な情報を提供が必要があることから、必要な情報を更新するとともに、引き続き本ページの普及に努めていく。	認知症支援室
				119	認知症オレンジシティかごしま推進事業(認知症の相談・体験ができる機会の提供)	<8年度拡充> (再掲)	認知症の人やその家族を社会全体で支える認知症対策として、相談・体験ができる機会を提供し、早期発見や理解促進を図る。 【拡充】 相談・体験の機会の提供(認知症の疑似体験やセルフチェックなどのブースの設置)		認知症の早期発見や理解促進を図るため、継続して、相談・体験ができる機会を提供する。	認知症支援室
			(2)認知症の人やその家族を支える支援体制の構築							
				医師や精神保健福祉相談等による相談、訪問指導						
				120	認知症施策推進事業(認知症介護の電話相談)		認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 相談件数 153件 143件 143件	認知症の人や介護している家族等の精神的支援、情報提供につながった。	認知症の人や介護している家族等の精神的な負担軽減を図るため、今後も周知・広報に努めながら、電話相談業務を実施する。	認知症支援室
				121	認知症初期集中支援推進事業		認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 配置チーム数 17 17 17 訪問支援対象者数 34人 35人 49人	対象者が適切な支援を受けられることに寄与し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。 事業が継続される中で知識・経験が蓄積、共有され、初期集中支援チーム以外において、対応できる事例もでてきている。	引き続き、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室
				122	認知症オレンジシティかごしま推進事業(認知症の相談・体験ができる機会の提供)	<8年度拡充> (再掲)	認知症の人やその家族を社会全体で支える認知症対策として、相談・体験ができる機会を提供し、早期発見や理解促進を図る。 【拡充】 相談・体験の機会の提供(認知症の疑似体験やセルフチェックなどのブースの設置)		認知症の早期発見や理解促進を図るため、継続して、相談・体験ができる機会を提供する。	認知症支援室

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				123	精神保健福祉推進事業	(再掲)	メンタルヘルスや自立・社会参加についての相談及び援助を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 相談件数 16,944件 18,812件 18,812件 訪問件数 541件 666件 666件	相談件数が増えていることから、精神保健福祉に関する相談の社会的ニーズが高まっていることが伺える。相談及び訪問の実施により、市民のメンタルヘルスの保持・増進が図られている。	引き続き、メンタルヘルスや自立・社会参加についての相談及び援助を実施する。	保健支援課
				地域における支援体制の構築						
				124	認知症施策推進事業(認知症地域支援推進員及び嘱託医の設置)		認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 推進員配置数(人) 3人 3人 3人 嘱託医配置数(人) 3人 3人 3人	認知症に関わる医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築が図られた。	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び嘱託医を配置し、医療と介護の連携強化を図る。	認知症支援室
				125	認知症オレンジサポーター養成事業(認知症等見守りメイトの養成)		認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 講座開催回数 2回 2回 2回 メイト養成数 68人 59人 90人	認知症等見守りメイトを養成することにより、地域における認知症の人や家族への支援体制が構築されている。	引き続き、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、認知症等見守りメイトによる認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を実施する。また、メイトの活用 の機会を検討する。	認知症支援室
				126	チームオレンジ設置運営支援事業	拡充	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 (6年度) (7年度) (8年度) チームオレンジコーディネーター数 2人 2人 2人 チームオレンジ設置数(累計) 10か所 17か所 17か所	チームオレンジが計画通りに設置できたことで、交流や見守り活動への参加人数の増加が図られ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。	本人や家族が住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現に向け、引き続き各圏域にチームオレンジを設置し、地域における交流や見守り支援を推進する。	認知症支援室
				127	高齢者見守り支援事業		在宅の認知症高齢者等が行方不明になるのを防ぐために、位置情報システム(GPS等)を利用する家族等に参加経費の一部を助成した。 (6年度) (7年度) (8年度) 利用人数 6人 7人 6人	認知症高齢者やその疑いがある人の事故防止と、家族が安心して介護できる環境整備が図られた。利用者数はほぼ横ばい状態であり、制度の周知を図る必要がある。	継続して実施するとともに、様々な機会を捉えて制度の周知を図る。	認知症支援室
				128	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等の整備		第8期計画中に、9期以降の必要整備数は、充足されたので、今後、グループホームの廃止等を見ながら、新規の募集を検討した。 (6年度) (7年度) (8年度) 選定数 0床 0床 0床	グループホームの廃止等の動向を適切に把握するとともに、空床数等の状況を踏まえて新規募集の必要性について検討を行ったことにより、需給バランスに配慮した整備の方向性の整理が図られたものと評価する。	第8期計画中に、9期以降の必要整備数は、充足されたので、今後、グループホームの廃止等を見ながら、新規の募集を検討する。	長寿あんしん課
				129	認知症おかえりサポート事業		市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築した。 (6年度) (7年度) (8年度) 事前登録者数(累計) 178人 215人 249人 協力サポーター数(累計) 6,531人 7,288人 7,600人	事前登録者数、協力サポーター数ともに累計は各年度の見込みを上回っており、行方不明者の早期発見につなげる支援が広がっている。協力サポーターの年度毎の登録者数が減少してきている。	事業効果を高めるため、今後は市民に加え企業に対する協力サポーターの登録促進等に努める。	認知症支援室
				130	認知症オレンジシティかごしま推進事業(企業との連携による見守り活動)	(再掲)	認知症高齢者等の見守り活動や認知症への理解促進を図る取組に協力する事業者等と協定を締結し、認知症高齢者等の見守りネットワークの構築を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 企業との連携協定数 - 13件 14件 おかえりサポート協力サポーター数(累計) 6,531人 7,288人 7,600人 認知症サポーター養成数 3,098人 2,904人 3,755人	事業者等と協定を締結することで、認知症高齢者等の見守り活動や認知症への理解促進を図る取組が広がり、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進した。	継続して、認知症への理解促進や認知症高齢者等の見守り活動に協力する事業者等と協定を締結し、認知症高齢者等の見守りネットワークの構築を図る。	認知症支援室

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				131	本人ミーティング・家族交流会の開催		認知症の人本人やその家族等の意見を聞くために、本人ミーティング・家族交流会を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 開催回数 各1回 各3回 各3回	認知症の本人やその家族等の率直な意見等を聞くことができ、今後の認知症施策にどのように取り入れるか検討した。	認知症の人本人やその家族等の意見を認知症施策に取り入れるため、継続して、本人ミーティング・家族交流会を開催する。	認知症支援室
				132	SOSネットワークシステム(県警実施)との連携		必要時に警察署と情報交換を行い、連携を図る体制を取ることができた。		引き続き、警察署と情報交換を行い、連携を図る。	認知症支援室
				133	エンディングノート作成等事業	(再掲)	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成・配布し、活用を推進する。 (6年度) (7年度) (8年度) 作成数 15,000部 15,000部 15,000部	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成・配布し、活用を図ることができた。	配布状況を見ながら増刷を行うとともに、エンディングノートの活用が図られるよう取組を進める。	長寿支援課
				2. 高齢者の権利擁護の推進						
				(1)成年後見制度等の利用促進						
				成年後見制度等の利用促進						
				134	成年後見制度利用支援事業	<8年度拡充>	後見等開始の審判を申し立てる者がいない認知症高齢者等のために審判の申し立てを行うとともに、後見人等報酬や申立費用の助成を行う。 【拡充】申立費用の助成 (6年度) (7年度) (8年度) 市長申立て件数 52件 43件 53件 報酬助成件数 161件 153件 161件	認知症高齢者等の保護及び制度の利用促進が図られた。	継続して後見制度の利用支援を実施するとともに、制度の周知を図る。	認知症支援室
				135	成年後見制度利用促進事業(成年後見センター運営業務、成年後見制度推進協議会の運営)		認知症や知的・精神障害などにより成年後見人等による支援が必要な方を適切に成年後見制度の利用につなげるため、成年後見センターを運営し、制度の利用促進を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 相談件数 987件 977件 1,242件	成年後見センターの運営等を行うことで、認知症高齢者の保護及び制度の利用促進が図られた。	成年後見制度の制度改正を踏まえ、引き続き、成年後見センターを運営するとともに、段階的に機能を拡充しながら成年後見制度の更なる利用促進を図る。 今後、認知症高齢者等の増加傾向により、制度の利用が必要な人の増加が見込まれることから、専門職後見人の不足に対応するため、県や家庭裁判所と連携を図りながら市民後見人の育成等を検討する。	認知症支援室
				136	福祉サービス利用支援事業の広報・案内		県社会福祉協議会と連携を図り、制度の広報・案内等を進めた。		引き続き県社会福祉協議会と連携を図り、制度の広報・案内等を進める。	認知症支援室
				137	エンディングノート作成等事業	(再掲)	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成・配布し、活用を推進する。 (6年度) (7年度) (8年度) 作成数 15,000部 15,000部 15,000部	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成・配布し、活用を図ることができた。	配布状況を見ながら増刷を行うとともに、エンディングノートの活用が図られるよう取組を進める。	長寿支援課
				(2)高齢者虐待防止対策の推進						
				高齢者虐待防止対策の推進						
				138	高齢者虐待防止ネットワーク推進事業		関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会における連携体制の強化を図るとともに、高齢者虐待の防止や早期発見、高齢者や養護者への支援を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 協議会開催回数 2回 1回 1回 相談対応件数 253件 184人 180人	高齢者虐待に対する関係機関の連携強化や市民に対する周知広報が図られた。	引き続き、関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会における連携体制の強化を図るとともに、高齢者虐待の防止や早期発見、高齢者や養護者への支援を行う。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				139	高齢者虐待防止研修会の開催		介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を開催し、従事者等の資質向上を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 研修会開催回数(回) 1回 1回 1回	介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を年1回開催し、従事者等の資質向上を図ることができた。	引き続き、介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を開催し、従事者等の資質向上を図る。	長寿あんしん課
				140	介護事業者等への指導等の実施		高齢者虐待防止に関する周知を行うとともに、介護事業者等への指導等を通して、高齢者虐待防止のための取組状況を定期的に確認した。	高齢者虐待防止に関する周知や介護事業者等への指導を通じて、虐待防止の基盤作りが図られた。	今後も虐待の発生又はその再発を防止するため、必要な措置を講じるよう、介護事業者等に対して周知・指導を行い、定期的に取り組状況を確認する。また、介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を開催し、従事者等の資質向上を図る。	長寿あんしん課 指導監査課
				141	地域包括支援センターによる権利擁護の推進		認知症などにより判断能力の低下した高齢者が適切な権利を行使できるよう、成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へつなげるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努めた。 (6年度) (7年度) (8年度) 相談件数 6,664件 5,338件 6,100件	高齢者等の権利擁護の相談窓口として、相談支援や必要な専門機関につなぐなど、高齢者の権利擁護が図られている。	引き続き、成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へ繋げるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努める。	長寿あんしん課
				142	セーフコミュニティの推進	(再掲) ＜7年度廃止＞	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図った。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 (6年度) (7年度) (8年度) 高齢者の安全対策委員会開催回数 3回 2回 なし	(安心安全課) 【交通安全】 地域住民、行政、関係団体が一体となり取組を推進してきたことで、高齢運転者を第一当事者とする交通事故死傷者数は減少傾向にある。 (高齢運転者による交通事故死傷者数) R5年 427人 → R7年 360人 【高齢者の安全】 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 (長寿支援課) 生涯にわたって安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証し、改善を重ねながら事故やけがの予防活動の活性化を図った。その結果、転倒・転落や窒息など不慮の事故を未然に防ぐ意識啓発に加え、高齢者虐待の防止や認知症への理解促進が進み、あわせて予防活動に取り組むための基盤やノウハウの蓄積が図られた。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 なお、国際認証の期間満了(令和8年1月末)に伴うセーフコミュニティ推進協議会等の廃止に続き、高齢者の安全対策委員会も廃止とした。	これまでの高齢者の安全対策委員会で行っていた取組の実施状況の把握及び報告や活動の推進は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会で継続する。 セーフコミュニティ国際認証に基づく取組は終了するが、引き続き高齢者の安全対策を効果的に推進するため、教室等は継続して実施する。	安心安全課 長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
第4章 介護予防・地域支援体制の充実										
1. 介護予防・健康づくりの推進										
(1)介護予防の充実										
介護予防・生活支援サービス事業の充実										
				143	訪問型サービス事業		要支援者等を対象に訪問型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 利用件数24,670件24,277件24,410件	要支援者等に対する訪問型サービスの実施により、要支援者等の日常生活の支援が図られた。 訪問型サービス全体の利用件数に関しては、新型コロナウイルスの5類移行後も、利用者の利用控え等の理由により、減少している。	今後も高齢者の自立支援と介護予防を推進する必要があることから、引き続き、要支援者等を対象に訪問型サービスを提供する。	長寿あんしん課
				144	通所型サービス事業		要支援者等を対象に通所型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 利用件数68,394件72,218件70,702件	要支援者等に対する通所型サービスの実施により、要支援者等の日常生活の支援が図られた。 通所型サービス全体の利用件数に関しては、新型コロナウイルスの5類移行後、利用者の利用控えが解消された等の理由により、増加している。	今後も高齢者の自立支援と介護予防を推進する必要があることから、引き続き、要支援者等を対象に通所型サービスを提供する。	長寿あんしん課
				145	訪問型短期集中予防サービス(訪問型個別支援)事業		要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を実施し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 訪問実人数13人11人16人 訪問延人数50人49人55回	要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を行ったことにより、通所型サービスの利用につながる等、介護予防が促進された。	今後も高齢者の自立支援と介護予防を推進する必要があることから、引き続き、要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を実施する。	長寿あんしん課
				146	訪問型住民主体サービス事業		高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めるため、要支援者等の生活援助を行うボランティア団体に対して補助金を交付した。 (6年度) (7年度) (8年度) 補助金交付団体数17団体19団体27団体	要支援者等の生活援助を行うボランティア団体を対象に補助を行うことで、要支援者等の日常生活の支援が図られた。 団体数の増加に伴い、利用者や活動件数も増加している。	今後も高齢者を地域全体で支える体制づくりを進める必要があることから、引き続き、要支援者等の生活援助を行うボランティア団体に対して補助金を交付する。	長寿あんしん課
				147	短期集中運動型サービス検討事業	<8年度終了>	要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、短期集中運動型サービスの検討を行った。	社会参加支援を強化した短期集中運動型サービスのモデル事業を実施し、8年度に行う分析・評価に向けたデータを収集するとともに、本モデル事業の有効性についても一定の知見を得ることができた。 実施事業所数: 1事業所 利用者数: 10人	要支援者等の自立支援及び重度化防止を推進するため、リハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図る必要があることから、令和8年度にモデル事業の分析・評価を行い、その結果を踏まえ、令和9年度から短期集中運動型サービスの本格実施を目指す。	長寿あんしん課
一般介護予防事業の充実										
				148	介護予防等の支援が必要な高齢者の把握		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、KDBシステムにより、80歳の方で2年間医療・介護・健診データがなく優先度が高いと思われる方を抽出し、各保健センターや保健福祉課において個別的支援を行う中で、必要に応じて、医療の受診勧奨や保健事業、介護予防事業への参加勧奨を行うとともに、介護サービスを必要としている人については地域包括支援センターと連携を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 抽出数65人429件400件	健康状態不明者の抽出対象を6年度は80歳、7年度は75歳～84歳で医療・介護・健診データが2年間無い方とし、対象者の抽出範囲を広げて支援を実施した。その結果、医療受診が必要な者には受診勧奨や状況に応じた保健指導を行い、介護サービスが必要な者については地域包括支援センターへつなぐなど個々の状態に応じた支援を実施するとともに、抽出範囲の拡大により従来把握できていなかった対象者への支援にもつなげることができた。(介護予防把握事業は5年度で廃止となった。)	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取り組みを一体的に実施する。	長寿あんしん課
				149	シニア世代のヘルスプロモーション事業		65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 健康教育実施回数337回292回336回 健康教育実施人数5,315人5,179人5,268人 健康相談実施回数60回60回60回 健康相談実施人数941人688人900人	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施し、高齢者の健康に対する正しい知識の習得や健康づくりに寄与した。	引き続き、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施する。	保健予防課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課												
				150	一般介護予防(口腔栄養運動)複合教室事業		高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合教室を実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>開催箇所数</td><td>4か所</td><td>4か所</td><td>4か所</td></tr><tr><td>実施実人数</td><td>43人</td><td>37人</td><td>80人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	開催箇所数	4か所	4か所	4か所	実施実人数	43人	37人	80人	8割を超える参加者がバランスよく食べるようになった、たんぱく質を含む食品を取るよう意識するようになったと回答した。また、教室終了時に主観的健康観が維持・改善した方の割合が7割を超え、本事業を通して参加者の行動変容に繋げることは出来たが、利用者が少ないことが課題である。	引き続き、高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合教室を実施する。	保健予防課
					(6年度)	(7年度)	(8年度)															
				開催箇所数	4か所	4か所	4か所															
				実施実人数	43人	37人	80人															
				151	地域リハビリテーション活動支援事業		理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>855回</td><td>864回</td><td>938回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	実施回数	855回	864回	938回	よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリテーション専門職を派遣し、集団教育や個別指導を行う事で、介護予防活動に寄与した。	引き続き、よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。	保健予防課				
					(6年度)	(7年度)	(8年度)															
				実施回数	855回	864回	938回															
152	お達者クラブ運営支援事業		地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>実施箇所</td><td>175か所</td><td>169か所</td><td>170か所</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>3,732人</td><td>3,502人</td><td>4,180人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	実施箇所	175か所	169か所	170か所	参加者数	3,732人	3,502人	4,180人	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などを行い、介護予防活動に寄与した。	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
実施箇所	175か所	169か所	170か所																			
参加者数	3,732人	3,502人	4,180人																			
153	健康づくり推進員支援事業	<8年度統合>	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行った。(令和8年度からお達者クラブ運営支援事業に統合。) <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>養成者数</td><td>33人</td><td>29人</td><td>40人</td></tr><tr><td>推進員数</td><td>360人</td><td>342人</td><td>370人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	養成者数	33人	29人	40人	推進員数	360人	342人	370人	お達者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行うことで、介護予防活動に寄与した。	引き続き、介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
養成者数	33人	29人	40人																			
推進員数	360人	342人	370人																			
154	よかよか元気クラブ活動支援事業		誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした住民主体の活動を推進した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>実施箇所</td><td>256か所</td><td>269か所</td><td>276か所</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>4,444人</td><td>4,608人</td><td>6,238人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	実施箇所	256か所	269か所	276か所	参加者数	4,444人	4,608人	6,238人	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした活動を推進し、介護予防活動に寄与した。	引き続き、介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援する。	保健予防課				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
実施箇所	256か所	269か所	276か所																			
参加者数	4,444人	4,608人	6,238人																			
155	ICTを活用した地域介護予防活動支援事業	<8年度終了>	効果的な介護予防の推進を図るため、タブレット端末を活用し、住民主体の通いの場等で質問票の入力や体力測定等を実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>体力測定回数</td><td>10回</td><td>10回</td><td>10回</td></tr><tr><td>体力測定人数</td><td>454人</td><td>460人</td><td>600人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	体力測定回数	10回	10回	10回	体力測定人数	454人	460人	600人	通いの場等で質問票の入力や体力測定等を実施し、データ分析・評価を行い、よかよか元気クラブへの参加が介護予防に資する取組であることを示すことができた。	3年間の事業であり、令和8年度で事業終了。質問票については、よかよか元気クラブ活動支援事業に統合して実施する。	保健予防課				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
体力測定回数	10回	10回	10回																			
体力測定人数	454人	460人	600人																			
156	高齢者いきいきポイント推進事業		市社会福祉協議会で募集・管理する、高齢者のボランティア活動や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>1,215人</td><td>1,148人</td><td>1,221人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	登録者数	1,215人	1,148人	1,221人	登録者数に関しては、要介護認定等による資格喪失が新規登録を上回ったため減少した。	今後も高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する必要があることから、登録者や実活動者の増加を図ることに留意しつつ、引き続き、市社会福祉協議会が募集・管理するボランティア活動等や障害福祉サービス事業所等でのボランティア活動、健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与する当該事業を推進する。	長寿あんしん課								
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
登録者数	1,215人	1,148人	1,221人																			
157	高齢者料理教室支援事業		高齢者が低栄養状態に陥ることの予防を図るため、食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とする料理教室を支援した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>246回</td><td>270回</td><td>250回</td></tr><tr><td>参加延人員</td><td>2,941人</td><td>3,147人</td><td>3,000人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	実施回数	246回	270回	250回	参加延人員	2,941人	3,147人	3,000人	食生活改善推進員による料理教室の関心が高く、対象者に好評であり、減塩や、栄養バランスなど、食生活改善の効果がみられた。また、高齢者の健康づくり、低栄養予防のための献立を地域で伝え、食への関心を深めた。	引き続き、高齢者が低栄養状態に陥ることの予防を図るため、食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とする料理教室を支援する。	保健予防課				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
実施回数	246回	270回	250回																			
参加延人員	2,941人	3,147人	3,000人																			

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課			
				158	高齢者のしおり作成事業		高齢者の保健福祉サービスに関する施策及び健康づくりのポイントや介護予防に資する基本的な知識などをわかりやすく掲載した「輝きライフ」を配布した。 (6年度) (7年度) (8年度) 発行部数 0部12,000部0部 (隔年作成)	高齢者が保健・福祉サービスを理解し、適切に活用するための基礎的な情報周知に寄与することができた。	高齢者に対する保健・福祉サービスおよび介護保険サービスを広く紹介するものであり、隔年おきに作成していく。	長寿支援課			
				159	心をつなぐともしびグループ活動推進事業 【旧セーフコミュニティ高齢者の安全対策委員会取組事業】	(再掲)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 団体数 108グループ105グループ105グループ 対象者数 1,123人1,011人1,011人	ひとり暮らし高齢者等を地域で支えあう心をつなぐともしびグループの活動を推進、また、市民のひろばや出前トーク等で事業の周知を図ることができた。	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課			
				介護予防推進のための体制づくり									
				160	地域包括支援センターの機能強化	(再掲)	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 職員数 121人122人122人	高齢者人口の推移や業務の実態を把握する中で、適正な人員配置を行い、地域包括支援センターの機能強化を図ることができた。	今後も地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る必要があることから、引き続き、適正な人員配置を行い、同センターの機能強化を図る。	長寿あんしん課			
				161	地域ケア会議等の開催・充実(分科会の開催)	(再掲)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 地域ケア会議開催回数 184回200回190回	地域の多職種間で地域課題の抽出・解決のための意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、多職種協働によるネットワークの構築が図られた。	今後も多様な主体が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課			
				162	生活支援体制整備事業	(再掲)	地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) コーディネーター数 7人7人7人 協議会(市域版)開催回数 2回2回2回 協議会(圏域版)開催回数 52回54回54回	地域ケア会議等の開催により、高齢者のニーズの把握や多様な主体間の情報共有を図られた。 介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催を通じて生活支援の担い手の養成等を行い、高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組が推進された。	今後も生活支援の担い手の養成等を行う必要があることから、引き続き訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修等を実施する。 生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の支えあい活動の普及啓発のための地域支え合い出前講座を実施するほか、地域のニーズと地域資源のマッチングの強化を図るため、地域ケア分科会議と連携しながら、地域課題の解決に向けた検討を行う。	長寿あんしん課			
				(2)健康づくりの推進									
				市民参画による健康づくり									
					163	健康増進計画推進事業		子どもから高齢者まで全ての市民が「共に支えあい、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現」を目指し、12年間(令和6年度～令和17年度)の健康づくりの指針となる、第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」を推進した。 ○第三次鹿児島市健康増進計画の推進及び周知・広報 (7年度) (8年度) 推進検討委員会 1回1回 企画運営委員会開催回数 1回1回 健康づくり市民会議総会開催回数 1回1回 健康ニュースの発行回数 2回2回 健康ニュースの発行部数 9600部12400部 健康増進計画推進アドバイザーの派遣 12回20回 健康づくり月間やイベント等での情報発信	第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(令和6年度～令和17年度)に基づき、こどもから高齢者まですべての市民が共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって、市民の健康づくりを推進した。	第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(令和6年度～令和17年度)に基づき、こどもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進する。 ・計画に基づく、わかりやすく、取り組みやすい健康づくりの取組や計画の内容について周知・広報を行う。 ・各関係機関・団体の取り組み強化を行うとともに、市民会議会員を増やす取り組みを行う。 ・第三次鹿児島市健康増進計画の最終評価をもとに、関係機関などと連携して健康づくり事業等に取り組む。	保健政策課		

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																								
				164	受動喫煙防止対策事業		望まない受動喫煙の防止を図るため、周知・広報及び相談、違反施設等への指導、助言等を行った。 ○受動喫煙防止対策指導員による相談・問合せ対応 ・市民・施設管理者等からの相談問合せに対する助言・指導等 ・法に基づく届け出の受付 ・通報に基づく現地確認及び違反者への助言・指導 ・巡回・パトロールの実施 ○周知・広報 ・各種広報媒体を活用した知識普及・意識啓発のための周知広報等	受動喫煙に関する市民の意識啓発が進み、また施設の管理権原者の講ずべき措置への対応が進んだ。 ※まちかどコメンテーターアンケート「過去1か月間で受動喫煙を経験したことがありますか」の設問で「ある」と回答した割合(単位: %) (R6年度)52.6% (R7年度)46.3%	市民の健康を守るため、施設の区分に応じた受動喫煙防止対策についての助言・指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、引き続き望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進を図る。	保健政策課																								
				165	働く世代の健康づくり事業		働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携推進専門部会や地域・職域連携推進協議会等を開催し、具体的取組についての検討を行った。従業員や家族の健康づくりに取り組む事業所を「健康づくりパートナー」として登録し、働く人の健康づくりや従業員の健康に役立つ健康情報などを掲載した「これは便利！ かごしま健康サポートブック～働く人のお役立ち情報～」の周知広報や、パートナー登録事業所へ健康づくりのためのメルマガ配信を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>健康づくりパートナーパートナー登録数</td><td>349事業所</td><td>386事業所</td><td>420事業所</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	健康づくりパートナーパートナー登録数	349事業所	386事業所	420事業所	働く世代の健康づくりを推進するために、地域職域連携推進専門部会及び地域職域連携推進協議会を年1回ずつ開催し、健康づくりパートナー制度の内容の見直しや健康サポートブックの改修等を行った。また、各業種団体等に協力を依頼し、健康づくりパートナー登録数が増加した。	事業所との協働により、働く世代の生活習慣病の改善やメンタルヘルスの対策など健康づくり事業に取り組む。	保健政策課																
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
				健康づくりパートナーパートナー登録数	349事業所	386事業所	420事業所																											
166	地域保健活動事業		地域全体の健康の保持増進を図るため、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>地域の健康づくりを語る会開催回数</td><td>10回</td><td>10回</td><td>10回</td></tr><tr><td>地域の健康づくりを語る会参加人数</td><td>324人</td><td>316人</td><td>300人</td></tr><tr><td>健康まつり開催回数</td><td>5回</td><td>5回</td><td>5回</td></tr><tr><td>健康まつり参加人員</td><td>1,388人</td><td>1,390人</td><td>1,550人</td></tr><tr><td>ウォーキング大会の開催回数</td><td>4回</td><td>5回</td><td>5回</td></tr><tr><td>ウォーキング大会の参加人員</td><td>209人</td><td>259人</td><td>280人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	地域の健康づくりを語る会開催回数	10回	10回	10回	地域の健康づくりを語る会参加人数	324人	316人	300人	健康まつり開催回数	5回	5回	5回	健康まつり参加人員	1,388人	1,390人	1,550人	ウォーキング大会の開催回数	4回	5回	5回	ウォーキング大会の参加人員	209人	259人	280人	11月を「健康づくり月間」として位置づけ、市民が主体となった健康づくりに関するイベント等を通して、市民の健康づくりに寄与した。また、地域の健康課題をテーマに、地域組織や関係機関と意見交換・連携し、地域全体の健康づくりに寄与した。	引き続き、11月を「健康づくり月間」として位置づけ、市民が主体となった健康づくりに関するイベント等を通して市民の健康づくりへの意識啓発を図る。	保健予防課
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																															
地域の健康づくりを語る会開催回数	10回	10回	10回																															
地域の健康づくりを語る会参加人数	324人	316人	300人																															
健康まつり開催回数	5回	5回	5回																															
健康まつり参加人員	1,388人	1,390人	1,550人																															
ウォーキング大会の開催回数	4回	5回	5回																															
ウォーキング大会の参加人員	209人	259人	280人																															
運動による健康づくり																																		
				167	運動普及推進員支援事業		運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行った。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>養成者数</td><td>9人</td><td>23人</td><td>20人</td></tr><tr><td>推進員数</td><td>215人</td><td>212人</td><td>232人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	養成者数	9人	23人	20人	推進員数	215人	212人	232人	運動普及推進員を養成するとともに、推進員の研修会、連絡会等を開催し協議会の育成支援を行っている。また、ウォーキング大会等のイベントを通して推進員が運動の知識や方法の普及啓発を行うことで、市民の健康の保持増進に寄与した。	引き続き、運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																															
養成者数	9人	23人	20人																															
推進員数	215人	212人	232人																															

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				食を通じた健康づくり						
				168	食育推進事業		食育を推進するため、食育推進委員会や食育推進ネットワーク会議等を開催するとともに、食育推進支援員の派遣、食育情報紙やホームページなどで食に関する情報を発信した。また、食育教室やプラスワン講座の開催、若年向け(高校3年生)リーフレットの作成・配布を行った。 ○食育推進委員会 開催回数 6年度 1回 7年度 2回 8年度 3回 ○食育推進ネットワーク会議 の開催回数 6年度 3回 7年度 3回 8年度 3回 ○食育情報の発信 6年度 7年度 8年度 ・食育情報紙の発行 発行回数 2回 1回 1回 発行部数(本編) 各1,500部 1500部 1500部 発行部数(概要版) 各16000部 データ データ ・食育ホームページの情報更新 ・食育推進ポスターの発行 発行部数 600部 200枚 360枚 ・若年層へのリーフレット配布 発行部数 5,830人 — — ○食育推進支援員 派遣回数 6年度 33回 7年度 44回 8年度 30回以上 ○食育教室 開催回数 6年度 2回 7年度 2回 8年度 2回以上 ○プラスワン講座 開催回数 6年度 2回 7年度 4回 8年度 2回以上 ○計画の周知・広報、(R7)市民意識調査の実施、(R8)次期計画策定 ・パネル展示、研修会や市政広報番組等での周知 ・第四次計画の最終評価及び次期計画策定のための市民意識調査の実施 ・第四次計画の最終評価及び次期計画策定	食育を推進するため、第四次かごしま市食育推進計画に基づき、食育推進委員会や食育推進ネットワーク会議等を開催や食育推進支援員の派遣等、市民への食育の推進を行った。	第四次かごしま市食育推進計画に基づき、食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現を目指し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	保健政策課
				169	食育フェスタ開催事業	<7年度休止>	第四次かごしま市食育推進計画に基づき、食育の一環として、市内大学等とともに食育フェスタを開催し、食に関する学習や体験活動を通じて、家庭や地域、学校が連携した食育の推進を図った。 開催日 6年度 11月9日 7年度 — 8年度 —	次期かごしま市食育推進計画の策定に合わせ、食育フェスタの開催方法や内容の見直しを行った。	今後の取組について、検討する。	保健政策課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																				
				170	栄養改善対策事業		食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及するため、栄養教育・相談を実施した。また、給食施設の栄養管理について研修会や訪問を通して、指導・助言を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>給食施設従事者研修会 開催回数</td><td>4回</td><td>3回</td><td>2回</td></tr><tr><td>給食施設従事者研修会 参加者数</td><td>509人</td><td>418人</td><td>400人</td></tr><tr><td>集団栄養指導 開催回数</td><td>415回</td><td>469回</td><td>410回</td></tr><tr><td>集団栄養指導 参加者数</td><td>8,603人</td><td>10,058人</td><td>8,600人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	給食施設従事者研修会 開催回数	4回	3回	2回	給食施設従事者研修会 参加者数	509人	418人	400人	集団栄養指導 開催回数	415回	469回	410回	集団栄養指導 参加者数	8,603人	10,058人	8,600人	乳幼児健診や健康相談等の集団栄養指導を受けた人数は増加しており、栄養、食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及につながっている。給食従事者研修会は対象施設を集約して開催したため、7年度は回数が減少したが、様々なテーマで企画し、参加者からは好評を得ており、施設給食の資質向上が図られた。	引き続き、食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及するため、栄養教育・相談を実施する。また、給食施設の栄養管理について研修会や訪問を通して、指導・助言を行う。	保健予防課
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
				給食施設従事者研修会 開催回数	4回	3回	2回																							
				給食施設従事者研修会 参加者数	509人	418人	400人																							
				集団栄養指導 開催回数	415回	469回	410回																							
				集団栄養指導 参加者数	8,603人	10,058人	8,600人																							
171	食生活改善推進事業	(再掲)	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>養成者数</td><td>35人</td><td>19人</td><td>40人</td></tr><tr><td>推進員数</td><td>288人</td><td>294人</td><td>300人</td></tr><tr><td>推進員活動回数</td><td>25,612回</td><td>25,700回</td><td>25,500回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	養成者数	35人	19人	40人	推進員数	288人	294人	300人	推進員活動回数	25,612回	25,700回	25,500回	食生活改善推進員を養成するとともに、推進員の研修会、役員会等を開催することにより、資質向上に努めた。また、食を通した健康づくりの正しい知識と実践の普及を図り、市民の健康づくりに寄与した。	引き続き、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課								
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
養成者数	35人	19人	40人																											
推進員数	288人	294人	300人																											
推進員活動回数	25,612回	25,700回	25,500回																											
こころの健康づくり																														
172	シニア世代のヘルスプロモーション事業	(再掲)	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。 <table><tr><td>〇認知症・うつ・フレイル予防教室</td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>6回</td><td>7回</td><td>5回</td></tr><tr><td>実施人数</td><td>214人</td><td>225人</td><td>100人</td></tr></table>	〇認知症・うつ・フレイル予防教室	(6年度)	(7年度)	(8年度)	実施回数	6回	7回	5回	実施人数	214人	225人	100人	講演会や健康教育、健康相談を行うことで、高齢者のうつ等の精神疾患をはじめ、こころの健康づくりに寄与した。	引き続き、高齢者のうつ等の精神疾患をはじめ、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及を図るための講演会を開催する。	保健予防課												
〇認知症・うつ・フレイル予防教室	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
実施回数	6回	7回	5回																											
実施人数	214人	225人	100人																											
173	精神保健福祉推進事業	(再掲)	メンタルヘルスについての正しい知識の普及を図るとともに、精神障害者の就労支援をはじめとする社会復帰促進を図った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>16,944件</td><td>18,812件</td><td>18,812件</td></tr><tr><td>訪問件数</td><td>541件</td><td>666件</td><td>666件</td></tr><tr><td>デイケア参加者数</td><td>230人</td><td>345人</td><td>0人</td></tr><tr><td>普及啓発実施回数</td><td>53回</td><td>41回</td><td>50回</td></tr><tr><td>普及啓発実施延人数</td><td>3,260人</td><td>1,996人</td><td>2,000人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	相談件数	16,944件	18,812件	18,812件	訪問件数	541件	666件	666件	デイケア参加者数	230人	345人	0人	普及啓発実施回数	53回	41回	50回	普及啓発実施延人数	3,260人	1,996人	2,000人	相談及び訪問の実施により、市民のメンタルヘルスの保持・増進を図るとともに、デイケア等を実施し、精神障害者の社会復帰の促進を図っている。また、講演会等の普及啓発活動を行うことで、精神保健に関する正しい知識の普及に努めている。	今後も市民のメンタルヘルスの保持・増進を図り、事業の目的を達成するために必要な取り組みを行っていく。	保健支援課
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
相談件数	16,944件	18,812件	18,812件																											
訪問件数	541件	666件	666件																											
デイケア参加者数	230人	345人	0人																											
普及啓発実施回数	53回	41回	50回																											
普及啓発実施延人数	3,260人	1,996人	2,000人																											
174	自殺対策事業		自殺予防に係る啓発、自殺に関する相談等の実施により、自殺対策を継続して推進した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>庁内連絡会議(作業部会)</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>自殺予防対策委員会</td><td>3回</td><td>3回</td><td>2回</td></tr><tr><td>ゲートキーパー養成講座</td><td>10回</td><td>9回</td><td>6回</td></tr><tr><td>自殺予防対策委員会連携相談会</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>自殺対策推進本部会議</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	庁内連絡会議(作業部会)	1回	1回	1回	自殺予防対策委員会	3回	3回	2回	ゲートキーパー養成講座	10回	9回	6回	自殺予防対策委員会連携相談会	1回	1回	1回	自殺対策推進本部会議	1回	1回	1回	推進本部会議、庁内連絡会議、自殺予防対策委員会、ゲートキーパー養成講座等を開催し、職員及び市民が自殺対策は社会全体で取り組む問題であるという認識が深まっている。一方、相談場所を知らない者が多い現状から、相談窓口の周知や自殺予防の普及啓発等に取り組む必要があり、無料相談窓口カードを設置するためのカードスタンドを作成し、新たに高校等へも設置を行い、悩んでいる人の手に届くよう努めた。	国の自殺総合対策大綱を受けて、令和5年度に第二次鹿児島市自殺対策計画を策定した。計画に基づいて、各施策を実施するとともに、自殺予防対策委員会や庁内連絡会議を開催し、現状から取り組みを決め、また評価も行いながら取り組みを進め、自殺対策を総合的に推進する。	保健支援課
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
庁内連絡会議(作業部会)	1回	1回	1回																											
自殺予防対策委員会	3回	3回	2回																											
ゲートキーパー養成講座	10回	9回	6回																											
自殺予防対策委員会連携相談会	1回	1回	1回																											
自殺対策推進本部会議	1回	1回	1回																											

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				温泉等を活用した健康づくり						
				175	健康増進施設管理運営事業		温泉を活用した健康増進施設(かごしま温泉健康プラザ・さくらじま白浜温泉センター・マリンピア喜入・スパランド裸・楽・良)において、市民の健康増進を図るための健康づくり講座等を実施した。	高齢者の健康体力づくり、生きがいに寄与している。かごしま温泉健康プラザについては、利用者のニーズに合わせて、毎年講座の種類を変更するなどして、市民の健康増進を図っている。 さくらじま白浜温泉センターについては、定期的に教室を開催し、市民の健康増進を図っている。	利用者のニーズを把握しながら今後も各施設において各種講座を実施し、参加者の健康増進に努める。	健康福祉政策課
				176	スパランド裸楽良管理運営事業					スポーツ課
				177	マリンピア喜入管理運営事業					スポーツ課
				178	高齢者すこやか温泉講座開催事業	(再掲) ＜8年度廃止＞	市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいに健康づくりの促進を図った。	市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいに健康づくりの促進を図ることができた。	実施が可能な浴場での開催も一巡し、また他での同様の講座開催の状況を踏まえ、一定の役割を果たしたものと考え、7年度をもって事業廃止とした。	長寿支援課
							(6年度) (7年度) (8年度) 講座開催数 4回 4回 ー			
				ボランティア等による健康づくり						
				179	健康づくり推進員支援事業	(再掲) ＜8年度統合＞	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行った。(令和8年度からお達者クラブ運営支援事業に統合。)	お達者クラブの運営を行う健康づくり推進員を養成するとともに、推進員の研修会、連絡会を開催し、協議会の育成支援を行うことにより、助け合い支えあう地域づくりの推進に寄与した。	引き続き、介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
							(6年度) (7年度) (8年度) 養成者数 33人 29人 40人 推進員数 360人 342人 370人			
				180	運動普及推進員支援事業	(再掲)	運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行った。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進した。	運動普及推進員を養成するとともに、推進員の研修会、連絡会等を開催し、協議会の育成支援を行っている。また、ウォーキング大会等のイベントを通して推進員が運動の知識や方法の普及啓発を行うことで、市民の健康の保持増進に寄与した。	引き続き、運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
							(6年度) (7年度) (8年度) 養成者数 9人 23人 20人 推進員数 215人 212人 232人			
				181	食生活改善推進事業	(再掲)	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。	食生活改善推進員を養成するとともに、推進員の研修会、役員会等を開催することにより、資質向上に努めた。また、食を通じた健康づくりの正しい知識と実践の普及を図り、市民の健康づくりに寄与した。	引き続き、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
							(6年度) (7年度) (8年度) 養成者数 35人 19人 40人 推進員数 288人 294人 300人 推進員活動回数 25,612回 25,700回 25,500回			
				182	精神保健福祉推進事業	(再掲) ＜8年度統合＞	精神障害者を支援するボランティアを養成し、精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図った。	精神障害者及びその家族の身近な相談者となるボランティアを養成することで、地域で支えあう体制を整えられた。また、いこいの場の運営やその他関係機関、ボランティア会員同士での交流を通し、地域へ精神障害に対する普及啓発の役割を担うことができた。	精神保健福祉ボランティアの養成者数は減少傾向にあり、より幅広い市民に普及啓発が必要である。厚生労働省も推進する心のサポーター養成研修に統合し、精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図っていく。	保健支援課
							(6年度) (7年度) (8年度) 養成者数 8人 3人 ー			

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																								
				(3)保健予防の充実																														
				受診しやすい各種検(健)診体制等の充実																														
				183	元気いきいき検診事業		生活習慣病の予防・早期発見のため各種がん検診等を実施した。 〇がん検診受診率 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>胃がん</td><td>6.6%</td><td>6.2%</td><td>6.9%</td></tr><tr><td>肺がん</td><td>17.9%</td><td>17.5%</td><td>17.6%</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>16.3%</td><td>16.5%</td><td>16.3%</td></tr><tr><td>子宮頸がん</td><td>22.8%</td><td>22.0%</td><td>23.6%</td></tr><tr><td>乳がん</td><td>15.0%</td><td>14.8%</td><td>14.9%</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	胃がん	6.6%	6.2%	6.9%	肺がん	17.9%	17.5%	17.6%	大腸がん	16.3%	16.5%	16.3%	子宮頸がん	22.8%	22.0%	23.6%	乳がん	15.0%	14.8%	14.9%	検(健)診の受診率向上が、今後の課題である。	引き続き、生活習慣病の予防・早期発見のため各種がん検診等を実施する。	保健予防課
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
				胃がん	6.6%	6.2%	6.9%																											
				肺がん	17.9%	17.5%	17.6%																											
				大腸がん	16.3%	16.5%	16.3%																											
				子宮頸がん	22.8%	22.0%	23.6%																											
				乳がん	15.0%	14.8%	14.9%																											
				184	特定健康診査事業		生活習慣病のリスク要因を減少させ、生活習慣病の減少を図るため、特定健康診査を実施した。 特定健康診査受診率 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td></td><td>33.0%</td><td>31.2%</td><td>39.0%</td></tr></table> R8.5月末時点 の法定報告		(6年度)	(7年度)	(8年度)		33.0%	31.2%	39.0%	特定健診実施率は、年々減少傾向となっており、依然として国の定める目標値(60%)とはかい離がある。鹿児島市の受診率が低迷している原因の一つとして、継続受診率の低迷が考えられることから、継続受診率を伸ばす必要がある。様々な機会をとらえ、国保の現状を踏まえた特定健診受診率向上に関する周知広報を行ったり、R6～SMSを活用した受診勧奨の実施、R7～新たな受診者インセンティブとして、市施設無料利用券(国保わくわくチケット)の交付を行った。	健診の必要性、継続受診の重要性を理解し、対象者の受診行動に結び付けられるよう引き続き広報・周知を徹底する。 受診率向上のため、関係機関、関係課と連携を図り、新たな事業を模索する必要がある。	国民健康保険課																
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																															
	33.0%	31.2%	39.0%																															
185	長寿健康診査事業		糖尿病や高血圧疾患など生活習慣病を早期発見し、適切な医療につなぐことにより、重症化を予防することを目的として、後期高齢者に対する長寿健康診査を実施した。 受診率 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td></td><td>19.59%</td><td>20.00%</td><td>31.20%</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)		19.59%	20.00%	31.20%	糖尿病や高血圧疾患など生活習慣病を早期発見し、適切な医療につなぐことにより、重症化を予防することを目的として、後期高齢者に対する長寿健康診査を実施した。	同事業を引き続き実施し、後期高齢者の生活習慣病の早期発見とともに重症化の予防を図る。	長寿支援課																				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																															
	19.59%	20.00%	31.20%																															
186 ①	はりきゅう施設利用補助 (国民健康保険)		国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助した。 1回の補助額 利用回数 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td></td><td>1,100円</td><td>1,100円</td><td>1,100円</td></tr><tr><td></td><td>52,316回</td><td>47,096回</td><td>49,580回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)		1,100円	1,100円	1,100円		52,316回	47,096回	49,580回	国民健康保険の被保険者(74歳まで)の健康増進と疾病予防が図られている。	同補助を引き続き実施し、国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病予防を図る。	国民健康保険課																
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																															
	1,100円	1,100円	1,100円																															
	52,316回	47,096回	49,580回																															
186 ②	はりきゅう施設利用補助 (後期高齢者)		後期高齢者の健康保持増進及び疾患の重症化予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助した。 補助件数 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td></td><td>81,139件</td><td>79,319件</td><td>82,021件</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)		81,139件	79,319件	82,021件	後期高齢者の健康保持増進及び疾患の重症化予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助した。	同補助を引き続き実施し、後期高齢者の健康保持増進や疾患の重症化予防を図る。	長寿支援課																				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																															
	81,139件	79,319件	82,021件																															
187 ①	人間ドック、脳ドック利用補助 (国民健康保険)		国民健康保険の被保険者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助した。 人間ドック補助件数 脳ドック補助件数 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td></td><td>532件</td><td>504件</td><td>455件</td></tr><tr><td></td><td>193件</td><td>143件</td><td>142件</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)		532件	504件	455件		193件	143件	142件	国民健康保険の被保険者(74歳まで)の疾病予防が図られている。	同補助を引き続き実施し、国民健康保険の被保険者の疾病予防を図る。	国民健康保険課																
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																															
	532件	504件	455件																															
	193件	143件	142件																															
187 ②	人間ドック、脳ドック利用補助 (後期高齢者)		後期高齢者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助した。 人間ドック補助件数 脳ドック補助件数 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td></td><td>177件</td><td>164件</td><td>205件</td></tr><tr><td></td><td>84件</td><td>61件</td><td>94件</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)		177件	164件	205件		84件	61件	94件	後期高齢者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助した。	同補助を引き続き実施し、後期高齢者の疾病予防や重症化予防を図る。	長寿支援課																
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																															
	177件	164件	205件																															
	84件	61件	94件																															

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課		
				正しい生活習慣を身につけるための健康教育								
				188	生活習慣改善支援事業		生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談、家庭訪問等を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 健康教育実施回数354回383回330回 健康教育実施人数7,236人7,212人6,080人	65歳未満の者を対象に、集団教育や個別の健康相談を行うことで、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及に寄与した。	引き続き、生活習慣病の予防、介護予防等について各種健康教育を実施し、正しい知識の普及を図る。	保健予防課		
				189	シニア世代のヘルスプロモーション事業	(再掲)	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 健康教育実施回数337回292回336回 健康教育実施人数5,315人5,179人5,628人	65歳以上の高齢者を対象に、集団教育や個別の健康相談を行うことで、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及に寄与した。	引き続き、65歳以上の高齢者を対象に、生活習慣病の予防、介護予防等について各種健康教育を実施し、正しい知識の普及を図る。	保健予防課		
				190	すこやか長寿健康支援事業	(再掲)	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) (6年度) (7年度) (8年度) 実人数1,942人2,530人3,240人 延人数3,081人3,948人6,330人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) (6年度) (7年度) (8年度) 実施延人数30,062人29,149人24,200人	通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施し、フレイルや認知症等に関する理解の促進や情報提供を行うことで、市民の健康の保持増進に寄与した。	引き続き、高齢者への個別的支援や通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施する。	保健予防課		
				利用しやすい健康相談体制の充実								
				191	生活習慣改善支援事業	(再掲)	生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談、家庭訪問等を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 健康相談実施回数60回60回60回 健康相談実施人数261人236人200人	65歳未満の者を対象に、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、来所やオンライン等で健康相談ができるよう充実を図った。	引き続き、心身の健康や生活習慣病の予防・治療等に関する市民の様々な相談に応じ、日常生活における必要な指導・助言を行う。	保健予防課		
				192	シニア世代のヘルスプロモーション事業	(再掲)	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 健康相談実施回数60回60回60回 健康相談実施人数941人688人900人	65歳以上の高齢者を対象に、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、来所や講演会後に健康相談ができるよう充実を図った。	引き続き、65歳以上の高齢者を対象に、心身の健康や生活習慣病予防・治療等に関する市民の様々な相談に応じる体制を充実させ、日常生活における必要な指導・助言を行う。	保健予防課		
				193	個別保健指導事業	(再掲) <7年度統合>	40歳以上の被用者保険の被保険者及び生活保護者を対象に、健康診査の結果に基づいた、特定保健指導を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 動機づけ支援17人26人15人 積極的支援8人8人13人	協会けんぽ等の被保険者及び被扶養者、生活保護受給者の特定保健指導を実施することで、市民の健康の保持増進が図られた。7年度から生活習慣改善支援事業に統合。	引き続き、40歳以上の被用者保険の被保険者及び生活保護者を対象に、健康診査の結果に基づいた、特定保健指導を実施する。	保健予防課		

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課			
				194	すこやか長寿健康支援事業	(再掲)	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) (6年度) (7年度) (8年度) 実人数1,942人2,530人3,240人 延人数3,081人3,948人6,330人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) (6年度) (7年度) (8年度) 実施延人数30,062人29,149人24,200人	高齢者への個別的支援や通いの場、温泉センターや福祉館、図書館などの気軽に立ち寄れる場所での健康相談を実施し、フレイルや認知症等に関する理解の促進や情報提供を行うことで、市民の健康の保持増進に寄与した。	引き続き、高齢者への個別的支援や通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を継続し、気軽に相談できる環境づくりを整備する。	保健予防課			
				訪問指導等による個別支援									
				195	個別保健指導事業	<7年度統合>	生活習慣病予防、介護予防等の観点から保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が家庭訪問等を行うことにより必要な保健指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 訪問支援等実人員2,316人1,988人1,715人 訪問支援等延人員2,495人2,113人1,815人	生活習慣病や介護予防の課題のある対象者に対して、特定保健指導、生活習慣病予防、生活機能低下予防、介護予防等の指導を実施することで、市民の健康の保持増進が図られた。7年度から生活習慣改善支援事業に統合。	引き続き、疾病予防、介護予防等の観点から、保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対し、保健師等が電話や文書、家庭訪問等により、必要な保健指導を行う。	保健予防課			
				196	健診受診者保健指導事業		国民健康保険の特定健康診査の受診者で健康課題のある被保険者に対し、保健師による保健指導等を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 特定保健指導実施率(%)30.3%17.9%35.0% R8.5月末時点の法定報告 特定保健指導以外の保健指導延件数(不在含む)5,987件6,877件7,000件	R6年度から、対象者が特定保健指導を自ら申込むというハードルに対し、メタボ2項目以上の高リスクの対象者に直営の訪問による特定保健指導を開始した。この取り組みにより、これまで届かなかった対象者層への介入が実現し、R5年度比4.8%の実施率向上につながった。 保健指導入力システムを導入し、煩雑な事務作業を効率化され、保健指導に充てることができるよう体制を整えた。またナッジ理論を用いた案内チラシの作成やインセンティブとして醤油スプレーを追加するなど実施率向上に努めた。 委託先の特保実施率の低下があったことから、個別医療機関や健診機関へ出向き、現状の聞き取り調査や説明を行った結果、個別医療機関での特定保健指導の実施数の増加につながった。	同事業を引き続き実施し、特定保健指導の実施率向上に努める。また、対象者に応じた生活習慣病の予防及び重症化の予防を図る。	国民健康保険課			
				197	すこやか長寿健康支援事業	(再掲)	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) (6年度) (7年度) (8年度) 実人数1,942人2,530人3,240人 延人数3,081人3,948人6,330人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) (6年度) (7年度) (8年度) 実施延人数30,062人29,149人24,200人	低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防、フレイル予防や、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行うことで、市民の健康の保持増進に寄与した。	低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防や、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行う。	保健予防課			
			感染症予防対策										
				198	胸部エックス線撮影健康診断事業		結核の早期発見・治療のため、定期の健康診断を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 受診者数23,195人22,905人23,028人	胸部エックス線撮影健康診断により、結核の予防及びまん延防止に寄与した。	健診の受診者数の増加が今後の課題である。引き続き、結核の早期発見・治療のため、定期の健康診断を実施する。	保健予防課			

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				199	結核予防医療事業		結核等の感染症の予防などについての講演会をWebで開催し、啓発に努めた。 (6年度) (7年度) (8年度) 感染症講演会実施期間 7/18～8/31 7/18～8/31 7/17～8/31予定 感染症講演会視聴回数 1,844回 2,897回 —	講演会をWeb開催とし、実施期間を長めに設定したことで、各自の都合に応じた視聴が可能となり、受講機会の拡大が図られた。また、結核対策講習会として動画を別途作成し、関係機関へ案内したことにより、結核等の感染症の予防について、さらなる周知の推進が図られた。	全国で高齢者福祉施設での感染症の集団発生などもみられることから、福祉施設関係者等への講演会参加を促していく。	感染症対策課
				200	定期予防接種事業	<8年度拡充>	ワクチン接種を促進し、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症及び肺炎の発病や重症化の防止を図るため、高齢者の予防接種に要する経費の一部助成を実施した。 【拡充】高齢者の高用量インフルエンザを追加 (6年度) (7年度) (8年度) インフルエンザ被接種者数 88,026人 90,582人 89,935人 新型コロナウイルス感染症被接種者数 25,561人 11,853人 17,087人 成人用肺炎球菌被接種者数 1,771人 2,365人 1,109人 带状疱疹 7年度開始 10,958人 12,430人	ワクチン接種により、高齢者のインフルエンザ、コロナウイルス、肺炎及び带状疱疹の発病及び重症化の防止が図られている。	インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、肺炎球菌感染症及び带状疱疹の予防接種に関する周知啓発を行う。	感染症対策課
				201	感染症予防医療事業		新たな感染症の流行や、大規模災害による感染症の集団発生時には疫学調査及び入院勧告、就業制限の実施や施設の消毒の指導などの対応を行ったほか、正しい感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 消毒件数 0件 10件 0件	感染症の予防や感染拡大防止の普及啓発に努めてきており、感染症が発生した際には疫学調査等を実施することで感染拡大の防止が図られている。	感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行う。	感染症対策課
				精神保健福祉対策						
				202	精神保健福祉推進事業		メンタルヘルスについての正しい知識の普及を図るとともに、精神障害者の就労支援をはじめとする社会復帰促進を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 相談件数 16,944件 18,812件 18,812件 訪問件数 541件 666件 666件 デイケア参加者数 230人 345人 0人 普及啓発実施回数 53回 41回 50回 普及啓発実施延人数 3,260人 1,996人 2,500人	相談及び訪問の実施により、市民のメンタルヘルスの保持・増進を図るとともに、デイケア等を実施し、精神障害者の社会復帰の促進を図っている。また、講演会等の普及啓発活動を行うことで、精神保健に関する正しい知識の普及に努めている。	今後も市民のメンタルヘルスの保持・増進を図り、事業の目的を達成するために必要な取り組みを行っていく。	保健支援課
				203	(R6まで)精神障害者ふれあい交流事業 (R7から)精神保健福祉推進事業		スポーツ、文化活動を通して地域交流の活発化と社会参加を促進し、精神障害者に対する正しい知識の普及につなげた。 (6年度) (7年度) (8年度) こころで描く絵画展 668人 462人 462人	こころで描く絵画展を通じて、精神障害者に対する正しい知識の普及啓発を行うことができた。	文化活動を通して地域交流の活発化と社会参加を促進し、精神障害者に対する正しい知識の普及につなげる。	保健支援課
				204	精神障害者相談事業		市から委託を受けた相談員(精神障害のある方の家族)が精神障害者の家族の立場で相談に対応し、必要な助言や支援を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 相談件数 118件 73件 37件 訪問件数 0件 9件 5件	相談員は、精神障害者の家族などで構成されており、相談者の気持ちに寄り添うことができています。社会復帰に対する様々な相談内容について必要な助言など行い、不安や悩みの解消に努めているとともに、関係機関と連携を図り、それぞれの社会復帰へ向けた支援に繋げていることが大きな効果として考えている。	引き続き精神障害者の家族の立場で相談に対応し、必要な助言や支援を行っていくことで、より相談しやすい体制を整備する。	保健支援課
				205	精神保健福祉交流センター管理運営事業		精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害に対する理解と相互の交流を深めるため、継続して指定管理者に管理運営を委託した。 (6年度) (7年度) (8年度) 来館者数 36,248人 32,732人 32,796人 相談件数 18,664件 17,663件 19,807件	市民に向けた講座や交流イベントにより、精神障害に対する理解促進と相互交流を図ることができた。また、ピア(当事者)が中心となる講座等を行うことで、精神障害者の自立及び社会参加の促進を図ることができた。 来館者数の減は障害福祉サービスの利用増、相談件数の減は相談先(地域活動支援センター、市基幹相談支援センター等)の分散化によるものと考えられるが、依然として多くの精神障害者等が施設を利用している。	精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害に対する理解と相互の交流を深めるため、継続して指定管理者に管理運営を委託する。	保健支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																				
				難病患者支援対策																										
				206	難病患者地域支援事業		在宅療養計画・評価・検討会、講演会、訪問指導を実施するとともに保健・福祉・医療の連携を強化した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>連携会議</td><td>37回</td><td>26回</td><td>50回</td></tr><tr><td>医療講演会</td><td>2回</td><td>2回</td><td>1回</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>13,655件</td><td>13,670件</td><td>13,680件</td></tr><tr><td>訪問件数</td><td>55件</td><td>54件</td><td>55件</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	連携会議	37回	26回	50回	医療講演会	2回	2回	1回	相談件数	13,655件	13,670件	13,680件	訪問件数	55件	54件	55件	6年度は連携会議が37回実施され、保健・福祉・医療の関係機関との連携強化が図られた。7年度は26回となっているが、引き続き関係機関との連携体制の維持に努め、継続的な情報共有や支援体制の構築が図られている。医療講演会は両年度とも2回実施し、普及啓発に取り組んだ。 また、相談件数は13,655件から13,670件へと増加しており、支援ニーズは高い水準で推移している。訪問件数についても54～55件と安定しており、在宅療養支援の継続性が確保されている。 これらのことから、難病患者及びその家族に対する支援は、関係機関との連携のもと概ね適切に実施されていると評価できる。今後も連携の充実を図りながら、療養生活の質の向上に向けた取組を継続する必要がある。	引き続き医療機関等との連携会議や医療講演会の開催等により、難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上に努める。	保健支援課
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
				連携会議	37回	26回	50回																							
				医療講演会	2回	2回	1回																							
				相談件数	13,655件	13,670件	13,680件																							
				訪問件数	55件	54件	55件																							
				207	難病ガイドブック作成配布事業		R4年度に難病情報ガイドブック作成し配布した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>作成部数</td><td>0部</td><td>1,000部</td><td>1,000部</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	作成部数	0部	1,000部	1,000部	本事業は2年に一度の作成・配布を基本としていることから、令和6年度は作成を行わず、令和7年度に計画どおりガイドブックの作成および配布を実施しており、事業は概ね計画どおり進捗していると評価できる。 また、令和7年度における1,000部の作成により、新規申請者に対する情報提供体制は確保されており、難病患者が必要な支援制度や相談窓口等の情報を適切に入手できる環境整備に寄与している。 今後も新規申請者数の推移や配布実績を踏まえ、適正な作成部数の検討や内容の充実を図りながら、継続的な情報提供の充実に努める必要がある。	難病患者及びその家族、医療・保健福祉関係者等に、難病に対しての適切な情報提供を行い、情報量の不足している難病患者や家族の不安を解消するとともに、生活の質の向上を図り、かつ災害時に自助の備えを推進するツールとしても活用していく。	保健支援課												
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
				作成部数	0部	1,000部	1,000部																							
歯科保健対策																														
208	元気いきいき検診事業	(再掲)	歯周病の予防や早期発見・早期治療のため、歯周病検診を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>2,177人</td><td>2,096人</td><td>2,177人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	受診者数	2,177人	2,096人	2,177人	6年度から国の要綱改正に伴い対象年齢を拡大して実施し受診者数が増加したが、受診率が低いことが課題である。	引き続き、歯周病の予防や早期発見・早期治療のため、歯科医療機関に委託し、歯周病検診を行う。	保健予防課																
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
受診者数	2,177人	2,096人	2,177人																											
209	歯科保健事業		歯周病の予防を啓発するため、健康相談や健康教育を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>17回</td><td>18回</td><td>15回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>389人</td><td>389人</td><td>400人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	実施回数	17回	18回	15回	参加者数	389人	389人	400人	歯科疾患を予防し、歯と口の健康を維持することの大切さについて啓発している。	引き続き、歯周病の予防の重要性を啓発するため、健康相談や健康教育を行う。	保健予防課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
実施回数	17回	18回	15回																											
参加者数	389人	389人	400人																											
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進																														
(1)高齢者を地域全体で支えるための体制整備																														
在宅医療・介護の連携推進																														
210	地域の医療・介護サービス資源の把握	(再掲)	地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新した。	地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新し、市ホームページに掲載することで、在宅医療・介護連携支援センターや地域の医療・介護関係者等が相談対応時に活用することができた。	今後も地域の資源の把握及び情報提供を行う必要があることから、引き続き、地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新する。	長寿あんしん課																								
211	在宅医療・介護に関する在宅医療のパンフレット配布	(再掲)	在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの配布を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>リーフレット作成部数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	リーフレット作成部数	—	—	—	在宅医療リーフレットの窓口設置、また、各関係団体や多職種連携会議等での配布により、在宅医療や介護に関する普及啓発を図ることができた。	今後も在宅医療・介護の普及・啓発を図る必要があることから、引き続き、在宅医療リーフレットの更新・配布を行う。	長寿あんしん課																
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
リーフレット作成部数	—	—	—																											
212	在宅医療・介護に関する市民向け講演会の開催	(再掲)	在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>講演会開催回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>講演会参加者数</td><td>102人</td><td>94人</td><td>100人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	講演会開催回数	1回	1回	1回	講演会参加者数	102人	94人	100人	市民向け講演会を開催し、市民の在宅医療・介護についての理解を促進する機会を設けることができた。	今後も在宅医療・介護の連携の理解を促進する必要があることから、引き続き、市民向け講演会を開催する。	長寿あんしん課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
講演会開催回数	1回	1回	1回																											
講演会参加者数	102人	94人	100人																											
213	在宅医療・介護従事者向け研修会の開催	(再掲)	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>研修会開催回数</td><td>5回</td><td>5回</td><td>4回</td></tr><tr><td>研修会参加者数</td><td>332人</td><td>311人</td><td>400人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	研修会開催回数	5回	5回	4回	研修会参加者数	332人	311人	400人	多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士が学び合い、連携が図られた。	今後も在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図る必要があることから、引き続き、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。	長寿あんしん課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
研修会開催回数	5回	5回	4回																											
研修会参加者数	332人	311人	400人																											

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				223	在宅医療と介護の連携推進事業		地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療・介護の連携推進協議会の開催等により、在宅での医療と介護の連携を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 協議会の開催 3回 3回 2回	在宅医療・介護の連携推進協議会等を開催し、医療と介護の専門職が円滑に連携するための取組について協議・情報共有を行うことで、関係機関の連携強化を図ることができた。	今後も医療・介護等のサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築するため、引き続き、在宅医療・介護の連携推進協議会等を開催し、在宅での医療と介護の連携を推進する。	長寿あんしん課
				224	介護サービス事業者等講演会の開催	(再掲)	事業者を対象に介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 開催回数(回) 1回 1回 1回 参加人数(人) 1,269人 1,121人 1,500人	介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上が図られている。	講演会を開催し、介護保険事業者の資質の向上を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
				高齢者のニーズに応じた住宅の提供						
				225	有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの情報提供		本市ホームページに関連情報を掲載し、情報提供を行った。	有料老人ホーム等に関する情報提供を行った結果、市民の理解の促進が図られるとともに、適切な施設選択につながったものと評価する。	今後も情報提供を行う必要があることから、引き続き、本市ホームページに関連情報を掲載する。	長寿あんしん課
				226	市営住宅における高齢者等のためのバリアフリー整備	(再掲)	建替えにより、高齢者に配慮した市営住宅の整備を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 市営住宅新築整備戸数 0戸 40戸 54戸	建替えにより、高齢者に配慮した市営住宅を整備した。 また、福祉会からの要望に基づき屋外階段に手摺設置を行い、高齢化に対応した整備の充実を図った。	引き続き整備の充実を図る。	住宅課
				227	優良賃貸住宅供給促進事業(サービス付き高齢者向け住宅の供給促進等)	(再掲) <6年度終了>	良質で家賃が比較的低廉な高齢者向け住宅等の整備を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の建設費の一部を補助する事業の実施にあたり、事業者の募集を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 建設費補助 0戸 — —	サービス付き高齢者向け住宅の建設費の一部を補助する事業として事業者の募集を行ったが、応募はなかった。 本市は既に国・県の目標値を達成しており、近年は相談や申請も少なく、最終申請は令和元年度であった。また、国において類似事業による直接補助が実施されていることから、本事業は役割を終えたものと判断し、令和6年度をもって終了した。	R6年度事業終了	住宅課
				228	軽費老人ホーム(谷山荘)管理運営事業		市が設置する「谷山荘」の管理、事業運営を行う。 (6年度) (7年度) (8年度) 管理運営事業費 谷山荘 20,216千円 28,708千円 47,712千円	低額な料金で居室を提供し、併せて日常生活上必要な便宜を供与するため、管理運営を行っている。	今後も管理運営を継続していく。	谷山福祉課
				229	軽費老人ホーム(ケアハウス)事務費補助事業		家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を低額な料金で軽費老人ホームに入所させるため、軽費老人ホームのうちケアハウスを対象に、運営に係る事務費を補助した。 (6年度) (7年度) (8年度) 補助件数 14施設 14施設 14施設	低所得高齢者等の居住の場の確保及び施設の安定的な運営につながった。	今後も家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を低額な料金で軽費老人ホームに入所させる必要があることから、引き続き、軽費老人ホームのうちケアハウスを対象に、運営に係る事務費を補助する。	長寿あんしん課
				多様な生活支援サービスの確保						
				230	ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業	(再掲)	急病等の緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置した。 (6年度) (7年度) (8年度) 設置台数 324台 284台 303台 年度末稼働台数 1,469台 1,466台 1,455台	ひとり暮らし高齢者等の緊急時における迅速な対応体制を確保し、日常生活における安心感の向上に寄与することができた。	ひとり暮らし高齢者等が安心して生活できるように、継続して実施する。	長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																
				231	心をつなぐともしびグループ活動推進事業 【旧セーフコミュニティ高齢者の安全対策委員会取組事業】	(再掲)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>団体数</td><td>108グループ</td><td>105グループ</td><td>105グループ</td></tr><tr><td>対象者数</td><td>1,123人</td><td>1,011人</td><td>1,011人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	団体数	108グループ	105グループ	105グループ	対象者数	1,123人	1,011人	1,011人	ひとり暮らし高齢者等を地域で支えあう心をつなぐともしびグループの活動を推進、また、市民のひろばや出前トーク等で事業の周知を図ることができた。	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課				
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
				団体数	108グループ	105グループ	105グループ																			
				対象者数	1,123人	1,011人	1,011人																			
				232	心をつなぐ訪問給食事業	<8年度拡充> (再掲)	安否確認及び食生活の手助けが必要なひとり暮らし高齢者等に、デイサービスセンター等で調理した昼食・夕食を提供した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>2,199人</td><td>2,203人</td><td>2,371人</td></tr><tr><td>昼配食数</td><td>332,679食</td><td>330,910食</td><td>324,196食</td></tr><tr><td>夜配食数</td><td>86,930食</td><td>82,597食</td><td>77,301食</td></tr></table> ※8年度に、夕食容器をレンジ対応の軽い容器に買替		(6年度)	(7年度)	(8年度)	利用者数	2,199人	2,203人	2,371人	昼配食数	332,679食	330,910食	324,196食	夜配食数	86,930食	82,597食	77,301食	健康の保持及び孤独感の解消を図るとともに、配食に従事する者とのふれあいを通じて自立意欲の促進が図られた。	ひとり暮らし高齢者等の安否確認及び健康保持を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
				利用者数	2,199人	2,203人	2,371人																			
				昼配食数	332,679食	330,910食	324,196食																			
				夜配食数	86,930食	82,597食	77,301食																			
				233	生活支援体制整備事業		地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>コーディネーター数</td><td>7人</td><td>7人</td><td>7人</td></tr><tr><td>協議会(市域版)開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>協議会(圏域版)開催回数</td><td>52回</td><td>54回</td><td>54回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	コーディネーター数	7人	7人	7人	協議会(市域版)開催回数	2回	2回	2回	協議会(圏域版)開催回数	52回	54回	54回	地域ケア会議等の開催により、高齢者のニーズの把握や多様な主体間の情報共有を図られた。 介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催を通じて生活支援の担い手の養成等を行い、高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組が推進された。	今後も生活支援の担い手の養成等を行う必要があることから、引き続き訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修等を実施する。 生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の支えあい活動の普及啓発のための地域支え合い出前講座を実施するほか、地域のニーズと地域資源のマッチングの強化を図るため、地域ケア分科会議と連携しながら、地域課題の解決に向けた検討を行う。	長寿あんしん課
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
コーディネーター数	7人	7人	7人																							
協議会(市域版)開催回数	2回	2回	2回																							
協議会(圏域版)開催回数	52回	54回	54回																							
地域包括支援センターを中心とした地域ネットワークの構築																										
234	地域ケア会議等の開催・充実(分科会の開催)	(再掲)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>地域ケア会議開催回数</td><td>184回</td><td>200回</td><td>190回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	地域ケア会議開催回数	184回	200回	190回	地域の多職種間で地域課題の抽出・解決のための意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、多職種協働によるネットワークの構築が図られた。	今後も多様な主体が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
地域ケア会議開催回数	184回	200回	190回																							
235	地域包括支援センター運営協議会の開催	(再掲)	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	開催回数	2回	2回	2回	本協議会の開催により、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営の確保が図られた。	今後も地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保する必要があることから、引き続き、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催する。	長寿あんしん課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
開催回数	2回	2回	2回																							
236	地域包括支援センターの機能強化	(再掲)	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるよう体制整備と環境づくりを図った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>職員数</td><td>121人</td><td>122人</td><td>122人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	職員数	121人	122人	122人	高齢者人口の推移や業務の実態を把握する中で、適正な人員配置を行い、地域包括支援センターの機能強化を図ることができた。	今後も地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるよう体制整備と環境づくりを図る必要があることから、引き続き、適正な人員配置を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。	長寿あんしん課												
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
職員数	121人	122人	122人																							
認知症の人や家族への支援																										
	237	認知症施策推進事業	(再掲)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。併せて、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため電話相談を実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>推進員配置数(人)</td><td>3人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr><tr><td>嘱託医配置数(人)</td><td>3人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr><tr><td>認知症介護の電話相談(件)</td><td>153件</td><td>143件</td><td>143件</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	推進員配置数(人)	3人	3人	3人	嘱託医配置数(人)	3人	3人	3人	認知症介護の電話相談(件)	153件	143件	143件	認知症に関わる医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築が図られた。また、介護者等への精神的支援、情報提供につながった。	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び嘱託医を配置し、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症の人や介護している家族等の精神的な負担軽減を図るため、今後も周知・広報に努めながら、電話相談業務を実施する。	認知症支援室			
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																							
推進員配置数(人)	3人	3人	3人																							
嘱託医配置数(人)	3人	3人	3人																							
認知症介護の電話相談(件)	153件	143件	143件																							

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課																							
				238	認知症初期集中支援推進事業	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>配置チーム数</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td></tr><tr><td>訪問支援対象者数</td><td>34人</td><td>35人</td><td>49人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	配置チーム数	17	17	17	訪問支援対象者数	34人	35人	49人	対象者が適切な支援を受けられることに寄与し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。事業が継続される中で知識・経験が蓄積、共有され、初期集中支援チーム以外において、対応できる事例もでてきている。	引き続き、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室											
					(6年度)	(7年度)	(8年度)																										
				配置チーム数	17	17	17																										
				訪問支援対象者数	34人	35人	49人																										
				239	認知症オレンジサポーター養成事業	(再掲)	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーター及び認知症等見守りメイトを養成するとともに、認知症の介護教室を実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>講座開催回数</td><td>87回</td><td>75回</td><td>103回</td></tr><tr><td>サポーター養成数</td><td>3,098人</td><td>2,904人</td><td>3,755人</td></tr><tr><td>介護教室開催回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td>4回</td></tr><tr><td>メイト養成講座開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>メイト養成数</td><td>68人</td><td>59人</td><td>90人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	講座開催回数	87回	75回	103回	サポーター養成数	3,098人	2,904人	3,755人	介護教室開催回数	3回	3回	4回	メイト養成講座開催回数	2回	2回	2回	メイト養成数	68人	59人	90人	認知症に関する正しい知識及び理解が広がり、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。	認知症に関する正しい知識及び理解を深めるため、引き続き、認知症サポーター養成及び認知症介護教室等の実施に取り組む。
				(6年度)	(7年度)	(8年度)																											
			講座開催回数	87回	75回	103回																											
			サポーター養成数	3,098人	2,904人	3,755人																											
			介護教室開催回数	3回	3回	4回																											
			メイト養成講座開催回数	2回	2回	2回																											
メイト養成数	68人	59人	90人																														
240	認知症おかえりサポート事業	(再掲)	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>事前登録者数(累計)</td><td>178人</td><td>215人</td><td>249人</td></tr><tr><td>協力サポーター数(累計)</td><td>6,531人</td><td>7,288人</td><td>7,600人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	事前登録者数(累計)	178人	215人	249人	協力サポーター数(累計)	6,531人	7,288人	7,600人	事前登録者数、協力サポーター数ともに累計は各年度の見込みを上回っており、行方不明者の早期発見につなげる支援が広がっている。協力サポーターの年度毎の登録者数が減少してきている。	事業効果を高めるため、今後は市民に加え企業に対する協力サポーターの登録促進等に努める。	認知症支援室															
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																														
事前登録者数(累計)	178人	215人	249人																														
協力サポーター数(累計)	6,531人	7,288人	7,600人																														
241	チームオレンジ設置運営支援事業	拡充 (再掲)	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>チームオレンジコーディネーター数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>チームオレンジ設置数(累計)</td><td>10か所</td><td>17か所</td><td>17か所</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	チームオレンジコーディネーター数	2人	2人	2人	チームオレンジ設置数(累計)	10か所	17か所	17か所	チームオレンジが計画通りに設置できたことで、交流や見守り活動への参加人数の増加が図られ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。	本人や家族が住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現に向け、引き続き各圏域にチームオレンジを設置し、地域における交流や見守り支援を推進する。	認知症支援室															
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																														
チームオレンジコーディネーター数	2人	2人	2人																														
チームオレンジ設置数(累計)	10か所	17か所	17か所																														
地域共生社会の実現に向けた取組																																	
	242	重層的支援体制の整備		地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>困難事例の取扱い件数</td><td>56件</td><td>66件</td><td>79件</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	困難事例の取扱い件数	56件	66件	79件	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、6年度から関係機関や地域の連携による重層的支援体制を整備し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援に一体的に取り組んだ。このことにより、地域共生社会の実現に寄与した。	引き続き、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関や地域の連携による重層的な支援体制の充実に取り組む。	地域福祉課																		
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																														
困難事例の取扱い件数	56件	66件	79件																														
(2)在宅医療・介護の連携推進																																	
切れ目のない在宅医療・介護従事者の連携体制の構築																																	
	243	在宅医療・介護の連携推進協議会の開催		在宅医療・介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>協議会開催回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td>2回</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	協議会開催回数	3回	3回	2回	「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催し、医療と介護の専門職が円滑に連携するための取組について、共通認識が図られた。	今後も在宅医療・介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築する必要があることから、引き続き、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催する。	長寿あんしん課																		
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																														
協議会開催回数	3回	3回	2回																														
	244	在宅医療・介護従事者向け研修会の開催	(再掲)	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>研修会開催回数</td><td>5回</td><td>5回</td><td>4回</td></tr><tr><td>研修会参加者数</td><td>332人</td><td>311人</td><td>400人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	研修会開催回数	5回	5回	4回	研修会参加者数	332人	311人	400人	多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士が学び合い、連携が図られた。	今後も在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図る必要があることから、引き続き、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。	長寿あんしん課														
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																														
研修会開催回数	5回	5回	4回																														
研修会参加者数	332人	311人	400人																														

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				245	在宅医療・介護サービスの情報の共有支援		情報共有の具体的な流れを示したフロー等を更新し、関係団体等での利用を促進するとともに、多職種連携会議等を通して、情報の共有を図った。	情報共有の具体的な流れを示したフロー図等の更新を行い、関係団体等での利用を促進することで、多職種での連携を強化することができた。	今後も情報共有の支援を行う必要があることから、引き続き、情報共有の具体的な流れを示したフロー等を活用し、関係団体等での利用を促進するとともに、多職種連携会議等を通して、情報の共有を図る。	長寿あんしん課
				246	二次医療圏内の関係市町村の連携		県及び関係市と連携して、入退院支援ルールの運用・評価等を行った。	県及び関係市と連携して、入退院支援ルールの運用・評価等を行い、居宅介護支援事業所・医療機関に報告を行うことで、入退院支援ルールの周知を図ることができた。	今後も県及び関係市と連携して取り組む必要があることから、引き続き、連携する中で、入退院支援ルールの運用・評価等を行う。	長寿あんしん課
				在宅医療に関する情報提供						
				247	地域の医療・介護サービス資源の把握		地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新した。	地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新し、市ホームページに掲載することで、在宅医療・介護連携支援センターや地域の医療・介護関係者等が相談対応時に活用することができた。	今後も地域の資源の把握及び情報提供を行う必要があることから、引き続き、地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新する。	長寿あんしん課
				248	在宅医療・介護連携に関する相談支援		在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 相談窓口設置数 1か所 1か所 1か所	在宅医療・介護従事者向けの相談窓口(鹿児島市在宅医療・介護連携支援センター)の運営を行い、在宅医療と介護の連携が促進された。	今後も在宅医療と介護の連携を推進する必要があることから、引き続き、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行う。	長寿あんしん課
				249	在宅医療・介護に関する在宅医療のパンフレット配布		在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの配布を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) リーフレット作成部数 — 1か所 1か所	在宅医療・介護従事者向けの相談窓口(鹿児島市在宅医療・介護連携支援センター)の運営を行い、在宅医療と介護の連携が促進された。	今後も在宅医療と介護の連携を推進する必要があることから、引き続き、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行う。	長寿あんしん課
				250	在宅医療・介護に関する市民向け講演会の開催		在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 講演会開催回数 1回 1回 1回 講演会参加者数 102人 94人 100人	市民向け講演会を開催し、市民の在宅医療・介護についての理解を促進する機会を設けることができた。	今後も在宅医療・介護の連携の理解を促進する必要があることから、引き続き、市民向け講演会を開催する。	長寿あんしん課
				251	アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)の普及啓発		アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)の普及啓発のため、市民や医療・介護従事者向けの講演会を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 講演会・講座開催回数 9回 13回 9回	医療・介護従事者向けの多職種連携会議や市民向け講演会のテーマとして取り上げ、また、地域の通いの場参加者や民生委員を対象に講座を開催したことで広く周知を図ることができた。	今後もアドバンス・ケア・プランニング(人生会議)について、広く市民や医療・介護従事者へ普及啓発を行う必要があることから、引き続き、講演会・研修会の開催及び市民向け講座への講師派遣の調整を行う。	長寿あんしん課
				252	エンディングノート作成等事業	(再掲)	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成・配布し、活用を推進する。 (6年度) (7年度) (8年度) 作成数 15,000部 15,000部 15,000部	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成・配布し、活用を図ることができた。	配布状況を見ながら増刷を行うとともに、エンディングノートの活用が図られるよう取組を進める。	長寿支援課
				在宅医療・介護従事者の資質向上						
				253	在宅医療・介護従事者向け研修会の開催		在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 研修会開催回数 5回 5回 4回 研修会参加者数 332人 311人 400人	多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士が学び合い、連携が図られた。	今後も在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図る必要があることから、引き続き、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				254	認知症初期集中支援推進事業	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 配置チーム数 17 17 17 訪問支援対象者数 34人 35人 49人	対象者が適切な支援を受けられることに寄与し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。事業が継続される中で知識・経験が蓄積、共有され、初期集中支援チーム以外において、対応できる事例もでてきている。	引き続き、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室
				(3)地域包括支援センターの機能強化						
				地域包括支援センターの体制整備						
				255	地域包括支援センターの機能強化		地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 職員数 121人 122人 122人	高齢者人口の推移や業務の実態を把握する中で、適正な人員配置を行い、地域包括支援センターの機能強化を図ることができた。	今後も地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る必要があることから、引き続き、適正な人員配置を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。	長寿あんしん課
				256	生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの設置)	(再掲)	地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) コーディネーター数 7人 7人 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 2回 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回 54回 54回	地域ケア会議等の開催により、高齢者のニーズの把握や多様な主体間の情報共有と連携強化が図られた。介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催を通じて生活支援の担い手の養成等を行い、高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組が推進された。	今後も生活支援の担い手の養成等を行う必要があることから、引き続き訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修等を実施する。生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の支えあい活動の普及啓発のための地域支え合い出前講座を実施するほか、地域のニーズと地域資源のマッチングの強化を図るため、地域ケア分科会議と連携しながら、地域課題の解決に向けた検討を行う。	長寿あんしん課
				257	認知症施策推進事業(認知症地域支援推進員及び嘱託医の配置)	(再掲)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 推進員配置数(人) 3人 3人 3人 嘱託医配置数(人) 3人 3人 3人	認知症に関わる医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築が図られた。	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び嘱託医を配置し、医療と介護の連携強化を図る。	認知症支援室
				258	認知症初期集中支援推進事業	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 配置チーム数 17 17 17 訪問支援対象者数 34人 35人 49人	対象者が適切な支援を受けられることに寄与し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。事業が継続される中で知識・経験が蓄積、共有され、初期集中支援チーム以外において、対応できる事例もでてきている。	引き続き、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室
				259	チームオレンジ設置運営支援事業(チームオレンジコーディネーターの設置)	拡充 (再掲)	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 (6年度) (7年度) (8年度) チームオレンジコーディネーター数 2人 2 2 チームオレンジ設置数(累計) 10か所 17か所 17か所	チームオレンジが計画通りに設置できたことで、交流や見守り活動への参加人数の増加が図られ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。	本人や家族が住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現に向け、引き続き各圏域にチームオレンジを設置し、地域における交流や見守り支援を推進する。	認知症支援室
				260	地域包括支援センター運営協議会の開催		地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 開催回数 2回 2回 2回	本協議会の開催により、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営の確保が図られた。	今後も地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保する必要があることから、引き続き、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催する。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課		
				261	職員研修の実施		地域包括支援センターの職員等の資質向上を図る観点から、国、県等が行う研修に積極的に参加するとともに、地域包括支援センター内部においても職員研修等を積極的に実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 開催回数 217回 210回 210回	職員の資質向上が図られた。	今後も地域包括支援センターの職員等の資質向上を図る必要があることから、引き続き、国、県等が行う研修に積極的に参加するとともに、地域包括支援センター内部においても職員研修等を積極的に実施する。	長寿あんしん課		
				地域の関係機関との連携								
				262	地域ケア会議等の開催・充実(分科会の開催)		様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 地域ケア会議 開催回数 184回 200回 190回	地域の多職種間で地域課題の抽出・解決のための意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、多職種協働によるネットワークの構築が図られた。	今後も多様な主体が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課		
				263	地域包括支援センターによる関係機関等とのネットワーク構築		様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 地域ケア会議 開催回数 184回 200回 190回	地域の多職種で地域課題の抽出・解決に伴う意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、多職種協働によるネットワークの構築が図られた。	今後も社会資源が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課		
				地域包括支援センターの役割の明確化								
				264	地域包括支援センター事業実施方針に基づいた業務運営		鹿児島市地域包括支援センター事業実施方針を作成し、地域包括支援センターの円滑かつ効率的な運営を行った。	地域包括支援センターの円滑かつ効率的な運営が図られた。	今後も地域包括支援センターの円滑かつ効率的な運営を行う必要があることから、引き続き、鹿児島市地域包括支援センター事業実施方針を作成する。	長寿あんしん課		
				家族介護者への支援								
				265	認知症施策推進事業	(再掲)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。併せて、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため電話相談を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 推進員配置数(人) 3人 3人 3人 嘱託医配置数(人) 3人 3人 3人 認知症介護の電話相談(件) 153件 143件 143件	認知症に関わる医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築が図られた。また、介護者等への精神的支援、情報提供につながった。	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び嘱託医を配置し、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症の人や介護している家族等の精神的な負担軽減を図るため、今後も周知・広報に努めながら、電話相談業務を実施する。	認知症支援室		
				266	認知症初期集中支援推進事業	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 配置チーム数 17 17 17 訪問支援対象者数 34人 35人 49人	対象者が適切な支援を受けられることに寄与し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。事業が継続される中で知識・経験が蓄積、共有され、初期集中支援チーム以外において、対応できる事例もでてきている。	引き続き、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室		
				267	認知症オレンジサポーター養成事業	(再掲)	認知症に関する正しい知識及び理解の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 講座開催回数 87回 75回 103回 サポーター養成数 3,098人 2,904人 3,755人 介護教室開催回数 3回 3回 4回	認知症に関する正しい知識及び理解が広がり、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。	認知症に関する正しい知識及び理解を深めるため、引き続き、認知症サポーター養成及び認知症介護教室等の実施に取り組む。	認知症支援室		

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課												
				268	認知症おかえりサポート事業	(再掲)	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>事前登録者数(累計)</td><td>178人</td><td>215人</td><td>249人</td></tr><tr><td>協力サポーター数(累計)</td><td>6,531人</td><td>7,288人</td><td>7,600人</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	事前登録者数(累計)	178人	215人	249人	協力サポーター数(累計)	6,531人	7,288人	7,600人	事前登録者数、協力サポーター数ともに累計は各年度の見込みを上回っており、行方不明者の早期発見につなげる支援が広がっている。協力サポーターの年度毎の登録者数が減少してきている。	事業効果を高めるため、今後は市民に加え企業に対する協力サポーターの登録促進等に努める。	認知症支援室
					(6年度)	(7年度)	(8年度)															
				事前登録者数(累計)	178人	215人	249人															
				協力サポーター数(累計)	6,531人	7,288人	7,600人															
				269	チームオレンジ設置運営支援事業	拡充 (再掲)	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>チームオレンジコーディネーター数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>チームオレンジ設置数(累計)</td><td>10か所</td><td>17か所</td><td>17か所</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	チームオレンジコーディネーター数	2人	2人	2人	チームオレンジ設置数(累計)	10か所	17か所	17か所	チームオレンジが計画通りに設置できたことで、交流や見守り活動への参加人数の増加が図られ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進した。	本人や家族が住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現に向け、引き続き各圏域にチームオレンジを設置し、地域における交流や見守り支援を推進する。	認知症支援室
				(6年度)	(7年度)	(8年度)																
			チームオレンジコーディネーター数	2人	2人	2人																
			チームオレンジ設置数(累計)	10か所	17か所	17か所																
			270	ヤングケアラーを支援する関係機関との連携による相談支援		ヤングケアラー支援の充実を図るため、ヤングケアラー相談窓口等関係機関との連携による相談支援を行った。	地域の多職種で地域課題の抽出・解決に伴う意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、ヤングケアラー相談窓口等関係機関との連携が図られた。	今後も圏域内の高齢者人口に応じて適切に職員を配置するなど、地域包括支援センターが相談支援や介護予防ケアマネジメント、虐待防止、権利擁護等の機能を最大限発揮するとともに、他分野との連携促進を図る体制整備と環境づくりを進める。	長寿あんしん課													
			271	ヤングケアラーが介護している高齢者に対する各種サービスの情報提供		ヤングケアラーが介護している高齢者の自立支援や介護予防のため、高齢者の状況に応じた適切なサービスが受けられるよう、相談支援を行うとともに介護サービス等各種サービスの情報提供を行った。	地域の多職種で地域課題の抽出・解決に伴う意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、必要に応じた支援及び情報提供が図られた。	地域の多職種で地域課題の抽出・解決に伴う意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、ヤングケアラー相談窓口等関係機関との連携が図られている。	長寿あんしん課													
地域共生社会の実現に向けた取組																						
272	重層的支援体制の整備	(再掲)	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>困難事例の取扱い件数</td><td>56件</td><td>66件</td><td>79件</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	困難事例の取扱い件数	56件	66件	79件	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、6年度から関係機関や地域の連携による重層的支援体制を整備し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援に一体的に取り組んだ。このことにより、地域共生社会の実現に寄与した。	引き続き、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関や地域の連携による重層的な支援体制の充実に取り組む。	地域福祉課								
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
困難事例の取扱い件数	56件	66件	79件																			
(4)地域づくりの支援																						
地域福祉の推進																						
273	地域福祉ネットワークの推進		地域福祉館等(地域福祉館41館と5つの市社協支部)を拠点として、地域福祉支援員が地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いつつ、地域福祉活動への助言などを行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組んだ。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>ネットワーク登録団体数</td><td>564</td><td>568</td><td>570</td></tr><tr><td>地域福祉支援員活動実績</td><td>12,875件</td><td>11,438件</td><td>11,660件</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	ネットワーク登録団体数	564	568	570	地域福祉支援員活動実績	12,875件	11,438件	11,660件	地域福祉ネットワークの主体となる小地域福祉ネットワーク団体の登録数は横ばいとなっており、地域福祉支援員が地域の福祉活動への助言等を行うことで、地域福祉ネットワークの推進が図られている。	地域の福祉活動に取り組む団体は、人口減少や少子高齢化の進行等による担い手不足などの課題を抱えていることから、より効果的な助言等を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	地域福祉課				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
ネットワーク登録団体数	564	568	570																			
地域福祉支援員活動実績	12,875件	11,438件	11,660件																			
274	民生委員児童委員による援護を必要とする住民の見守りと相談支援活動の推進		援護を必要とする住民の見守りや相談支援活動を実施した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>相談・支援件数</td><td>42,858件</td><td>40,817件</td><td>40,817件</td></tr><tr><td>高齢者関係</td><td>25,316件</td><td>22,616件</td><td>22,616件</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	相談・支援件数	42,858件	40,817件	40,817件	高齢者関係	25,316件	22,616件	22,616件	民生委員・児童委員は、地域福祉の増進、母子保健の推進、児童の健全育成等の活動を行っている。民生委員・児童委員の活動により、地域福祉の向上に結びつくとともに、地域ケア体制の充実と関係機関との連携が図られている。	民生委員・児童委員の活動はますます重要になってきているため、今後も、引き続き地域で住民に対する当該活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取組を行う。	地域福祉課				
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
相談・支援件数	42,858件	40,817件	40,817件																			
高齢者関係	25,316件	22,616件	22,616件																			
275	民生委員・児童委員見守り活動支援事業		支援が必要な地域住民の早期発見につながるよう、活動支援、市民への周知・広報、地域の見守り活動協力事業者の呼びかけを行い、民生委員・児童委員の地域での見守り活動を支援した。 <table><tr><td></td><td>(6年度)</td><td>(7年度)</td><td>(8年度)</td></tr><tr><td>訪問連絡カード作成</td><td>1,100冊</td><td>1,100冊</td><td>1,100冊</td></tr></table>		(6年度)	(7年度)	(8年度)	訪問連絡カード作成	1,100冊	1,100冊	1,100冊	支援が必要な地域住民の早期発見と、把握及び対応につながることから、地域福祉の向上が図られる。民生委員児童委員活動に向けた研修の強化が必要である。	支援が必要な地域住民の早期発見につながるよう、活動支援、市民への周知・広報、地域の見守り活動協力事業者の呼びかけを行い、民生委員・児童委員の地域での見守り活動を支援する。	地域福祉課								
	(6年度)	(7年度)	(8年度)																			
訪問連絡カード作成	1,100冊	1,100冊	1,100冊																			

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課		
				276	関係機関団体相互の意見交換会等の実施		本市の福祉行政について、関係各課と地区民児協会長との意見交換会を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 実施回数1回1回1回	意見交換会を実施することで、本市福祉行政の協力者として、調査活動・啓発活動に従事する他、地域住民の相談等に応じ市と地域住民との仲介役を果たしている民生委員と、行政との連携強化が図られている。	今後も、意見交換会を実施し、民生委員と行政との連携強化を図る。	地域福祉課		
				277	ボランティア活動の促進、啓発		ボランティアセンターへのボランティア登録を促進し、団体の活動を支援した。 (6年度) (7年度) (8年度) 広報紙の発行回数3回3回3回	ボランティアセンターへのボランティア登録が促進され、団体の活動が支援されている。	今後もボランティアセンターへの登録団体の加入を促進し、支援する。	健康福祉政策課		
				278	重層的支援体制の整備	(再掲)	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 困難事例の取扱い件数56件66件79件	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、6年度から関係機関や地域の連携による重層的支援体制を整備し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援に一体的に取り組んだ。このことにより、地域共生社会の実現に寄与した。	引き続き、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関や地域の連携による重層的な支援体制の充実に取り組む。	地域福祉課		
			住民参加の促進									
				279	老人クラブ補助金交付事業	(再掲)	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めた。 (6年度) (7年度) (8年度) 団体数306クラブ291クラブ276クラブ 会員数14,990人13,782人12,946人	団体数、会員数ともに減少傾向にあることから、クラブ数及び会員数の減少防止に取り組む必要がある。	高齢者クラブ活動の広報周知等に取り組み、高齢者の生きがいの促進を図るため、引き続き、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。	長寿支援課		
				280	地域ケア会議等の開催・充実(分科会の開催)	(再掲)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 地域ケア会議開催回数184回200回190回	地域の多職種間で地域課題の抽出・解決のための意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、多職種協働によるネットワークの構築が図られた。	今後も多様な主体が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課		
				281	生活支援体制整備事業	(再掲)	地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実に図った。 (7年度) (8年度) コーディネーター数7人7人7人 協議会(市域版)開催回数2回2回2回 協議会(圏域版)開催回数52回54回54回	地域ケア会議等の開催により、高齢者のニーズの把握や多様な主体間の情報共有を図った。 介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催を通じて生活支援の担い手の養成等を行い、高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組が推進された。	今後も生活支援の担い手の養成等を行う必要があることから、引き続き訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修等を実施する。 生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の支えあい活動の普及啓発のための地域支え合い出前講座を実施するほか、地域のニーズと地域資源のマッチングの強化を図るため、地域ケア分科会議と連携しながら、地域課題の解決に向けた検討を行う。	長寿あんしん課		
				282	お達者クラブ運営支援事業	(再掲)	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 (7年度) (8年度) 実施箇所175か所169か所170か所 参加者数3,732人3,502人4,180人	地域の実情により、実施箇所数・参加者数は減少傾向にあるが、身近な公民館等で体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行うことで、高齢者の介護予防と社会参加の推進に寄与した。	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課		
				283	よかよか元気クラブ活動支援事業	(再掲)	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした住民主体の活動を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 実施箇所256か所269か所276か所 参加者数4,444人4,608人6,238人	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした活動を推進し、介護予防活動に寄与した。	引き続き、介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援する。	保健予防課		

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				地域福祉の関係団体の育成、支援						
				284	心をつなぐともしびグループ活動推進事業 【旧セーフコミュニティ高齢者の安全対策委員会取組事業】	(再掲)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 団体数108グループ105グループ105グループ 対象者数1,123人1,011人1,011人	ひとり暮らし高齢者等を地域で支えあう心をつなぐともしびグループの活動を推進、また、市民のひろばや出前トーク等で事業の周知を図ることができた。	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課
				285	地域福祉推進事業	(再掲)	地域福祉館等(地域福祉館41館と5つの市社協支部)を拠点として、地域福祉支援員が地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いつつ、地域福祉活動への助言などを行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組んだ。 推進拠点:地域福祉館等 46施設	地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進を図ることにより、校区社会福祉協議会など地域の団体を育成・支援することができた。	地域福祉活動へのより効果的な助言などを行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	地域福祉課
				286	社会福祉協議会補助金		市民の福祉の増進を図るため、市社会福祉協議会の行う事業に対し、補助金を交付した。 (6年度) (7年度) (8年度) 補助金額166,539千円165,310千円169,199千円	市民の福祉の増進が図られている。	今後とも、市民の福祉の増進を図るため、市社会福祉協議会の行う事業に対し、補助金を交付する。	健康福祉政策課
				287	民生委員児童委員活動促進事業		地域で住民に対する相談・援助活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取組みを行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 事業費186,507千円186,572千円187,097千円	地域福祉、見守り活動が強化されるとともに、行政及び関係機関団体との協力推進が図られている。 民生委員児童委員活動に向けた研修の強化が必要である。	民生委員・児童委員の活動はますます重要になってきているため、今後も、引き続き地域で住民に対する当該活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取組みを行う。	地域福祉課
				288	地域福祉館管理運営事業		地域に密着した利用しやすい施設の運営に努めた。 また、関係各課や関係団体との連携を図り、さらに有効な利用促進に努め、合わせて、地域福祉ネットワークの拠点としての施設機能の向上を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 利用者数599,134人597,755人715,000人	指定管理者において、地域福祉館職員等の研修や情報交換等を重ね、関係団体等との連携を図ることにより、地域の福祉活動の支援を行い、地域に密着した利用しやすい施設として、地域住民の福祉の向上を図った。	引き続き、地域福祉ネットワークの推進拠点として、地域の福祉相談や福祉活動の支援等を行い、地域に密着した利用しやすい施設の運営に努める。	地域福祉課
				289	地域保健活動事業	(再掲)	地域全体の健康の保持増進を図るため、地区組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進した。(R6年度で食生活改善推進員・運動普及推進員・健康づくり推進員・精神保健福祉ボランティア・母子保健推進員の合同研修会は終了) (6年度) (7年度) (8年度) 合同研修会開催回数1回－－ 参加者数132人－－	地域保健に関する活動をさらに推進するために、食生活改善推進員・運動普及推進員・健康づくり推進員・精神保健福祉ボランティア・母子保健推進員の表彰や合同研修会を行うなど、地域の健康づくりに対する意識の向上に寄与した。(合同研修会は6年度で終了。)	第10期計画からは削除予定	保健予防課
				290	コミュニティビジョン推進事業	拡充	既設協議会のプラン策定、及びプランに基づく活動等を支援した。 [拡充要素] ○地域コミュニティ協議会組織運営支援補助金を増額 ○地域コミュニティ協議会地域活性化に向けた協働事業補助金に新たな補助メニューを追加	各校区の地域コミュニティ協議会のプラン策定及びプランに基づく活動等を支援した。	地域コミュニティの活性化を図るため、引き続き取り組む。	地域づくり推進課
291	ボランティア推進校支援事業補助金		市社会福祉協議会が、市内の小・中・高校をボランティア推進校として指定し、青少年に対する福祉・ボランティア教育の推進を図るための事業に対し、補助金を交付した。 (6年度) (7年度) (8年度) 補助金額2,856千円2,728千円2,825千円	青少年に対する福祉・ボランティア教育の推進が図られる。	今後とも、市社会福祉協議会が、市内の小・中・高校・特別支援学校をボランティア推進校として指定し、青少年に対する福祉・ボランティア教育の推進を図るための事業に対し、補助金を交付する。	健康福祉政策課				

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				福祉への理解の促進						
				292	保育所地域活動事業(世代間交流等事業)		老人福祉施設・介護老人保健施設等への訪問、あるいはこれら施設や地域のお年寄りを招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを通じて世代間のふれあい活動を行った。 (6年度) 実施施設数 86か所 (7年度) 92か所 (8年度) 128か所(事業全体)	施設や地域のお年寄りと園児のふれあい交流等を実施することで、世代間、地域間でのふれあい活動の促進が図られている。	引き続き、老人福祉施設・介護老人保健施設等への訪問、又はこれら施設や地域のお年寄りを保育所等へ招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを行うことで世代間のふれあい活動の促進を図る。	保育幼稚園課
				293	福祉読本作成事業	<8年度変更>	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配付した。 (6年度) 小学校高学年用 冊子500部 CD100枚 電子ブック (7年度) 冊子500部 電子ブック (8年度) 電子ブック ※8年度より、電子ブックの配付に変更	小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配布・配信し、高齢社会や福祉に対する理解促進を図ることができた。	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、継続して事業を実施する。	長寿支援課
				294	学校における福祉、ボランティア活動		各学校において、総合的な学習の時間等により福祉教育の取組等(看護介護体験、老人ホームや特別支援学校の訪問や交流活動等)を実施した。	各学校において、総合的な学習の時間等により福祉教育の取組等(看護介護体験、老人ホームや特別支援学校の訪問や交流活動等)を実施した。改めて、福祉体験の重要性を認識した。	福祉・ボランティアに関する学習の重要性に鑑み、各学校に対して総合的な学習の時間等に介護体験や交流活動等の取組をより一層進めるよう指導及び支援を行う。	学校教育課
				295	地域ふれあい交流助成事業	(再掲)	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、地域の団体が実施する事業に要する経費を助成した。 (6年度) 事業数 74回 (7年度) 91回 (8年度) 96回	交流事業を通して高齢者の生きがいがづくりの促進や小中学生の高齢社会に対する理解を深めることができた。	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、継続して実施する。	長寿支援課
				296	すこやか長寿まつり開催事業	(再掲)	高齢者の社会参加や生きがいがづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催した。 (6年度) 予定イベント数(種目) 4種目 参加者 1,214人 ※参加者実数 (7年度) 3種目 1,012人 (8年度) 3種目 1,200人	高齢者の社会参加や生きがいがづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして、継続して「すこやか長寿まつり」を開催した。	高齢者の社会参加や生きがいがづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして、継続して「すこやか長寿まつり」を開催する。	長寿支援課
				297	わくわく福祉交流フェア事業		市社会福祉協議会と協働で市民の福祉への理解や交流を深めることを目的にイベントを開催した。 (6年度) 参加者 13,000人 (7年度) 5,000人 (8年度) 5,000人	多くの市民並びに各福祉関係団体や社会福祉施設が多彩な催しを通して相互に交流し、福祉に対する関心と理解を深めたほか、6年度からは協賛金の募集を行うことで、より多くの児童発達支援施設を利用する児童等を映画上映に招待することができた。	近年は様々な団体による福祉分野のイベント等が複数開催されており、福祉交流の拡がりが見られるほか、様々な分野で、市民による自主的なボランティア活動が拡がってきており、当事業は一定の役割を果たしたと考えられる。	地域福祉課
				3. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進						
				(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進						
				地域課題の分析と対象者の把握や医療関係団体等との連携						
				298	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行とともに、事業全体の企画・調整などを行った。 (6年度) 協議会開催 2回 (7年度) 1回 (8年度) 1回	医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行うとともに、介護団体・学識経験者等で構成される協議会で、計画や実績に対する専門的な意見を聴取し、庁内の連携会議を開催し関係課の連携を図り、事業全体の企画・調整が行い、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施することができた。	今後も高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施する必要があることから、引き続き、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行とともに、事業全体の企画・調整などを行う。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)						
				299	すこやか長寿健康支援事業		医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) (6年度) (7年度) (8年度) 実人数 1,942人 2,530人 3,240人 延人数 3,081人 3,948人 6,330人	低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防、フレイル予防や、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行うことで、市民の健康の保持増進に寄与した。	引き続き、低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防や、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行う。	保健予防課
				通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)						
				300	すこやか長寿健康支援事業	(再掲)	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) (6年度) (7年度) (8年度) 実施延人数 30,062人 29,149人 24,200人	通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施し、フレイルや認知症等に関する理解の促進や情報提供を行うことで、市民の健康の保持増進に寄与した。	引き続き、医療・介護・健診データで把握した地域の健康課題をもとに、通いの場等で健康教育、健康相談等を実施する。	保健予防課
				301	シニア世代のヘルスプロモーション事業	(再掲)	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 健康教育実施回数 337回 292回 336回 健康教育実施人数 5,315人 5,179人 5,268人 健康相談実施回数 60回 60回 60回 健康相談実施人数 941人 688人 900人	65歳以上の高齢者を対象に、医療専門職による通いの場への積極的な健康教育・健康相談等を実施することで、高齢者の健康に対する正しい知識の習得や健康づくりに寄与した。	引き続き、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や健康相談を積極的に実施する。	保健予防課
				302	よかよか元気クラブ活動支援事業	(再掲)	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした住民主体の活動を推進した。 (6年度) (7年度) (8年度) 実施箇所 256か所 269か所 276か所 参加者数 4,444人 4,608人 6,238人	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした活動を推進し、介護予防活動に寄与した。	引き続き、介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援する。	保健予防課
				303	お達者クラブ運営支援事業	(再掲)	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 実施箇所 175か所 169か所 170か所 参加者数 3,732人 3,502人 4,180人	保健師等の医療専門職がお達者クラブの運営支援をすることで、身近な公民館等での体操や健康講座、創作活動、認知症予防等の介護予防活動が円滑に行われた。	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課
				304	地域リハビリテーション活動支援事業	(再掲)	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援した。 (6年度) (7年度) (8年度) 実施回数 855回 864回 938回	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、地域の「通いの場」等において、集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組に寄与した。	引き続き、よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。	保健予防課
				305	一般介護予防(口腔栄養運動)複合教室事業	(再掲)	高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合教室を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) 開催箇所数 4か所 4か所 4か所 実施実人数 43人 37人 80人	8割を超える参加者がバランスよく食べるようになった、たんぱく質を含む食品を取るよう意識するようになったと回答した。また、教室終了時に主観的健康観が維持・改善した方の割合が7割を超え、本事業を通して参加者の行動変容に繋げることは出来たが、利用者が少ないことが課題である。	引き続き、高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合教室を実施する。	保健予防課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
第5章 介護サービスの充実										
1. 介護保険対象サービスの提供										
(1)在宅サービスの提供										
介護保険対象サービスの提供										
				306	訪問介護(ホームヘルプ)		ホームヘルパー(訪問介護員等)が居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	ホームヘルパー(訪問介護員等)が居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				307	訪問入浴介護		介護職員と看護職員が居宅を訪問し、持参した浴槽にて入浴介助のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護職員と看護職員が居宅を訪問し、持参した浴槽にて入浴介助のサービスを提供を行っている。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				308	訪問看護		看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助などのサービスを提供している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				309	訪問リハビリテーション		理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問して、心身の機能回復や日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問して、心身の機能回復や日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				310	居宅療養管理指導		医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問して、療養上必要な管理や指導などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問して、療養上必要な管理や指導などのサービスを提供している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				311	通所介護(デイサービス)		デイサービスセンターなどで入浴、排せつ、食事等などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	デイサービスセンターなどで入浴、排せつ、食事等などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				312	通所リハビリテーション(デイケア)		介護老人保健施設や病院などで心身の機能回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護老人保健施設や病院などで心身の機能回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				313	短期入所生活介護(ショートステイ)		介護老人福祉施設などにおいて短期入所者に、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護老人福祉施設などにおいて短期入所者に、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				314	短期入所療養介護(ショートステイ)		介護老人保健施設や介護療養型医療施設などにおいて短期入所者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護老人保健施設や介護医療院において短期入所者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上のサービスを提供している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				315	特定施設入居者生活介護		有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要支援、要介護者に対し、介護(予防)サービス計画(ケアプラン)に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要支援、要介護者に対し、特定施設サービス計画(ケアプラン)に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活を送るうえで必要となるサービスを提供している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				316	福祉用具貸与		居宅において自立した日常生活を営めるように車いすや特殊寝台などの福祉用具を貸与した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅において自立した日常生活を営めるように、利用者の心身の状況、希望及びその環境をふまえたうえで、車いすや特殊寝台などの福祉用具を貸与している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				317	特定福祉用具販売		居宅において自立した日常生活を営めるようにポータブルトイレや入浴補助用具など排せつや入浴に使われる福祉用具の購入費の一部を支給した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅において自立した日常生活を営めるように、排せつや入浴などに使われる福祉用具の購入費の一部を支給している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				318	住宅改修費支給		居宅において自立した日常生活を営めるように手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修費の一部を支給した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅において自立した日常生活を営めるように手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修費の一部を支給している。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				319	居宅介護支援		居宅で介護を受ける要介護・要支援者の心身の状況、希望などを踏まえ、介護(予防)サービス計画を作成するとともに、サービス提供機関との連絡調整を行うなどのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅で介護を受ける要介護・要支援者の心身の状況、希望などを踏まえ、介護(予防)サービス計画を作成するとともに、サービス提供機関との連絡調整を行っている。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				サービス利用の促進						
				320	住宅改修支援事業	(再掲)	住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 件数 116件 80件 200件	要介護認定等を受けているが、介護保険サービスを利用していない者の住宅改修サービスの利用支援が推進された。	在宅での生活を支援するため、継続して事業を実施する。	介護保険課
				321	訪問介護等利用者負担助成事業		障害者ホームヘルプサービス利用者及び障害者総合支援法(旧. 障害者自立支援法)の施行に伴い利用者負担軽減を受けていた者等に対する支援を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 認定証発行者数 157人 172人 180人	低所得者が安心して介護保険サービスを利用できるよう利用者負担の軽減が図られている。	低所得者等が安心して介護保険サービスを利用することができるよう、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
				322	低所得者利用者負担助成事業		低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図った。 ※軽減対象者数(②は認定証発行者) (6年度) (7年度) (8年度) ①社会福祉法人等による軽減 167人 195人 220人 ②訪問サービス等利用者負担助成 31人 18人 39人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 0人 0人 22人	低所得者が安心して介護保険サービスを利用できるよう利用者負担の軽減が図られている。	低所得者の利用者負担の軽減のため、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
				323	介護ワンストップサービス		介護保険の特定福祉用具購入費や住宅改修費の支給申請等、各種申請手続きのオンライン受付サービス(介護ワンストップサービス)を提供した。	オンライン申請の件数は増えてきており、市民等の利便性向上が図られている。	各種申請手続きのオンライン受付サービスを提供することで、介護サービスの利用を促進する。	介護保険課
			(2)施設サービスの提供							
				介護保険対象サービスの提供						
				324	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		入所者に、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	入所者に対する施設サービス計画に基づく適切なサービス提供を確保するため、待機者の状況や介護保険料への影響、施設の廃止動向等を総合的に勘案し、施設整備の要否について検討した結果、第9期以降の整備量が充足している状況を踏まえ、持続可能かつ適正なサービス提供体制の確保に向けた検討が進展したものと評価する。 ※第8期計画中に、9期以降の必要整備数は充足済	(介護保険課) 待機者の状況や介護保険料への影響などを勘案しながら、今後も計画的な施設整備を推進する。 (長寿あんしん課) 今後も、第9期以降の整備量が充足している状況を踏まえ、適切なサービス提供の確保を前提としつつ、施設整備の要否については慎重に判断する必要がある。	介護保険課 長寿あんしん課
				325	介護老人保健施設(老人保健施設)		入所者に、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	(長寿あんしん課) 入所者に対する施設サービス計画に基づく適切なサービス提供を確保するため、待機者の状況や介護保険料への影響、施設の廃止動向等を総合的に勘案し、施設整備の要否について検討した結果、第9期以降の整備量が充足している状況を踏まえ、持続可能かつ適正なサービス提供体制の確保に向けた検討が進展したものと評価する。 ※第8期計画中に、9期以降の必要整備数は充足済	(介護保険課) 待機者の状況や介護保険料への影響などを勘案しながら、今後も計画的な施設整備を推進する。 (長寿あんしん課) 今後も、第9期以降の整備量が充足している状況を踏まえ、適切なサービス提供の確保を前提としつつ、施設整備の要否については慎重に判断する必要がある。	介護保険課 長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				326	介護医療院		入所者に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	(介護保険課) 入所者に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供している。 (長寿あんしん課) 入所者数に施設サービス計画に基づいたサービスを提供する必要があることから、待機者の状況や介護保険料への影響、施設の廃止などを勘案しながら、施設整備の要否を検討した。 ※第8期計画中に、9期以降の必要整備数は充足済	(介護保険課) 待機者の状況や介護保険料への影響などを勘案しながら、介護療養型医療施設の転換施設として計画的な施設整備を推進する。 (長寿あんしん課) 今後も、第9期以降の整備量が充足している状況を踏まえ、適切なサービス提供の確保を前提としつつ、施設整備の要否については慎重に判断する必要がある。	介護保険課 長寿あんしん課
				サービス利用の促進						
				327	低所得者利用者負担助成事業	(再掲)	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図った。 ※軽減対象者数(②は認定証発行者) (6年度) (7年度) (8年度) ①社会福祉法人等による軽減 167人 195人 220人 ②訪問サービス等利用者負担助成 31人 18人 39人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 0人 0人 22人	低所得者が安心して介護保険サービスを利用できるよう利用者負担の軽減が図られている。	低所得者の利用者負担の軽減のため、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
			(3)地域密着型サービスの提供							
				介護保険対象サービスの提供						
				328	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応などのサービスを提供している。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				329	夜間対応型訪問介護		夜間において、定期的な巡回訪問又は通報を受け、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、緊急時の対応などのサービスを提供する。 ※R元年11月以降は、サービス事業所がないため、R2～7年度の実績なし。	現在、サービス事業所がないため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を代替サービスとして提供している。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				330	認知症対応型通所介護		認知症高齢者等について、デイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	認知症高齢者等について、デイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供している。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				331	小規模多機能型居宅介護		「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供している。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				332	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)		認知症高齢者が少人数で共同生活し、そこで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	認知症高齢者が少人数で共同生活し、そこで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活を送るうえで必要となるサービス及び機能訓練などのサービスを提供している。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				333	地域密着型特定施設入居者生活介護		小規模な有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要介護者に対し、介護サービス計画(ケアプラン)に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模な有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要介護者に対し、介護サービス計画(ケアプラン)に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供している。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				334	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		小規模な特別養護老人ホームに入所している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模な特別養護老人ホームに入所している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供している。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課		
				335	看護小規模多機能型居宅介護		小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に行うサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に行うサービスを提供している。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課		
				336	地域密着型通所介護		小規模なデイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模なデイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供している。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課		
				サービス利用の促進								
				337	訪問介護等利用者負担助成事業	(再掲)	障害者ホームヘルプサービス利用者及び障害者総合支援法(旧. 障害者自立支援法)の施行に伴い利用者負担軽減を受けていた者等に対する支援を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 認定証発行者数 157人172人180人	低所得者が安心して介護保険サービスを利用できるよう利用者負担の軽減が図られている。	低所得者等が安心して介護保険サービスを利用することができるよう、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課		
				338	低所得者利用者負担助成事業	(再掲)	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図った。 ※軽減対象者数(②は認定証発行者) (6年度) (7年度) (8年度) ①社会福祉法人等による軽減 167人195人220人 ②訪問サービス等利用者負担助成 31人18人39人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 0人0人22人	低所得者が安心して介護保険サービスを利用できるよう利用者負担の軽減が図られている。	低所得者の利用者負担の軽減のため、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課		
				2. 介護サービスの質的向上								
				(1)介護サービス基盤の整備の促進								
				施設サービス・地域密着型サービス基盤の整備								
					339	介護老人福祉施設等整備費補助事業		第8期計画中に、9期以降の必要整備数は、充足されたので、今後、廃止等を見ながら、新規の募集を検討する。 募集数 (6年度) (7年度) (8年度) 特別養護老人ホーム 0床0床0床 グループホーム 0床0床0床 特定施設 0床0床0床	グループホームの廃止等の状況把握に加え、空床数等を踏まえて新規募集の検討を行ったことにより、需給状況に応じた適切な整備の方向性の整理が図られたものと評価する。 ※第8期計画中に、9期以降の必要整備数は充足済	第8期計画中に、9期以降の必要整備数は、充足されたので、今後、グループホームの廃止等を見ながら、新規の募集を検討する。	長寿あんしん課	
				老朽化した介護老人福祉施設等の建て替え・修繕の促進								
					340	介護老人福祉施設等整備費補助事業	(再掲)	計画的な建て替え・修繕を促すとともに、事業者の整備意向を把握した。	事業者からの相談に適切に対応するとともに、必要な手続き等を案内したことにより、整備に向けた円滑な手続きの支援が図られたものと評価する。	今後も老朽化した施設等の建て替え・修繕の促進を図る必要があることから、引き続き、計画的な建て替え・修繕や補助制度の活用を促す。	長寿あんしん課	
				介護老人福祉施設等のユニットケアの促進								
					341	介護老人福祉施設等整備費補助事業	(再掲)	特別養護老人ホームの選定に当たってはユニットケアを評価するとともに、既存施設のユニット化に係る整備費補助について周知した。	ユニットケアの促進の必要性を踏まえ、既存施設のユニット化に係る利用者ニーズに配慮しつつ整備費補助の周知を行ったことにより、ユニットケアの推進に向けた環境整備が図られたものと評価する。	今後もユニットケアの促進を図る必要があることから、引き続き、既存施設のユニット化に係る利用者ニーズに配慮しつつ、整備費補助について周知を図る。	長寿あんしん課	
				(2)介護人材確保・介護現場生産性向上の促進								
				介護人材の確保								
					342	関係団体と連携した新規就労促進の取組		関係団体と連携し、合同就職説明会をモデル実施した。 ・R6.11.23(土)天文館センテラスホールで開催 参加目標30名・実績28名 ・R7.11.22(土)鹿児島市中央公民館で開催 参加目標40名・実績72名 ・R8.11.29(日)鹿児島市中央公民館で開催予定 参加目標50名	2か年にわたり取組を継続した結果、参加者数は着実に増加し、事業の認知度向上及び関心喚起が図られた。また、参加者の増加に伴い、就職に結びつく事例も増加しており、新規就労の促進に一定の成果があったものと評価する。	今後は、市内関係団体のニーズや就職実績等の状況を的確に把握した上で、開催手法や内容を検証し、事業の継続の可否を含め、より効果的な取組となるよう検討していく必要がある。	長寿あんしん課	

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				343	関係団体と連携したインターンシップ等の受入		関係団体と連携し、インターンシップ受入(事業所での受入)を実施した。 ・インターンシップ受入: R7.1.17特養錦江園にて開催。 国際大学生2名、社福佳成会2名参加。	事業所がインターンシップ受入を行うためのノウハウの蓄積が図られた。	インターンシップ受入については、R6で完了したため、R7は実施しない。	長寿あんしん課
				344	介護事業者経営力強化研修事業	(再掲)	業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修(オンライン研修)を実施し、職場環境の改善を図った。 ・R6: R7.2.4カスタマーハラスメント対策(参加82名、アーカイブ配信視聴回数417回) ・R7: R8.2.16DX・テクノロジー活用(参加66名、アーカイブ配信視聴回数828回)	ニーズに応じたテーマ設定により満足度の高い研修を実施できており、介護事業者の業務改善や意識向上に寄与した。	今後も業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修(オンライン研修)を実施し、職場環境の改善を図る。	長寿あんしん課
				345	職場環境等の改善事例を共有する取組み		市内の法人向けに電子申請にて職場環境等の改善事例の照会を行い、その共有を行った。 ・9月、11月にアンケート実施。1/23に市内法人へ共有を行った。	電子申請を活用して事例を把握し、市内法人への改善事例の共有を図ることができた。	必要に応じて、市内の法人向けに電子申請にて職場環境等の改善事例の照会を行い、その共有を行う。	長寿あんしん課
				346	関係団体と連携した職場体験の実施		関係団体と連携し、職場体験(学校での講話)を実施。 ・R6: R7.1.16大明丘小、5年生2クラス66名参加 ・R7: R7.12.13松元小学校、6年生58名参加 ・R8: R9.2頃に中学生を対象とした講話の実施を検討中。	学校と連携した講話・体験の実施により、介護職への理解促進に一定の効果が得られた。	今後も介護職の魅力発信及び人材確保の促進を図る必要があることから、引き続き、関係団体と連携し、職場体験(学校での講話)を実施する。	長寿あんしん課
				347	若者就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」等による魅力発信		若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 参加者数 770人 592人 800人 医療・福祉・教育分野の 出展・就職相談のブース数 13 22 22	労働局・県と連携して開催することで、より多くの参加者を募ることができ、中学生をはじめとする若い世代への医療・福祉分野を含む、企業等の魅力発信に繋がった。	今後とも、労働局や県と連携を取りながら地元企業の魅力発信や情報提供を行う。	雇用推進課
				348	介護人材の確保に資する県や他団体の情報提供		介護人材の確保に資する県や他団体の情報を収集し、市民、事業者への提供を行った。	県や他団体の事業の情報を収集し、市民、事業者へ介護人材の確保に資する情報提供を適切に行った。	今後も介護人材の確保に資する情報提供を行う必要があることから、引き続き、県や他団体の事業の情報を収集し、市民、事業者への情報提供を行う。	長寿あんしん課
				349	介護人材の確保支援と処遇改善の推進		介護職員等処遇改善加算について、本市ホームページにより、情報提供を行うなど周知を図り、介護人材確保のための取組みをより一層進めるため、介護職員等処遇改善加算の取得について事業所に周知を図った。	介護人材の確保支援として、令和7年度から認知症基礎研修受講料補助を開始し、未経験者・無資格者の雇用促進を図った結果、介護人材のすそ野拡大が進んだ。また、介護職員等処遇改善加算について情報提供及び周知を行ったことにより、事業所における加算取得の促進につながり、介護人材確保に向けた取組の推進が図られたものと評価する。	今後も介護人材確保のための取組みをより一層進める必要があることから、引き続き、介護職員等処遇改善加算について、本市ホームページにより情報提供を行うなど周知を図る。	長寿あんしん課
				350	介護施設ボランティアポイント事業		本市に居住する者が行う介護保険施設等でのボランティア活動に対し、換金等が可能なポイントを付与することで、市民の介護分野への関心や地域全体で高齢者を支える意識を高めた。 (6年度) (7年度) (8年度) 登録者数 1,449人 1,481人 1,571人	本市に居住する者が行う介護保険施設等でのボランティア活動に対し、換金等が可能なポイントを付与することにより、市民の介護分野への関心や地域全体で高齢者を支える意識が高めることができた。また、登録者数・実活動者ともに微増傾向にある。	今後も市民の介護分野への関心や地域全体で高齢者を支える意識を高める必要があることから、実活動者の増加を図りつつ、引き続き、本市に居住する者が行う介護保険施設等でのボランティア活動に対し、換金等が可能なポイントを付与する当該事業を推進する。	長寿あんしん課
				351	ケアプラン適正化指導検討会等の開催		介護支援専門員へ介護保険の適正な給付の普及促進を図るため検討会等を実施した。 (6年度) (7年度) (8年度) ケアプラン検討会 開催回数 11回 11回 11回 介護サービス事業者等 講演会開催回数 1回 1回 1回 介護サービス事業者等 講演会参加人数 1,269人 1,121人 1,500人	介護支援専門員へ介護保険の適正な給付の普及促進を図るため検討会等を実施した。	引き続き事業を実施することにより、介護保険事業者の資質の向上を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
				352	介護人材の育成に資する県や他団体の情報提供		介護人材の育成に資する県や他団体の情報を収集し、市民、事業者への提供を行った。	県や他団体の取組に関する情報を収集・提供し、市民や事業者へ介護人材確保に資する各種施策や支援制度、研修に関する情報提供を適切に行った。	(長寿あんしん課) 今後も介護人材の育成に資する情報提供を行う必要があることから、引き続き、県や他団体の事業の情報を収集し、市民、事業者への提供提供を行う。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課		
				353	ボランティアセンターによる人材育成の支援		市社協のボランティアセンターの事業において、ボランティア講座を開催し、地域に密着したボランティアの登録・養成等を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 開催回数 30回 33回 33回	地域に密着したボランティアの登録・要請等が図られている。	引き続き、ボランティア出前講座等を開催し、地域に密着したボランティアの登録・養成を図る。	健康福祉政策課		
				354	介護予防・生活支援サービス従事者研修		介護予防・日常生活支援総合事業の「生活支援型訪問介護」や「ミニデイ型通所介護」の従事者等をの養成する研修を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 研修受講者数 20人 19人 50人	研修会の開催を通じて生活支援の担い手の養成が図られた。	研修修了者が就労に結びついておらず、事業者とのマッチングが課題である。今後も介護予防・日常生活支援総合事業の従事者等を養成する必要があることから、就労に結びつけるための事業者とのマッチングができるよう工夫し、引き続き、従事者等を養成する研修を開催する。	長寿あんしん課		
				355	介護予防地域ケア会議等の開催		様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 (6年度) (7年度) (8年度) 地域ケア会議開催回数 184回 200回 190回	地域の多職種間で地域課題の抽出・解決のための意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、多職種協働によるネットワークの構築が図られた。	今後も多様な主体が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課		
			介護現場の生産性の向上									
				356	オンライン申請システムの活用		令和6年度に、電子申請届出システムにおける新規指定の申請等の受付を開始した。 (6年度) (7年度) (8年度) 43件 785件 800件	令和6年度における新規指定申請等の受付開始を契機として、令和7年度までに電子申請届出システムで対応可能なすべての届出の受付を開始したことにより、申請・届出手続のオンライン化が着実に進展したものと評価する。	オンライン申請システムでの申請・届出等の提出率向上に向け、随時、介護事業者へ周知・案内する。	長寿あんしん課		
				357	介護事業者経営力強化研修事業		業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修(オンライン研修)を実施し、職場環境の改善を図った。 ・R6：R7.2.4カスタマーハラスメント対策を題材にオンラインにて開催。当日参加82名、アーカイブ配信視聴回数417回。 ・R7：R8.2.16介護現場のDX・業務改善を成功させるテクノロジー活用術を題材にオンラインにて開催。当日参加61名、アーカイブ配信視聴回数828回。	業務効率の向上やリスクマネジメント等をテーマとしたオンライン研修を実施したことにより、職員の意識向上及び実践力の強化が図られ、事業所における職場環境の改善につながったものと評価する。	今後も業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修(オンライン研修)を実施し、職場環境の改善を図る。	長寿あんしん課		
				358	職場環境等の改善事例を共有する取組み	(再掲)	市内の法人向けに電子申請にて職場環境等の改善事例の照会を行い、その共有を行った。	令和7年度に市内介護事業所に対して照会を実施し、収集した改善事例を共有したことにより、各事業所における取組の参考となり、職場環境の改善に向けた意識の醸成につながったものと評価する。	機会をとらえて、今後も職場環境等の改善の好事例の収集を行い、市内事業者への共有を行う。	長寿あんしん課		
				359	介護ロボットやICTの活用事例の周知		県と連携し、介護ロボットやICTの活用事例を周知し、業務の効率化を促進した。	県と連携し、介護ロボットやICTの活用事例等の周知を行ったことにより、事業所における理解の促進が図られ、業務効率化の推進につながったものと評価する。	今後も業務の効率化を促進する必要があることから、引き続き、県と連携し、介護ロボットやICTの活用事例を周知を行う。	長寿あんしん課		
			指導・監査の実施									
				360	介護事業者等への指導・監査の実施		サービス事業者等の指導及び監査を行い、介護保険制度の健全で適正な運営の確保と向上に努めた。 (6年度) (7年度) (8年度) 指導・監査件数 158件 317件 126件	サービス事業者等の指導及び監査を行い、介護保険制度の健全で適正な運営の確保と向上が図られている。	介護保険制度の健全で適正な運営の確保及び向上のため、継続してサービス事業者等の指導及び監査を実施する。	指導監査課		
3. サービス提供のための体制づくり												
(1)介護給付の適正化の推進												
介護給付の適正化												
	361	要介護認定の適正化		認定調査員及び介護認定審査委員に対する研修を定期的実施し、全ての調査内容を点検すること等により、適正な要介護認定を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) 調査員研修会 1回 1回 1回 審査会委員研修会 1回 1回 1回 点検件数 24,322件 26,122件 28,957件	具体的な事例検討を通じて審査判定の着眼点の共有化を図るとともに、問題点を確認・改善し、適正な要介護認定を行った。	引き続き事業を実施することにより、適正な要介護認定を行う。	介護保険課					

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				362	介護給付調査指導員の配置		介護給付調査指導員を配置し、市が依頼した有資格者(旧ケアマネジメントリーダー)と連携を図りながら、ケアプラン適正化指導検討会などを通じ、サービスの適正化を図った。	介護給付調査指導員を配置し、市が依頼した有資格者(旧ケアマネジメントリーダー)と連携を図りながら、ケアプラン適正化指導検討会などを通じ、サービスの適正化を図った。	介護給付調査指導員を配置することにより、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
				363	介護保険住宅改修調査員の配置		介護保険住宅改修調査員を配置し、専門職による調査、査定・確認等を行うことにより、住宅改修費の適正化の強化を図った。	介護保険住宅改修調査員を配置し、専門職による調査、査定・確認等を行うことにより、住宅改修費の適正化の強化を図った。	介護保険住宅改修調査員を配置することにより、保険給付費の適正な給付に努めていく。	介護保険課
				364	ケアプランの点検		ケアプラン適正化指導検討会を実施し、適切なケアプランとなっているかを作成した介護支援専門員等とともに検証確認することで、健全な給付の実施のための支援を行った。 (6年度) (7年度) (8年度) ケアプラン検討会開催回数 11回 11回 11回	ケアプラン適正化指導検討会を実施し、適切なケアプランとなっているかを作成した介護支援専門員等とともに検証確認することで、健全な給付の実施のための支援を行った。	引き続き事業を実施することにより、介護保険事業者の資質の向上を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
				365	介護サービス事業者等講演会の開催		事業者を対象に介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上を図った。 (6年度) (7年度) (8年度) 開催回数 1回 1回 1回 参加人数 1,269人 1,121人 1,500人	介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上が図られている。	講演会を開催し、介護保険事業者の資質の向上を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
				366	縦覧点検と医療情報の突合		サービス事業者の請求内容の確認等を国民健康保険団体連合会に委託し、サービス事業者の誤請求を防ぐとともに不正請求の発見に取り組んだ。 ○点検等による過誤申立件数 (6年度) (7年度) (8年度) 縦覧点検 488件 390件 300件 医療突合 98件 101件 80件	サービス事業者の請求内容の確認等を国民健康保険団体連合会に委託し、サービス事業者の誤請求を防ぐとともに不正請求の発見に取り組んだ。	引き続き事業を実施することにより、サービス事業者の誤請求を防ぐとともに不正請求の発見に取り組む。	介護保険課
				(2)広報・相談体制の充実						
				広報体制の充実						
				367	制度周知用パンフレットの作成		制度周知用パンフレット「わたしたちの介護保険」を作成し、介護保険制度の周知・広報を図った。また、制度改正リーフレットを作成し、市内の全世帯に配布した。 ※制度改正リーフレットの全戸配布は事業計画の初年度のみ (6年度) (7年度) (8年度) パンフレット作成数 20,000部 20,000部 20,000部 リーフレット作成数 300,000部 — —	パンフレットの作成等により制度の周知が図られた。今後とも、あらゆる機会を捉えて、制度の周知広報に努めていく必要がある。	引き続き、パンフレット作成等により、制度の周知広報に努める。	介護保険課
				368	インターネットを活用した情報の提供		ホームページ上に、最新の情報を適宜掲載し、市民サービスの向上を図った。	市民等に広く利用されており、今後一層、掲載内容の充実を図る必要があった。	引き続き、ホームページ上に、最新の情報を適宜掲載し、市民サービスの向上を図る。	介護保険課
				369	市民のひろば等による広報		各種手続の時期にあわせて、「市民のひろば」をはじめとする各種広報媒体を活用し、介護保険制度の周知広報に努めた。 また、制度改正リーフレットを作成し、全戸配布を行い、介護保険制度の周知を図った。 ※制度改正リーフレットの全戸配布は事業計画の初年度のみ	「市民のひろば」等の広報媒体の活用により制度の周知が図られた。今後とも、あらゆる機会を捉えて、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	引き続き、「市民のひろば」をはじめとする各種広報媒体を活用し、介護保険制度の周知広報に努める。	介護保険課
				370	サービス事業者ガイドブックの作成		利用者がサービスを利用するときの判断材料となるよう、無料で作成できる民間業者版ガイドブックを活用して情報提供を行った。	民間業者と協定を結びガイドブックを発行してもらい、介護保険制度の広報の推進が図られている。	引き続き、制度案内等については、パンフレットやホームページのほか、民間業者版のガイドブックも活用し広報に努める。	介護保険課
				371	介護サービス情報公表システム(厚生労働省運用)の活用		サービス利用者が事業者の選択や利用の判断材料となるよう、厚生労働省が運用している介護サービス情報公表システムについて、認定結果通知やパンフレットに掲載するなど、周知・広報を図った。	パンフレット等への掲載により、介護サービス情報公開システムの周知が図られた。今後とも、同システムの利用促進のため、周知・広報に努めていく必要がある。	引き続き、介護サービス情報公表システムについて、いろいろな機会を捉えて、周知・広報を図る。	介護保険課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課	
				相談体制の充実							
				372	高齢者福祉相談員による 相談体制の推進		高齢者の相談に応じるとともに、福祉電話利用者等に対し、電話による安否確認を行った。高齢者福祉相談員2人(本庁)	相談及び安否確認等を行うことによって、孤独感の解消と福祉の向上を図ることができた。	各相談機関等と連携しながら、相談サービスの充実に努めていく。	長寿支援課	
						(6年度)	(7年度)	(8年度)			
				相談件数	23,565件	21,134件	25,000件				
				373	介護保険相談員の配置		介護保険相談員を本庁及び谷山支所、伊敷支所、吉野支所の窓口配置し、介護保険や関連する保健・医療及び福祉に係る相談に応じた。	介護保険のサービスや保険料などの相談に対応することにより、市民の介護保険への理解が図られている。	引き続き、市民からの相談に応じるため、介護保険相談員を配置する。	介護保険課	
						(6年度)	(7年度)	(8年度)			
				相談件数	15,400件	15,286件	15,300件				
			374	介護サービス相談員の派遣		介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じた。	利用者等の疑問、不満等の解消や、事業所のサービス改善につながっている。	利用者等の疑問、不満等の解消や、介護サービスの質的向上のため、引き続き事業を実施する。	介護保険課		
					(6年度)	(7年度)	(8年度)				
			派遣か所	172か所	172か所	240か所					
375	保健福祉総合相談・案内窓口事業		市民の利便性の向上を図るため、保健や福祉に関することで相談先のわからない市民や、保健と福祉部門において多岐にわたる問題を抱えた市民のための相談・案内窓口を設置した。	保健や福祉に関し、相談先のわからない市民や、多岐にわたる問題を抱えた市民に対する利便性の向上が図られた。 また、件数は横ばいとなっているものの、相談内容が複雑化・複合化したものや、説明等に時間を要する高齢者からの相談が増えるなど、1件当たりの対応時間は増加している。	相談者のニーズに応えられるよう、今後も福祉制度等に関する情報収集や研修会開催などにより、相談員の資質向上に努めるほか、当窓口の利用促進についても周知を図っていく。	地域福祉課					
		(6年度)	(7年度)	(8年度)							
件数	27,240件	25,186件	25,000件								
376	認知症施策推進事業(認知症介護の電話相談)	(再掲)	認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談を実施した。	認知症の人や介護している家族等の精神的支援、情報提供につながった。	認知症の人や介護している家族等の精神的な負担軽減を図るため、今後も周知・広報に努めながら、電話相談業務を実施する。	認知症支援室					
		(6年度)	(7年度)	(8年度)							
相談件数	153件	143件	143件								
377	地域包括支援センター等各種関係機関における相談支援		地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結び付ける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努めた。	地域の多職種で地域課題の抽出・解決に伴う意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、多職種協働によるネットワークの構築が図られた。また、機会を捉えての高齢者の実態や課題の把握につながった。	今後も地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結びつける必要があることから、引き続き、また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。	長寿あんしん課					
		(6年度)	(7年度)	(8年度)							
相談支援件数	107,806件	103,627件	107,000件								
苦情等への対応											
	378	県・国民健康保険団体連合会など関係機関との連携		介護保険法では、国民健康保険団体連合会が苦情処理機関として位置づけられていることから、ケースに応じて、国民健康保険団体連合会と連携を図ったほか、関係機関に情報提供を行った。	各関係機関と連携を図ることで、適切な保険給付がなされている。	今後も、県・国民健康保険団体連合会等と密接な連携を図っていく。	介護保険課				
医療機関等関係機関との連携強化											
	379	救急医療市民講座開催事業		毎年9月の救急医療週間に合わせて、市民に対し救急の対処について正しい知識の普及を図るとともに、救急医療業務への理解を得るために開催した。(市・市医師会共催)	参加者は、初めて参加する方がほとんどであり、講演会や救急救命士指導によるAEDの使用体験を通じて、救急医療に対する正しい知識の普及が図られた。	市民に対し、救急医療業務への理解の醸成を図るため、引き続き、市医師会と協力しながら事業等を実施する。	生活衛生課				
			(6年度)	(7年度)	(8年度)						
参加者数	30人	31人	80人								
380	地域包括支援センターによる関係機関等とのネットワーク構築	(再掲)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。	地域の多職種で地域課題の抽出・解決に伴う意見交換や個別事例の解決・支援を行うことにより、多職種協働によるネットワークの構築が図られた。	今後も社会資源が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課					
		(6年度)	(7年度)	(8年度)							
地域ケア会議 開催回数	184回	200回	190回								

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・ 変更・再掲等	① 第9期における実施状況(8年度は見込み数)	② 2か年(6・7年度)の分析・評価	③ 課題と今後の考え方	所管課
				381	認知症施策推進事業(認知症地域支援推進員及び嘱託医の設置)	(再掲)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。 （6年度）（7年度）（8年度） 推進員配置数 3人 3人 3人 嘱託医配置数 3人 3人 3人	認知症に関わる医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築が図られた。	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び嘱託医を配置し、医療と介護の連携強化を図る。	認知症支援室
				382	在宅医療と介護の連携推進事業	(再掲)	地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療・介護の連携推進協議会の開催等により、在宅での医療と介護の連携を推進した。 （6年度）（7年度）（8年度） 協議会の開催 3回 3回 2回	在宅医療・介護の連携推進協議会等を開催し、医療と介護の専門職が円滑に連携するための取組について協議・情報共有を行うことで、関係機関の連携強化を図ることができた。	今後も医療・介護等のサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築するため、引き続き、在宅医療・介護の連携推進協議会等を開催し、在宅での医療と介護の連携を推進する。	長寿あんしん課

介護保険の状況等について

1. 介護保険の実施状況等について（令和8年3月末現在）

（1）総人口及び高齢者人口等

（単位：人）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比
総人口(a)	598,509	596,245	592,631	588,583	585,329	△ 3,254
高齢者人口(b)	168,458	169,909	171,432	172,338	173,665	1,327
65～74歳	86,088	84,193	81,989	79,911	78,394	△ 1,517
75歳以上	82,370	85,716	89,443	92,427	95,271	2,844
高齢化率 $= (b)/(a) \times 100$	28.1%	28.5%	28.9%	29.3%	29.7%	0.4ポイント
第1号被保険者 (c)	168,163	169,619	171,147	172,071	173,375	1,304
要支援・要介護認定者	34,569	34,936	35,626	35,972	36,696	724
うち第1号被保険者 (d)	34,017	34,382	35,107	35,433	36,153	720
第1号被保険者数に占める認定者数の割合 $= (d)/(c) \times 100$	20.2%	20.3%	20.5%	20.6%	20.9%	0.3ポイント

1 各年度3月末現在

2 「総人口」及び「高齢者人口」は、住民基本台帳（翌年度4月1日現在）による。

（2）認定申請件数及び審査判定件数

（単位：件）

年 度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比
認定申請件数	29,655	28,776	25,208	25,676	26,981	1,305
審査判定件数	27,448	26,743	24,424	24,322	26,122	1,800

（注）本市の認定申請件数及び本市介護認定審査会の審査判定件数

（3）要支援・要介護度別認定者数

（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	6,543	4,750	8,308	4,826	3,790	4,520	3,416	36,153
65歳以上75歳未満	642	542	786	478	384	399	342	3,573
75歳以上	5,901	4,208	7,522	4,348	3,406	4,121	3,074	32,580
第2号被保険者	31	78	100	114	79	71	70	543
区分ごとの総数	6,574	4,828	8,408	4,940	3,869	4,591	3,486	36,696
構成割合	17.9%	13.2%	22.9%	13.5%	10.5%	12.5%	9.5%	100.0%
総数	11,402		25,294					36,696
構成割合	31.1%		68.9%					100.0%

※令和8年3月末現在

(4) 介護保険料（65歳以上の人）の所得段階区分及び保険料

(第9期)		令和7年度		(第9期)		令和8年度	
所得段階	対 象 者	保険料（年額）		所得段階	対 象 者	保険料（年額）	
第1段階	・ 本人が生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の人 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が <u>80万9千円</u> 以下の人	基準額 ×0.285	21,400円	第1段階	・ 本人が生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の人 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が <u>82万6,500円</u> 以下の人	基準額 ×0.285	21,400円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が <u>80万9千円</u> 超120万円以下の人	基準額 ×0.486	36,500円	第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が <u>82万6,500円</u> 超120万円以下の人	基準額 ×0.486	36,500円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第1段階及び第2段階の対象者以外の人	基準額 ×0.685	51,400円	第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第1段階及び第2段階の対象者以外の人	基準額 ×0.685	51,400円
第4段階	世帯内に市町村民税課税の人がいるが、本人は市町村民税非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が <u>80万9千円</u> 以下の人	基準額 ×0.9	67,500円	第4段階	世帯内に市町村民税課税の人がいるが、本人は市町村民税非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が <u>82万6,500円</u> 以下の人	基準額 ×0.9	67,500円
第5段階	世帯内に市町村民税課税の人がいるが、本人は市町村民税非課税で、第4段階対象者以外の人	基準額 ×1.0	74,900円	第5段階	世帯内に市町村民税課税の人がいるが、本人は市町村民税非課税で、第4段階対象者以外の人	基準額 ×1.0	74,900円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.2	89,900円	第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.2	89,900円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.3	97,400円	第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.3	97,400円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.5	112,400円	第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.5	112,400円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 ×1.7	127,400円	第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 ×1.7	127,400円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額 ×1.9	142,400円	第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額 ×1.9	142,400円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額 ×2.0	149,800円	第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額 ×2.0	149,800円
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額 ×2.1	157,300円	第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額 ×2.1	157,300円
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上800万円未満の人	基準額 ×2.2	164,800円	第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上800万円未満の人	基準額 ×2.2	164,800円
第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額 ×2.3	172,300円	第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額 ×2.3	172,300円
第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額 ×2.4	179,800円	第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額 ×2.4	179,800円

合計所得金額とは、収入から必要経費を控除した金額のことで、基礎控除や扶養控除、医療費控除などの所得控除をする前の金額です。土地・建物の譲渡所得がある場合には、この合計所得金額から特別控除額を差し引いた金額になります。

第1～5段階の人でこの合計所得金額に給与所得が含まれる場合、当該給与所得の金額（租税特別措置法第41条の3の11第2項に該当する場合は、所得金額調整控除前の金額）から10万円を控除します（控除後の金額が0円を下回る場合は0円とします）。

(5) 介護保険料所得段階別の人数(特徴・普徴別)

①特別徴収

(単位：人)

段階	4年度	5年度	6年度	7年度
1	31,578	31,473	30,452	29,086
2	19,758	20,470	21,047	20,919
3	17,194	17,756	17,933	18,035
4	13,447	13,024	12,276	11,387
5	18,006	18,059	18,660	19,472
6	21,090	21,639	19,826	20,330
7	21,097	20,984	22,202	22,854
8	8,760	8,818	10,498	11,198
9	2,801	2,844	3,790	4,253
10	2,641	2,701	1,857	2,026
11	917	917	832	923
12	541	506	533	538
13	1,630	1,625	317	322
14	-	-	534	543
15	-	-	1,658	1,692
小計	159,460	160,816	162,415	163,578

②普通徴収

(単位：人)

段階	4年度	5年度	6年度	7年度
1	7,653	7,487	7,277	6,932
2	1,117	1,051	1,047	968
3	1,008	931	871	927
4	3,164	3,105	3,026	2,780
5	522	474	405	397
6	3,044	3,019	2,610	2,573
7	2,687	2,621	2,611	2,591
8	1,738	1,935	2,155	2,269
9	566	712	957	1,030
10	684	760	527	511
11	291	324	305	338
12	186	203	207	203
13	615	658	126	130
14	-	-	201	227
15	-	-	724	817
小計	23,275	23,280	23,049	22,693

※当該年度調定に係る被保険者数

③全体

(単位：人)

段階	4年度	5年度	6年度	7年度	構成割合
1	39,231	38,960	37,729	36,018	19.3%
2	20,875	21,521	22,094	21,887	11.8%
3	18,202	18,687	18,804	18,962	10.2%
4	16,611	16,129	15,302	14,167	7.6%
5	18,528	18,533	19,065	19,869	10.7%
6	24,134	24,658	22,436	22,903	12.3%
7	23,784	23,605	24,813	25,445	13.7%
8	10,498	10,753	12,653	13,467	7.2%
9	3,367	3,556	4,747	5,283	2.8%
10	3,325	3,461	2,384	2,537	1.4%
11	1,208	1,241	1,137	1,261	0.7%
12	727	709	740	741	0.4%
13	2,245	2,283	443	452	0.2%
14	-	-	735	770	0.4%
15	-	-	2,382	2,509	1.3%
合計	182,735	184,096	185,464	186,271	100.0%

(6) 調定と収納

(単位：人)

区分	4年度	5年度	6年度	7年度
調定額 (A)	特徴	10,469,418,800	10,571,798,100	10,721,602,400
	普徴	1,092,611,600	1,114,738,900	1,155,913,600
	合計	11,562,030,400	11,686,537,000	11,877,516,000
収納額 (B)	特徴	10,469,418,800	10,571,798,100	10,721,602,400
	普徴	992,109,950	1,034,369,800	1,088,589,077
	合計	11,461,528,750	11,606,167,900	11,810,191,477
収納率 (B/A)	特徴	100.0%	100.0%	100.0%
	普徴	90.8%	92.8%	94.2%
	合計	99.1%	99.3%	99.4%

(7) 介護保険給付の実績及び見込量

① 居宅サービス

サービスの種別		単位	第8期									第9期						
			3年度			4年度			5年度			6年度			7年度			8年度
			見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量
訪問介護	介護	回	957,581	970,198	101%	1,019,104	1,023,288	100%	1,065,305	1,045,125	98%	1,092,121	1,030,329	94%	1,096,616	1,022,831	93%	1,097,006
	予防	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問入浴介護	介護	回	11,353	11,247	99%	12,337	10,047	81%	12,955	9,880	76%	10,756	9,099	85%	11,330	8,558	76%	12,023
	予防	回	330	77	23%	330	95	29%	330	99	30%	94	95	101%	94	102	109%	94
訪問看護	介護	回	197,206	199,228	101%	196,732	219,191	111%	201,043	243,624	121%	261,700	258,073	99%	287,843	265,395	92%	316,705
	予防	回	16,969	15,137	89%	17,179	15,804	92%	17,568	17,315	99%	17,368	18,260	105%	19,146	19,559	102%	21,101
訪問リハビリテーション	介護	回	232,162	240,569	104%	234,064	241,050	103%	237,115	258,080	109%	277,645	258,285	93%	282,749	258,260	91%	287,396
	予防	回	21,199	24,425	115%	21,598	25,408	118%	21,960	24,696	112%	20,779	23,562	113%	21,209	24,789	117%	21,538
通所介護（デイサービス）	介護	回	715,790	643,613	90%	750,084	634,462	85%	784,168	650,808	83%	664,662	659,823	99%	681,607	668,966	98%	698,545
	予防	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通所リハビリテーション	介護	回	482,023	388,106	81%	503,075	373,999	74%	518,747	381,122	73%	383,770	367,024	96%	408,620	356,723	87%	435,306
	予防	人	25,596	19,598	77%	26,256	19,927	76%	26,892	20,987	78%	22,104	21,061	95%	23,544	20,723	88%	25,080
短期入所生活介護	介護	日	160,030	108,688	68%	169,223	108,688	64%	174,548	101,017	58%	104,660	96,895	93%	110,778	98,832	89%	117,503
	予防	日	2,213	1,581	71%	2,315	1,581	68%	2,315	1,164	50%	1,356	1,016	75%	1,416	1,345	95%	1,476
短期入所療養介護	介護	日	17,566	10,965	62%	17,890	10,965	61%	18,618	11,009	59%	10,772	10,947	102%	10,704	9,970	93%	10,852
	予防	日	270	121	45%	270	121	45%	270	144	53%	192	84	44%	192	28	15%	192
特定施設入居者生活介護	介護	人	5,172	5,303	103%	5,424	5,450	100%	5,676	5,310	94%	5,376	5,792	108%	5,448	5,822	107%	5,508
	予防	人	1,008	943	94%	1,032	813	79%	1,056	768	73%	780	685	88%	804	762	95%	804
福祉用具貸与	介護	人	112,824	112,711	100%	119,724	118,246	99%	123,852	121,633	98%	123,312	122,812	100%	126,396	124,832	99%	129,096
	予防	人	32,040	31,485	98%	33,780	32,198	95%	34,932	33,967	97%	34,356	36,041	105%	34,728	37,805	109%	34,932
福祉用具購入	介護	人	2,028	2,453	121%	2,064	2,371	115%	2,148	2,212	103%	1,884	2,577	137%	1,896	2,543	134%	1,932
	予防	人	888	1,171	132%	912	1,206	132%	876	1,078	123%	696	1,225	176%	720	1,234	171%	720
住宅改修	介護	人	1,392	1,685	121%	1,440	1,557	108%	1,476	1,618	110%	1,428	1,326	93%	1,428	1,491	104%	1,440
	予防	人	1,020	1,285	126%	1,056	1,181	112%	1,080	1,161	108%	1,140	1,022	90%	1,164	1,074	92%	1,176
居宅療養管理指導	介護	人	74,328	112,179	151%	77,724	121,916	157%	80,040	133,015	166%	84,060	141,714	169%	85,140	150,712	177%	86,196
	予防	人	4,668	6,138	131%	4,860	6,184	127%	4,980	6,547	131%	4,152	7,383	178%	4,308	8,003	186%	4,440
居宅介護支援	介護	人	157,356	157,637	100%	162,996	161,300	99%	168,120	165,001	98%	166,812	165,568	99%	169,068	166,057	98%	172,752
	予防	人	48,228	46,063	96%	51,360	46,622	91%	53,208	48,650	91%	48,984	50,434	103%	50,016	51,850	104%	50,928

(注) 1 率は、計画の見込量に対する実績の割合

2 各サービス種別の上段「介護」は要介護者に対する居宅サービス量、下段「予防」は要支援者に対する介護予防サービス量

② 施設サービス

サービスの種別	単位	第8期									第9期						
		3 年度			4 年度			5 年度			6 年度			7 年度			8 年度
		見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量
介護老人福祉施設	人	29,316	29,259	100%	30,996	29,342	95%	31,860	29,545	93%	30,420	30,481	100%	31,416	31,141	99%	32,424
介護老人保健施設	人	16,116	15,012	93%	16,116	14,591	91%	16,116	14,801	92%	14,532	14,760	102%	14,532	15,062	104%	14,532
介護療養型医療施設	人	960	309	32%	480	13	3%	240	3	1%	-	-	-	-	-	-	-
介護医療院	人	2,508	2,478	99%	2,988	2,581	86%	3,468	2,660	77%	2,640	2,704	102%	2,712	2,666	98%	2,772

（注）率は、計画の見込量に対する実績の割合

③ 地域密着型サービス

サービスの種別		単位	第8期									第9期						
			3 年度			4 年度			5 年度			6 年度			7 年度			8 年度
			見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護		人	6,096	5,774	95%	6,300	6,695	106%	6,432	8,074	126%	9,900	8,696	88%	10,416	9,978	96%	10,932
夜間対応型訪問介護		人	408	0	0%	420	0	0%	432	0	0%	120	0	0%	132	0	0%	228
認知症対応型通所介護	介護	回	34,030	34,535	101%	34,994	35,190	101%	36,109	33,647	93%	34,795	33,770	97%	36,468	33,167	91%	38,058
	予防	回	594	328	55%	606	231	38%	606	250	41%	276	365	132%	276	204	74%	276
小規模多機能型居宅介護	介護	人	6,852	6,421	94%	7,152	5,996	84%	7,344	5,354	73%	5,436	5,049	93%	5,556	4,923	89%	5,700
	予防	人	612	626	102%	636	538	85%	648	528	81%	516	688	133%	516	761	147%	540
認知症対応型共同生活介護	介護	人	24,132	23,946	99%	24,552	23,713	97%	24,960	23,977	96%	24,408	24,033	98%	25,044	23,984	96%	25,332
	予防	人	300	122	41%	312	91	29%	336	182	54%	144	212	147%	144	184	128%	144
地域密着型特定施設 入居者生活介護		人	1,008	979	97%	1,008	961	95%	1,008	965	96%	972	977	101%	972	924	95%	984
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護		人	1,848	1,772	96%	1,848	1,677	91%	1,848	1,693	92%	1,632	1,732	106%	1,632	1,742	107%	1,632
看護小規模多機能型居宅介護		人	1,968	2,191	111%	2,064	2,570	125%	2,112	2,495	118%	2,760	2,840	103%	2,844	3,320	117%	2,928
地域密着型通所介護		回	490,561	447,727	91%	511,675	467,439	91%	527,544	474,270	90%	481,927	469,794	97%	486,221	495,647	102%	493,105

（注） 1 率は、計画の見込量に対する実績の割合

2 各サービス種別の上段「介護」は要介護者に対する地域密着型サービス量、下段「予防」は要支援者に対する介護予防地域密着型サービス量

④ 給付費等の推移

区 分	単位	第8期			第9期		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 当初予算
給付費	千円	50,333,854	50,341,082	51,897,449	53,249,217	54,396,692	55,780,088
1か月あたり(A)	千円	4,194,488	4,195,090	4,324,787	4,437,435	4,533,058	4,648,341
前年度比	%	101.7%	100.0%	103.1%	102.6%	102.2%	102.5%
第1号被保険者数(B)	人	168,163	169,619	171,147	172,071	173,375	173,532
高齢者一人あたり(A/B)	千円	24.9	24.7	25.3	25.8	26.1	26.8
前年度比	%	100.0%	99.2%	102.4%	102.0%	101.2%	102.7%
認定者数(C)	人	34,569	34,936	35,626	35,972	36,696	37,344
認定者一人あたり(A/C)	千円	121.3	120.1	121.4	123.4	123.5	124.5
前年度比	%	101.1%	99.0%	101.1%	101.6%	100.1%	100.8%

(注) 給付費は、各年4月審査分から翌年3月審査分

2. 介護給付費等に関するモニタリングについて

(1) 目的

地域包括ケア「見える化」システムを活用し、第1号被保険者数、認定者数、認定率、給付費実績のモニタリングを行い、第9期介護保険事業計画で定めた7年度の計画値と実績値の乖離状況を把握するとともに、その要因について考察する。

(2) 第1号被保険者数

令和7年度の第1号被保険者数の実績値と計画値の乖離はほぼない。

第1号被保険者数の年単位の計画と実績

		第8期			第9期		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
計画値	合計（人）	167,320	169,540	171,617	171,844	172,805	173,623
	前期高齢者（人）	86,072	85,544	83,370	80,929	79,080	77,321
	後期高齢者（人）	81,248	83,996	88,247	90,915	93,725	96,302
実績値	合計（人）	167,145	168,867	170,382	171,826	172,787	-
	前期高齢者（人）	86,107	85,481	83,150	81,042	79,280	-
	後期高齢者（人）	81,038	83,386	87,232	90,784	93,507	-
対計画比	合計（%）	99.9	99.6	99.3	100.0	100.0	-
	前期高齢者（%）	100.0	99.9	99.7	100.1	100.3	-
	後期高齢者（%）	99.7	99.3	98.8	99.9	99.8	-

（出典）実績値：厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報 計画値：介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

(3) 認定者数及び認定率

令和7年度の認定者数実績は、全体としては、計画値の101.5%と若干見込みを上回った。介護度別の認定率については、要支援1と要介護1、要介護4が若干計画値を上回ったものの、要介護2は見込みを下回り、他の介護度については見込みどおりであった。

認定者数の年単位の計画と実績

		第8期			第9期		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
計画値	合計（人）	34,484	35,487	36,419	35,152	35,443	35,946
	要支援認定者（人）	10,712	10,992	11,262	10,757	10,870	11,063
	要介護認定者（人）	23,772	24,495	25,157	24,395	24,573	24,883
実績値	合計（人）	33,840	34,293	34,790	35,442	35,978	-
	要支援認定者（人）	10,230	10,411	10,592	10,958	11,284	-
	要介護認定者（人）	23,610	23,882	24,198	24,484	24,694	-
対計画比	合計（%）	98.1	96.6	95.5	100.8	101.5	-
	要支援認定者（%）	95.5	94.7	94.1	101.9	103.8	-
	要介護認定者（%）	99.3	97.5	96.2	100.4	100.5	-

（出典）実績値：厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報 計画値：介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

認定率の年単位の計画と実績

		第8期			第9期		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
計画値	合計 (%)	20.6	20.9	21.2	20.5	20.4	20.7
	要支援 1 (%)	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.6
	要支援 2 (%)	3.0	3.1	3.1	2.8	2.8	2.8
	要介護 1 (%)	4.6	4.7	4.8	4.6	4.6	4.7
	要介護 2 (%)	2.6	2.7	2.7	2.8	2.8	2.9
	要介護 3 (%)	2.4	2.4	2.4	2.3	2.2	2.2
	要介護 4 (%)	2.5	2.5	2.6	2.5	2.5	2.5
	要介護 5 (%)	2.1	2.1	2.2	2.0	2.0	2.0
実績値	合計 (%)	20.2	20.6	20.4	20.5	20.8	-
	要支援 1 (%)	3.4	3.4	3.4	3.6	3.7	-
	要支援 2 (%)	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	-
	要介護 1 (%)	4.6	4.6	4.6	4.7	4.8	-
	要介護 2 (%)	2.6	2.7	2.7	2.8	2.7	-
	要介護 3 (%)	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	-
	要介護 4 (%)	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6	-
	要介護 5 (%)	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	-
対計画比	合計 (%)	98.1	98.6	96.3	100.3	102.0	-
	要支援 1 (%)	100.0	100.0	97.1	101.7	106.1	-
	要支援 2 (%)	90.0	87.1	87.1	100.0	100.0	-
	要介護 1 (%)	100.0	97.9	95.8	101.7	104.0	-
	要介護 2 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	96.4	-
	要介護 3 (%)	95.8	95.8	95.8	95.7	100.0	-
	要介護 4 (%)	100.0	100.0	96.2	100.0	104.0	-
	要介護 5 (%)	100.0	100.0	90.9	100.0	100.0	-

(出典) 実績値：厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報 計画値：介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、各介護度の数値の合計と合計欄の数値が一致しない場合がある

(4) 各サービスにおける保険給付費

令和7年度の給付費実績は、施設サービスはほぼ見込みどおりであったが、在宅サービスと居住系サービスがそれぞれ計画値の94.9%と96.1%と乖離がみられる。

在宅サービスの給付費は、前年度実績より増加したものの、伸び率が見込みを下回ったため、結果的に計画値との乖離が生じたものである。その理由は報酬改定に伴う訪問介護の基本報酬の引き下げや、訪問入浴介護、小規模多機能型居宅介護サービス等の提供事業所数が減ったこと等が影響したものと考えられる。

居住系サービスの給付費は、前年度とほぼ同額で、伸び率が見込みを下回ったため、結果的に計画値との乖離が生じたものである。その理由は6年度と比較して施設数が計画値の給付費の伸び率ほど増えなかったこと等が影響したものと考えられる。

給付費の年単位の計画と実績

		第8期			第9期		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
計画値	合計（円）	50,363,216,000	52,276,998,000	53,783,407,000	51,762,312,000	53,205,845,000	54,553,120,000
	在宅サービス（円）	28,889,643,000	30,186,988,000	31,212,385,000	29,768,522,000	30,699,966,000	31,661,670,000
	居住系サービス（円）	7,398,075,000	7,554,639,000	7,711,608,000	7,826,364,000	8,021,523,000	8,109,628,000
	施設サービス（円）	14,075,498,000	14,535,371,000	14,859,414,000	14,167,426,000	14,484,356,000	14,781,822,000
実績値	合計（円）	47,433,046,357	47,649,149,802	49,175,331,856	50,438,046,217	51,525,019,772	-
	在宅サービス（円）	26,581,613,479	26,913,460,375	28,006,692,465	28,394,474,572	29,120,520,140	-
	居住系サービス（円）	7,304,904,104	7,320,000,335	7,480,641,937	7,706,061,379	7,709,795,013	-
	施設サービス（円）	13,546,528,774	13,415,689,092	13,687,997,454	14,337,510,266	14,694,704,619	-
対計画比	合計（%）	94.2	91.1	91.4	97.4	96.8	-
	在宅サービス（%）	92.0	89.2	89.7	95.4	94.9	-
	居住系サービス（%）	98.7	96.9	97.0	98.5	96.1	-
	施設サービス（%）	96.2	92.3	92.1	101.2	101.5	-

※ 在宅サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、福祉用具購入、住宅改修、居宅療養管理指導、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

※ 居住系サービス：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

※ 施設サービス：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設(5年度まで)、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

3. その他（報告事項）

保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

(1)交付金の概要

両交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村の取組を国が支援するものであり、いずれも市町村の取組を国が客観的な指標で評価し、達成状況（評価指標の総合得点）に応じて交付金額が決定される。

(2)本市の評価結果（評価指標に係る該当状況調査（令和7年9月実施））

保険者機能強化推進交付金の得点は255点、介護保険保険者努力支援交付金は260点で、いずれも前年度を上回った。

主な理由は、両交付金の評価指標のうち

- ・外部の関係者が参加する会議等で評価結果について説明・情報共有を行う
- ・内外の関係者との連携体制を活用し、高齢者の住まいの確保と生活の一体的支援に関する取組を行う

など新たに該当項目が増えたことによるものである。

今後の財源確保の観点からも、引き続き得点が高い自治体を参考に、効果的な取り組み内容等について検討する。

(3)得点等推移

保険者機能強化推進交付金

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総点数	692	1,575	1,590	1,375	1,355	400	400	400
本市得点	560	1,019	1,008	929	849	224	216	255
全国平均点	429	841	837	724	743	206	219	230
交付額(千円)	97,264	81,564	76,892	90,876	57,922	36,362	32,726	29,456

介護保険保険者努力支援交付金

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総点数		870	885	730	830	400	400	400
本市得点		494	489	480	475	263	242	260
全国平均点		430	436	336	413	217	216	225
交付額(千円)		82,611	75,351	102,775	73,923	83,999	82,065	86,729